評価対象年度	令和１年度	政策	8

政策評価シート

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策担当部局	震災復興・企画部，環境生活部，保健福祉部，経済商工観光部，農政部，水産林政部，教育庁
				評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

生涯を安心して暮らすためには，生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため，だれもが働きやすい労働環境の整備やスキルアップ，就職支援などにより，安定的な雇用の維持・確保に取り組む。

特に，今後，人口減少による労働力不足が懸念される中，その解消を図るためには，意欲のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり，企業・NPO・市町村とも連携しながら，こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また，障害者への支援についても，障害による不便さを社会全体で補い，生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め，生きがいを持てる環境を整備するとともに，障害の有無にかかわらず，だれもが安心して生活できる地域社会の実現を目指す。

一方，生涯現役でいきいきと暮らしていくためには，若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから，県民の心と体の健康づくりを進める。併せて，高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制を構築するとともに，介護が必要になっても地域で自分らしい生活ができるように地域包括ケアシステムの構築を推進する。

さらに，県内の各地域において，生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や，感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制，さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため，医療機能の集約化，拠点化，地域間の役割分担等を進め，医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図るとともに，新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事者の育成・確保等を実施し，県内の医療提供体制の整備を進める。

県民一人ひとりが誇りを持ち，自分らしい生き方を実現するためには，全ての人の人権が尊重されることが基本であることから，権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また，意欲や興味に応じて学んだり交流したりするなど，生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう，多様な学習機会や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和１年度決算（見込）額（千円）	目標指標等の状況	実績値（指標測定年度）	達成度	施策評価
18	多様な就業機会や就業環境の創出	2,131,722	基金事業における新規雇用者数（人）［累計］	96,788人（令和元年度）	B	概ね順調
			正規雇用者数（人）	673,100人（令和元年度）	A	
			高年齢者雇用率（％）	14.5%（令和元年度）	A	
			新規高卒者の就職内定率（％）	99.1%（令和元年度）	B	
			ジョブカフェ利用者（併設の仙台学生職業センターを含む）の就職者数（人）	4,084人（令和元年度）	B	
			障害者雇用率（％）	2.11%（令和元年度）	B	
			介護職員数（人）［累計］（取組21から再掲）	31,960人（平成30年度）	B	
			第一次産業における新規就業者数（人）（取組10から再掲）	－（令和元年度）	N	
19	安心できる地域医療の充実	2,864,807	県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）	114人（令和元年度）	A	概ね順調
			病院収容時間（分）	41.0分（平成30年）	B	
			病院及び介護サービス施設，事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数（人）	－（平成30年度）	N	
			新規看護職員充足率（％）	77.6%（令和元年度）	B	
			認定看護師数（人）	340人（令和元年度）	C	

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	R1年度決算（見込）額（千円）	目標指標等の状況	実績値（指標測定年度）	達成度	施策評価
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	949,766	健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの）男性	79.76年（平成29年度）	B	概ね順調
			健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの）女性	84.23年（平成29年度）	B	
			3歳児のむし歯のない人の割合	81.7%（平成29年度）	A	
			自殺死亡率（人口10万対）	16.2%（平成30年）	A	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	1,201,971	認知症サポーター数（人）［累計］	238,703人（令和元年度）	A	概ね順調
			介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数（回）［累計］	165回（令和元年度）	A	
			週1 回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率（％）	1.9%（平成30年度）	C	
			生活支援コーディネーター修了者数（人）［累計］	841人（令和元年度）	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数（人）［累計］	12,144人（令和元年度）	B	
			介護職員数（人）［累計］	31,960人（平成30年度）	B	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	4,720,685	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額（円）	17,490円（平成30年度）	B	概ね順調
			グループホーム利用者数（人）	2,349人（平成30年度）	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3ヶ月後の退院率（％）	61.0%（平成28年度）	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後1年後の退院率（％）	89.0%（平成28年度）	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 長期入院者数（在院期間1年以上）（人）	3,092人（平成30年度）	C	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数（件）	370件（令和元年度）	A	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	2,408,219	みやぎ県民大学講座における受講率（％）	68.2%（令和元年度）	B	概ね順調
			市町村社会教育講座の参加者数 （人口千人当たり）（人）	744人（平成30年度）	B	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数 （うち出品者・出演者等の数）（千人）	1,077千人（17千人）（令和元年度）	A	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（％）	77.1%（令和元年度）	C	

■達成度　A:「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標:（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

■ 政策評価 （原案）	概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて，6つの施策を実施した。
・施策18の「多様な就業機会や就業環境の創出」については，県内の雇用情勢は，被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え，緊急雇用創出事業臨時特例基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより，有効求人倍率は1倍を大きく上回るなど，一定の成果があったことから，指標1については目標を下回ったが達成率は99.8％で「B」となっており，指標2及び3について「A」となっている。指標4は目標を下回ったが，学校現場で早い時期からの進路指導の実施や関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに，合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより，新規高卒者の就職内定率は99.1%と非常に高い水準となっている。また，指標5については，目標値を下回ったが，雇用環境が良好なことからジョブカフェ等を利用せずに就職している層が増加していると考えられる。指標6の障害者雇用率についても，8年連続して過去最高を更新し，法定雇用率達成企業割合は50.4%と全国平均の48.0%を超えていることから，本施策としては，「概ね順調」であると判断した。
・施策19の「安心できる地域医療の充実」については，医学生修学資金貸付事業の義務年限にある医師やドクターキューピット事業での新規採用により，政策的に配置できる医師のが着実に増えていること，東北大学における専門医養成・配置に向けた取組への支援等により不足する診療科の医師確保に寄与したことから，指標1は「A」となっている。質の高い看護職員の養成，県内施設への就職促進，勤務環境改善による定着化・離職防止，有資格者の復職支援などに取り組むことにより，看護職員が一定程度確保されている。しかし，採用計画人数が増加したことから，指標4については，目標を下回り「B」となっている。指標2については，目標を下回ったものの，ドクターヘリの利用回数が増加傾向にあり，関係機関への理解浸透がうかがえること，令和元年度から仙台医療圏を対象とした救急搬送情報共有システムの稼働開始したことから，救急医療体制の整備に一定の成果が出ている。指標5については，目標を下回ったものの，県内の認定看護師は確実に伸びており，質の高い看護提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与していることを踏まえ，本施策としては，「概ね順調」であると判断した。
・施策20の「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」については，第2次みやぎ21健康プランに基づき，「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続するとともに，「スマートみやぎ健民会議」を核とした健康づくりに関する県民運動を推進し，健康づくり優良団体表彰や管理者等セミナーの開催，みやぎヘルスサテライトステーションの認証制度等の創設等を通じて，健康づくりの取組を拡大している。また，施策目標に掲げているがん対策，食育，感染症対策等に関する事業でも，普及啓発や体制整備等により，一定の成果が出ており，目標指標1～3について，「A」又は「B」となっていることから，本施策としては，「概ね順調」であると判断した。
・施策21の「高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり」については，目標指標1～2及び4～5で目標値を超えるか，あるいは目標値に近い数値であったことから「A」又は「B」となっており，施策の目的である高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」，「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」，「権利擁護の体制整備」について，概ね順調に推移している。目標指標3については，目標値を下回ったが，住民運営による介護予防活動への参加人数や活動拠点数は増加しており，今後は進展が見込まれる。また，目標指標6については，介護人材確保推進事業，介護従事者確保対策事業を実施するほか，あらたに外国人介護人材に関する相談・支援窓口の設置，介護助手を有期雇用する事業の実施により，効率的な介護人材の確保につなげることができたことから，本施策としては，「概ね順調」であると判断した。
・施策22の「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」については，「就労移行支援事業所機能強化事業」の実施のほか，就労移行支援事業所の個別支援等による環境整備を行い，福祉施設から一般就労への移行を促進した。また，精神障害者や重度の障害者を対象としたグループホームの整備支援等を行い，グループホーム利用者数が増加している。精神科病院に入院している精神障害者の地域移行については，「県保健所における措置入院者等への支援ガイドライン」を作成し，危機介入から退院後の生活まで切れ目のない支援を行うとともに，地域支援会議を開催し，退院支援に取り組んだ結果，入院後3ヶ月後の退院率及び1年後の退院率は上昇し，目標値に近い数値であったことから，目標指標2，3-1及び3-2については，「B」となっている。また，医療的ケアが必要な障害児者等の支援のため，「医療型短期入所モデル事業」を実施し，新たに2事業所を開設するとともに，情報の集約や事業所間の連携強化，ノウハウやスキルの共有の支援等を行うコーディネーターを配置し，介護者の負担軽減につなげた。さらに，早期発見，早期療育が有効とされる発達障害者支援について，令和元年7月に県直営の「発達障害者支援センター」を開設するとともに，一次から三次支援機関による重層的な支援体制への見直しを図った。目標指標に到達していないものもあるが，各指標に関連した取組は一定の進捗が見られることから，本施策については「概ね順調」であると判断した。
・施策23の「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」については，多様な学習機会を提供し，地域において生涯学習を推進する人材を育成するため，みやぎ県民大学を開講し，受講率が指標1となっている目標値を下回り「B」，指標2の「市町村社会教育講座の参加者数」の達成度は「B」であった。総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率については，目標値には達していないものの，蔵王町，南三陸町に設立準備団体が発足するなど，クラブ設立に向けた動きがみられる，令和元年度末で24市町に53クラブが設立されており，一定の成果が見られる。さらに，2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の機運醸成に向けて，22校をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し，実践に取り組んだほか，市民フォーラム，教員セミナーを実施した。スポーツ指導者を育成する目的で，スポーツリーダー及びアシスタントマネジャー養成講習会の開催や県内7圏域で「宮城ヘルシー2019ふるさとスポーツ祭」の開催により，スポーツの振興を図った。「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組について，参加者数は目標値は上回った。多くの県民が文化芸術に触れ，親しむ機会を提供し「A」となっている。施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は，各取組において一定の成果が見られることから，本施策の評価は「概ね順調」と判断した。

・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築については，保健・医療・福祉の各分野における取組を推進していくとともに，県民の生活を支えるための経済基盤の確保や生涯学習社会の確立に向けた取組を行う必要がある。施策18から23までが「概ね順調」であることから，本政策全体としては，「概ね順調」に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 （原案）	
課題	対応方針
・施策18について，県内の雇用情勢は，復興需要や被災企業の事業再開等により，良好な状況が続いているものの，有効求人倍率を見ると，介護が3.74倍，建設が3.90倍，土木が5.85倍，水産加工が2.64倍であるのに対して，事務的職業は0.42倍となるなど，沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また，県内の新規学卒者において，就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は，平成28年3月卒で39.1%と，全国平均と同水準となっている（全国平均は39.2%）。県内の障害者雇用率は，8年連続して過去最高を更新し，全国平均と同率となった。しかし，令和3年4月に法定雇用率が引き上げられるため，更なる取組の強化が必要である。県における介護職員数は31,960人（平成30年度時点）であり，令和2年度には35,865人，2025年（令和7年度）には39,635人が必要と推計され，介護職員の必要数（需給ギャップ）は，4,755人と見込まれることから，将来も見据えた介護人材の確保対策が重要である。少子高齢化が進展する中，介護職員の確保・要請・定着が必要であり，学生，元気高齢者，離職者等の参入促進のほかに，外国人介護人材の参入促進と資質向上を図る必要がある。	・施策18については，「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して，産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また，沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため，沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて，求職者の掘り起こしやマッチング支援，職場見学会など，求職者にとって効果的な取組を実施する。新規学卒者については，宮城労働局，県教育委員会等の関係機関と連携し，県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに，正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い，結果，早期離職の防止につながるよう，合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については，引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに，就職氷河期世代について重点的に支援を実施する。職場定着対策については，「キャリア教育セミナー」を開催するとともに，「若者等人材確保・定着支援事業」により，単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに，新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに，職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか，関係機関と連携して合同就職面接会，障害者就職支援セミナー等を開催し，障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により，関係機関と連携しながら障害者雇用率の引き上げにより新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し，障害者雇用の普及啓発を行うほか，特別支援学校等の見学会を開催し，障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。さらに，精神障害者の求職者が増加していることから，精神障害者雇用推進セミナーを開催する。令和3年4月からの法定雇用率達成のためのさらなる支援策等の検討に向けた県内事業者等の調査・分析を行う。深刻な人材不足に対応するため，新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として，介護職週休3日制度導入支援，外国人介護人材の確保，介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから，介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し，「多様な人材の参入促進」，「職員の資質向上」，「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として，介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。多様な人材の参入を図るため，学生やその保護者に対する介護職の理解促進，離職者，元気高齢者，外国人の参入促進に重点的に取り組む。外国介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し，県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い，外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受け入れに向けた環境整備を行うなど，時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。
・施策19について，東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど，救急医療など充実した地域医療体制が求められているが，医師，看護職員などの医療系人材については，県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの，仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また，小児科や産婦人科等の特定の診療科が，仙台医療圏に集中していることから，他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導等，偏在解消を進める必要がある。救急搬送については，救急医療体制の強化，救急車や医療機関の適正利用を促す取組が必要であり，ドクターヘリについては，機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう，引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。	・施策19については，地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに，地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて奨学金制度や環境整備など，引き続き効果的な事業を実施する。また，ドクターバンクや医学生修学資金貸付等により，県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに，東北医科薬科大学からの今後の継続的な医師輩出を見据えた体制整備の検討を行い，地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか，救急搬送情報共有システムの運営や電話相談事業等の着実な実施を通じて，患者の症状に応じた医療機関での受入や救急医療の適正受診を促すことにより，病院収容時間の短縮を目指すとともに，ドクターヘリの安全性の確保を優先とした効率的かつ安定的な運航体制が確保されるよう，関係機関と連携し，訓練等を継続していく。
・施策20について，スマートみやぎ県民会議会員登録団体数や宮城ヘルスサテライトステーション数が大きく増加したほか，ウォーキングアプリの普及が進むなど，健康づくりの体制・環境整備は順調に進んでいるものの，直近値である平成29年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は30.4%と依然として高く，全国で下から3番目以内の状況が続いている。地域特性に応じた対策を講じるほか，長期的方針に基づいた健康づくりの機運醸成を図る必要がある。3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが，全国的に見ると依然低い水準であることから，引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者の健康問題が懸念されたことから，県では，支援が必要な方を早期に発見して，必要な支援につなげることを目的とし，被災市町と共同で健康調査を実施してきた。仮設住宅等入居者に対する健康調査は対象世帯の減少と被災市町の意向により，平成30年度で終了している。災害公営住宅入居者に対しても，被災市町の意向を踏まえ，入居後2年間調査を実施することで，支援を必要とする入居者を把握し，以降は通常の保健福祉業務や見守り支援等により対応するため，全戸完成後2年を経過する令和2年度に調査終了の見込みである。令和3年度以降は，独自で健康調査を実施する被災市町への技術的支援が必要になるとともに，引き続き，災害公営住宅に入居する被災者の方々に状況に応じた支援が必要である。	・施策20については，引き続き，ウォーキングアプリ，みやぎヘルスサテライトステーションの普及拡大を図るとともに，県民が主体的に健康づくりを実践できる環境整備を進め，地域ごとに特徴のある健康課題について，「見える化」できる仕組みの構築を図り，第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する県民の理解・認識を促進を図る。また，保健所，市町村を中心として，データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していくとともに，令和3年度に実施を予定している，健康・栄養調査の結果を踏まえ，これまでの取組を検証し，今後の方針につなげていく。3歳児の虫歯予防については，各市町村の「フッ化物洗口」によるむし歯予防導入支援を強化するとともに，乳・幼児期前半の歯科保健対策では，歯科医師会等の協力のもと，妊産婦に対する幼児歯科対策の啓発を継続していくとともに，口腔保健支援センターによる専門的な技術支援，情報提供等を強化し，乳幼児や学童期の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修会開催を継続し，早い年代からむし歯予防の啓発に努める。仮設住宅等入居者に対する健康調査については，令和3年度以降，独自に健康調査を実施する市町に対するノウハウ等の提供等，円滑な調査が実施できるよう市町を支援するとともに，引き続き，心のケアやアルコール問題への対策，高齢者等の見守り，生活不活発病予防など，被災者の心身の健康を守るための各種事業を継続する。

政策を推進する上での課題と対応方針 （原案）	
課題	対応方針
・施策21について，今後，認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ，生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が，できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう，地域で支える仕組みが必要であり，併せて，認知症介護家族へのより一層の支援が必要。高齢化が進展する中，団塊の世代が75歳以上になる2025年（令和7年）を見据え，国では，高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう，平成27年に介護保険制度を改正し，「地域包括ケアシステム」を充実・推進しているところである。新しい介護予防・日常生活支援総合事業と在宅医療と介護の連携推進，認知症施策推進事業，生活支援体制整備事業などの包括的支援事業が実施されているが，事業の充実に向けて，継続的な市町村支援を行っていくことが課題となる。高齢者が地域で自立した生活を送るため，年齢や心身機能等によって分け隔てることなく，住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに，介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。また，市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については，事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。今後も高齢者が増加する見込みであり，市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。特別養護老人ホーム入所待機者の解消については，着実な施設整備が課題であるほか，介護人材不足や今後の利用者減少による利用率の低下が懸念され，施設経営者の将来経営に対する不安から整備の進捗が鈍化している。本県の介護職員数は必要数を充足しておらず，団塊の世代全員が75歳以上となる2025年（令和7年度）には需要と供給との差（需要ギャップ）が4,755人と見込まれることから，将来も見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。 公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「平成30年度介護労働実態調査」の結果によると，介護職員に不足感（「大いに不足」，「不足」，「やや不足」の合計）を感じる事業所の割合は，昨年度と同様約70%となっている。介護職員の採用が困難である原因として，「他産業に比べて労働条件が良くない」と回答した事業者が最も多く，次いで「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が続いている。平成26年度に宮城県介護人材確保協議会を設立し，①多様な人材の参入促進，②職員の資質向上，③労働環境・処遇の改善を3つの柱として，介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが，介護職員数は必要数を充足していないことから，より効果的な事業展開が必要となっている。	・施策21については，認知症関係施策の推進について，次の5つの施策を推進する。①認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり，②早期発見・早期対応の促進，③認知症に適切に対応する地域づくり，④認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進，⑤認知症介護家族への支援。 ①認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくりについては，認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに，若年性認知症支援コーディネーターを配置し，若年性認知症の人，家族等の関係者の支援を行う。また，当事者の意見を踏まえ，医療・介護等関係機関と協働で認知症の人にやさしいまちづくりを進めていく。②早期発見・早期対応の促進については，かかりつけ医等を対象に認知症対応力向上研修の実施及び認知症疾患医療センター（県指定7か所）の運営支援を行う。③認知症に適切に対応する地域づくりについては，行方不明の認知症高齢者等対応に，県警，市町村，その他関係機関等で連携し対応する。（SOSネットワークシステム（県警）等の活用含む）。④認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進については，認知症介護従事者等を対象とした研修や市町村が実施する研修講師の養成研修の実施を行うとともに，市町村に対して，市町村実施の研修企画・運営に係る支援を行う。⑤認知症介護家族への支援については，「認知症カフェ」の全市町村実施に向け，設置促進・普及啓発を継続して行う。また，当事者支援のための電話相談を行う。 地域包括ケアシステムの充実・推進については，「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の運営等により，アクションプランの推進に取り組むとともに，参画団体の協働のもと取組を展開していく。「地域包括ケア推進アクションプラン（第2ステージ）」に基づき，官民連携のもと各種事業の推進に取り組む。また，各市町村が行う地域支援事業について，市町村独自で確保が困難な専門職について，地域ケア会議への派遣や多職種連携に関する研修会の開催等により，地域の課題や実情を踏まえた市町村支援を行っていく。介護予防の推進については，各市町村が地域資源を活用し，効果的・効率的に介護予防事業及び取組を実施できるよう広域的観点から市町村支援を行う。また，地域ケア会議，住民主体の通いの場等へアドバイザー（リハビリテーション専門職等）を派遣する等，ノウハウ提供や安定運営のための支援を行う。さらに，令和2年度新規事業として，市町村が実施するフレイル対策事業に対して，アドバイザー派遣等の技術的支援を行うモデル事業を実施する。 特別養護老人ホームの入所待機者解消については，市町村とも連携しながら，施設整備費用に対する財政支援を行うとともに，深刻な人材不足に対応するため，新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として介護職週休3日制導入支援，外国人介護人材の確保，介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。また，給与体系見直し，労働環境の改善に向けて国へ必要な働きかけを行うほか，事業者に対して，介護職員等処遇改善加算取得のための支援等の活用を積極的に働きかける。また，リフトやロボット等職員の負担軽減を図る機器の導入促進，学生・保護者に対する介護職への理解促進，離職者，元気高齢者，外国人等，多様な人材の参入促進に重点的に取り組む。さらに，外国人介護人材確保のため，幅広い外国人材を対象とした日本語学習支援，県内事業者を対象とした外国人介護人材の受入に関する相談・支援窓口の設置（常設），外国との覚書締結等による外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境を整備する等，時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。
・施策22について，障害に対する理解や差別の解消については，「宮城県障害者権利擁護センター」で相談対応及び普及啓発を行っている。今後の課題として，市町村や関係機関との連携強化及び相談体制の強化が必要である。障害者の経済的自立については，就労支援事業所等における工賃向上や，一般就労に結びつく能力開発等に加え，就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要がある。また，障害者の地域生活の場としてグループホームの整備等に取り組んでいるところだが，障害者の重度化・高齢化を見据えた障害者の居住支援が必要である。発達障害児者の支援については，二次支援機関の未設置圏域があるため，早期の空白解消に取り組む必要がある。また，早期発見・早期支援が重要であることから乳幼児健診等を実施している市町村への支援が必要である。医療的ケア児者支援については，仙南圏域において医療型短期入所事業所が未整備であり，早期の空白解消に取り組む必要がある。平成28年度以降に開設した事業所にあっては，受入に対するスタッフの不安等により受入が進まない状況にある。また，障害児の受入が可能な事業所が少ない状況である。長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては，本人や家族等の支援者と入院中から退院に向けた意識づくり，地域移行後の支援体制づくりに引き続き取り組むことが必要である。	・施策22については，障害を理由とする差別に係る相談体制の整備，助言・あっせん機関の設置を規定した障害者差別解消条例の制定に向けて引き続き取り組んでいく。また，障害者就労施設へのさらなる発注拡大を図るため，共同受注窓口の機能強化を図るとともに，一般就労に向けての資格取得支援，就業体験の場の創出に引き続き取り組むほか，就労支援事業所の支援ノウハウの共有，一般企業との連携強化することで障害者の職場定着率の向上を図る。発達障害児者の二次支援機関が未設置の圏域における早期の体制整備に向け，関係市町と協議・連携し，事業所確保を図る。また市町への支援では，研修及び技術支援を計画的に実施する。仙南圏域における医療型短期入所事業所の整備に向けて，開設の可能性のある公的病院，市町との協議を進めるとともに，コーディネーター配置事業により，障害児の受入も含めたスタッフの不安解消のための研修や受入促進に係る環境整備を行う。長期に入院している精神障害者の地域移行については，入院中から退院に向けたニーズの把握等，支援従事者のアセスメント力の向上等の人材育成に引き続き取り組む。また，既存サービスである「地域相談支援」，新規サービスである「自立生活援助」の活用など，地域移行後の精神障害者の生活力等を補うための支援を行うとともに，保健，医療，福祉関係者らの連携を促進し，精神障害者にも対応した地域包括ケアの構築を推進する。

政策を推進する上での課題と対応方針 （原案）	
課題	対応方針
・施策23について，誰もが生涯にわたって主体的に学び，その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し，その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し，施策の展開を図る必要がある。行政，教育機関，民間企業，NPO等において，様々な学びの場が提供されており，民間団体とのネットワーク化により，学習環境の充実を図る必要がある。みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきており，また，地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく，受講率も低下している状況である。県生涯学習課主催の研修会の開催等により，公民館同士のネットワーク構築が進んできたことにより，公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にあり，更に魅力のある講座の開設が求められる。総合型地域スポーツクラブ未設置市町村（11市町村）では，それぞれの自治体によって，復興や人材確保等の課題を抱えており，自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では，県内7圏域において，地域の特性と実情を踏まえて実施しているが，生涯スポーツの更なる振興のため，参加者数の増加に向けた取組が必要である。文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え，文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。	・施策23については，宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ，住民，行政，教育機関，民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実，学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進し，「生涯学習プラットフォーム」について，令和2年度から具体的な開発作業に入り，多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより，学びの場の活性化を図る。また，県民・地域のニーズに沿った講座の提供，募集方法について改善を図っていくとともに，地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに，社会教育フォーラムを開催し，「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また，現在成果を上げている「社会教育関係職員で組織した検討委員による『学び手が学びをつくる研修会』」を継続実施し，現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修のさらなる充実を図る。みやぎ広域スポーツセンターにおいて，未設置市町村の中で特に山元町と南三陸町を中心に町が設立に向けた動きが見られるため，巡回訪問や研修会等により支援を強化し，総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭については，働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに，地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで，参加者数の増加を推進する。また，文化芸術による心の復興については，引き続き多様な主体による文化的な活動を支援していくほか，地域芸能を通じた心の復興支援にも取り組み，文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	8	施策	18

施策名	18	多様な就業機会や就業環境の創出
施策担当部局		環境生活部，保健福祉部，経済商工観光部，農政部，水産林政部，教育庁
「宮城の将来ビジョン」における体系 政策名	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
評価担当部局（作成担当課室）		経済商工観光部（雇用対策課）

施策の目的 （目標とする宮城の姿）	○　働く意欲のある人が，個々のキャリアに応じて持続的に働くことのできる就業の場の確保と多様な働き方にも対応できる就業しやすい環境整備が進んでいる。また，男女が共にいきいきと活躍できる環境の整備が進んでいる。 ○　女性や高齢者の就業の場が広がり，地域産業の有力な担い手として様々な場で活躍している。 ○　県内での就業を希望する若者等が県外に転出することなく，希望どおり県内での就業を実現している。 ○　若年者が自己の進路や就職を主体的に選択し，自立した個人として社会に参加できる環境が整備され，ニート及びフリーター率が全国平均を下回っている。 ○　企業等において，障害者の安定的な雇用が促進され，働く意欲のある障害者の就業の場が増加している。
施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた，産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発機会を提供する。 ◇ 企業や関係機関・団体と連携した非自発的離職者の再挑戦に向けた就労を支援する。 ◇ 復興需要後の雇用情勢の変化などを見据えた地域の安定的な雇用機会の創出に取り組む。 ◇ 外国人県民等の雇用機会の確保に必要な指導・助言の充実を図る。 ◇ だれもが働きやすい労働環境の整備や女性・中高年齢者のスキルアップ，再就職の支援などを推進する。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など，総合的な就業環境の整備に取り組む。 ◇ 学生・求職者が県内の企業と接する機会の設定などによる就業を促進する。 ◇ 若い世代の正規雇用の拡充など，若年者の経済的安定に向けた支援を行う。 ◇ 生活困窮者等に対し，就労準備支援や就労支援を行うことによる経済的自立を促進する。 ◇ 障害者雇用率の改善に向けた意識の啓発や障害者の特性に応じたマッチング支援を推進する。

決算（見込）額（千円）	年度	平成30年度（決算（見込）額）	令和1年度（決算（見込）額）	令和2年度（決算（見込）額）	－
	県事業費	1,517,963	2,131,722	－	－

※決算（見込）額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額（再掲分含む）

目標指標等

■**達成度**　A:「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■**達成率（%）**　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

	指標	初期値（指標測定年度）	目標値（指標測定年度）	実績値（指標測定年度）	達成度	達成率	計画期間目標値（指標測定年度）
1	基金事業における新規雇用者数（人）[累計]	111人（平成20年度）	97,010人（令和元年度）	96,788人（令和元年度）	B	99.8%	97,160人（令和2年度）
2	正規雇用者数（人）	592,100人（平成24年度）	672,124人（令和元年度）	673,100人（令和元年度）	A	100.1%	600,000人（令和2年度）
3	高年齢者雇用率（%）	8.0%（平成21年度）	13.8%（令和元年度）	14.5%（令和元年度）	A	105.1%	14.4%（令和2年度）
4	新規高卒者の就職内定率（%）	94.3%（平成20年度）	100.0%（令和元年度）	99.1%（令和元年度）	B	99.1%	100.0%（令和2年度）
5	みやぎジョブカフェ利用者（併設の仙台学生職業センターを含む）の就職者数（人）	2,323人（平成20年度）	4,500人（令和元年度）	4,084人（令和元年度）	B	90.8%	4,500人（令和2年度）
6	障害者雇用率（%）	1.57%（平成21年度）	2.20%（令和元年度）	2.11%（令和元年度）	B	95.9%	2.20%（令和2年度）
7	介護職員数（人）[累計]（取組21から再掲）	20,346人（平成19年度）	33,348人（平成30年度）	31,960人（平成30年度）	B	89.3%	34,548人（令和2年度）
8	第一次産業における新規就業者数（人）（取組10から再掲）	151人（平成20年度）	245人（令和元年度）	－（令和元年度）	N	－	245人（令和2年度）

■ 施策評価（原案）	概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・指標1については，目標値を若干下回ったが，達成率は99.8%と非常に高い水準となった。 ・指標2，3については，100%を超える達成率となり，目標を上回った。 ・指標4については，目標値を若干下回ったが，就職内定率は99.1%となり，非常に高い水準を維持している。 ・指標5については，目標値を下回った。復興需要や景気回復を背景に，ジョブカフェや学生職業センターを利用せずに就職している層が増加していると考えられる。 ・指標6については95.9%の達成率となったが，障害者雇用率は2.11%と8年連続して過去最高を更新しており，前年度（2.05%）と比較して改善している。 ・目標指標7の「介護職員数」については，介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を着実に実施したものの，目標値を下回ったことから達成度は「C」に区分される。 ・指標8の「第一次産業における新規就業者数」については，農業，林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず，判定できない。
県民意識	・令和元年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると，満足群は34.8%，不満群は21.2%という結果となり，平成30年調査と比較すると，満足群はプラス3.2ポイント，不満群はマイナス0.3ポイントとなっており，県民意識としては満足度が上昇傾向にあると考えられる。
社会経済情勢	・東日本大震災から9年が経過し，被災企業の事業再開等により，雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月以降連続して1倍を超えるなど，震災前と比較しても良好な状況が維持されている。 ・一方で，沿岸地域を中心に，建設・土木，水産加工などにおいて人手不足となっており，雇用のミスマッチが発生している（令和2年3月の有効求人倍率を見ると，建設が3.90倍，土木が5.85倍，水産加工が2.64倍であるのに対し，事務的職業は0.42倍）
事業の成果等	・県内の雇用情勢は，被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え，基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより，有効求人倍率は1倍を大きく上回るなど，一定の成果があったものと判断している。 ・目標を下回った指標4についても，学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会，宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに，合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより，新規高卒者の就職内定率は99.1%と非常に高い水準となった。 ・指標6の障害者雇用率についても，目標は下回ったものの，8年連続して過去最高を更新するとともに，法定雇用率達成企業割合は50.4%と全国平均の48.0%を超えており，一定の成果があったものと考えている。 ・以上，本施策については，ほぼ目標のとおり事業を実施しており，「概ね順調」であると考える。

※ 評価の視点：目標指標等，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針　（原案）	
課題	対応方針
・県内の雇用情勢は，復興需要や被災企業の事業再開等により，良好な状況が続いているものの，雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率（令和2年3月末現在）を見ると，介護が3.74倍，建設が3.90倍，土木が5.85倍，水産加工が2.64倍であるのに対して，事務的職業は0.42倍となるなど，沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。 　また，津波被害が大きかった一部の沿岸部においては，未だ事業が再開できない事業所があることから，事業再開ができる時期まで安定的な雇用・就業機会を創出する必要がある。	・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して，産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また，沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため，沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて，求職者の掘り起こしやマッチング支援，職場見学会など，求職者にとって効果的な取組を実施する。
・県内の新規学卒者の就職状況については，良好な状況が維持されているものの，就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は，平成28年3月卒で39.1%と，全国平均と同水準となっている（全国平均は39.2%）。	・新規学卒者については，宮城労働局，県教育委員会等の関係機関と連携し，県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに，正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い，結果，早期離職の防止につながるよう，合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については，引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに，就職氷河期世代について重点的に支援を実施する。職場定着対策については，「キャリア教育セミナー」を開催するとともに，「若者等人材確保・定着支援事業」により，単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに，新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに，職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。
・県内の民間企業における障害者雇用率は，8年連続して過去最高を更新し，全国平均と同率となった。しかし，令和3年4月には法定雇用率が引き上げられるため，更なる取組の強化が必要である。	・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか，関係機関と連携して合同就職面接会，障害者就職支援セミナー等を開催し，障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により，関係機関と連携しながら障害者雇用率の引き上げにより新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し，障害者雇用の普及啓発を行うほか，特別支援学校等の見学会を開催し，障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。さらに，精神障害者の求職者が増加していることから，精神障害者雇用推進セミナーを開催する。 ・令和3年4月からの法定雇用率引き上げを見据えて、法定雇用率達成のための更なる支援策等の検討に向けた県内事業者等の調査・分析を行う。
・県における介護職員数は31,960人（平成30年度時点）であり，令和2年度には35,865人が必要と推計され，新たに約4,000人の介護職員の確保が必要と見込まれる。 　また2025年（令和7年度）には39,635人が必要と推計され，介護職員の必要数（需給ギャップ）は，4,755人と見込まれることから，将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。 ・少子高齢化が進展する中，介護職員の確保・養成・定着が必要であり，学生，元気高齢者，離職者等の参入促進のほかに，外国人介護人材の参入促進と資質向上を図る必要がある。	・深刻な人材不足に対応するため，新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として，介護職週休3日制導入支援，外国人介護人材の確保，介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。 ・介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから，介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し，「多様な人材の参入促進」，「職員の資質向上」，「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として，介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。 ・多様な人材の参入を図るため，学生やその保護者に対する介護職への理解促進，離職者，元気高齢者，外国人の参入促進に重点的に取り組む。 ・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し，県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い，外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど，時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。

評価対象年度	令和1年度		政策	8	施策	18

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名（下段:説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
1	基金事業における新規雇用者数(人)[累計]　［ストック型の指標］	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
		目標値	－	96,810	97,010	97,160	－
	(平成20年度から令和元年度までの累計)	実績値	111	96,587	96,788	－	－
		達成率	－	99.8%	99.8%	－	－

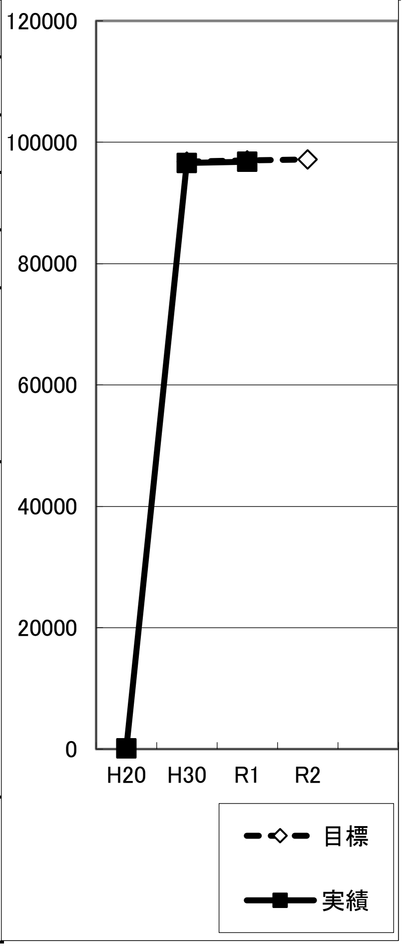

目標値の設定根拠

(目標値の設定根拠)
・平成30年度の目標設定基礎　96,810人(平成20～30年度累計)　・・・・・　①
・令和元年度事業に係る事業計画(事業主体の計画ベース)
　事業復興型雇用創出事業　200人　・・・・・　②
・令和元年度末における目標値
　① ＋ ② ＝ 97,010人

実績値の分析

(実績値は現時点での推定値である。)
・令和元年度の実績値96,788(③＋④)人は，平成20年度から令和元年度末までの累計見込み人数である。
・基金事業のうち，事業復興型雇用創出事業以外の事業については，62,594(③)人の雇用創出となった。【平成28年度末で終了】
・基金事業のうち，事業復興型雇用創出事業については，平成28年度から助成対象事業所が中小企業者等に限定された影響等を受けて，実績見込みは34,194(④)人と目標をやや下回っている。【継続】

全国平均値や近隣他県等との比較

・事業復興型雇用創出事業については，被災三県(岩手県，宮城県及び福島県)のみで実施されている事業であること，また被災三県でも対象地域が異なることから比較は困難である。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	18

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

2	目標指標等名（下段:説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
	正規雇用者数(人)　［フロー型の指標］	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	－
		目標値	－	600,000	672,124	677,286	－
	就業構造基本調査における正規雇用者数(平成30年～令和2年は雇用保険被保険者数の伸び率を乗じた推計値)	実績値	592,100	667,100	673,100	－	－
		達成率	－	111.2%	100.1%	－	－

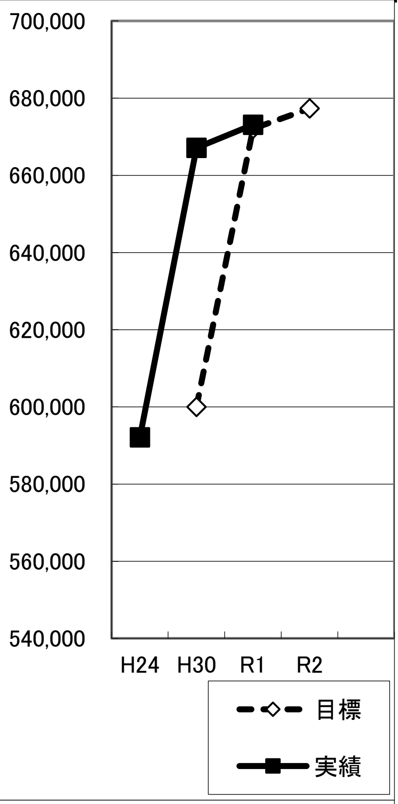

目標値の設定根拠
・当初，正規雇用者数や正規雇用率は減少傾向にあったことから，各種支援策を実施することで，復興需要により震災前の正規雇用者数を上回っていた平成24年度水準を維持するとして令和2年度目標値として600,000人と設定したが，人口減少の進行や人手不足等を背景に，平成30年度の実績値が，当初設定した目標値を大きく超える結果となったことから，令和2年度における目標値の上方修正を行った。
・今後も，本県の正規雇用者数は，平成19年以降の過去3回分の就業構造基本調査における平均伸び率と同じ伸び率で増加するものと仮定して，令和2年度までの新たな目標値を設定した。

実績値の分析
・平成29年就業構造基本調査における正規雇用者数に雇用保険被保険者数の伸び率を乗じて推計した令和元年度の実績値は，目標値とほぼ同じとなった。この主要な原因としては，人手不足を背景として企業の積極的な採用活動，正規雇用化への取組が行われたためと考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較
－

3	目標指標等名（下段:説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
	高年齢者雇用率(%)　［フロー型の指標］	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	－
		目標値	－	13.2%	13.8%	14.4%	－
	31人以上の企業を対象に毎年調査している高齢者(60歳以上)の雇用率	実績値	8.0%	13.7%	14.5%	－	－
		達成率	－	103.8%	105.1%	－	－

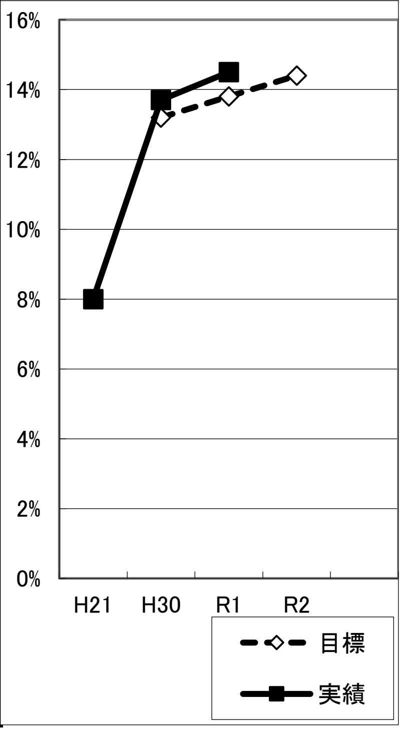

目標値の設定根拠
・平成30年度から令和4年度までについては，平成25年度から29年度までの平均伸び率が0.68%)であることから，毎年0.6%増加するものとして，目標値を設定した。

実績値の分析
・高年齢者雇用確保措置(定年の引上げ，継続雇用制度の導入，定年の定めの廃止のいずれかの義務付け)の実施や，人手不足を背景にした雇用増加により，高年齢者の雇用率は着実に増加しており，目標値を上回った。

全国平均値や近隣他県等との比較
【参考】60歳以上高年齢者雇用率(令和元年6月1日現在，厚生労働省)
全国平均:12.2%，青森県:15.6%，岩手県:16.5%，秋田県:16.3%，山形県:14.4%，福島県:15.1%
・全国平均を上回っており，東北では5位となっている。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	18

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

4	目標指標等名（下段:説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
	新規高卒者の就職内定率(%)　［フロー型の指標］	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
		目標値	－	100.0%	100.0%	100.0%	－
	高校を卒業して就職を希望する者の内定率	実績値	94.3%	99.0%	99.1%	－	－
		達成率	－	99.0%	99.1%	－	－

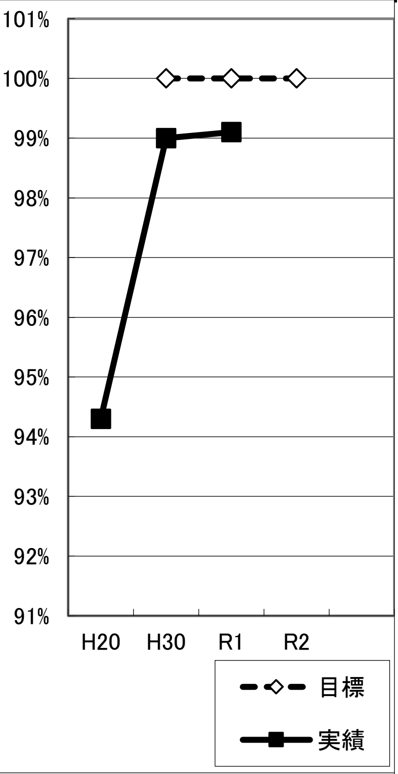

目標値の設定根拠	・平成30年3月卒の就職内定率は，復興・復旧需要などにより99.0%と高い水準となったが，この高水準を引き続き維持することとして令和2年度目標値(令和3年3月卒)を100%として設定した。 ・令和2年度までの各年度については，令和2年度と同様に100%とした。
実績値の分析	・令和2年3月卒の新規高卒者の就職内定率は99.1%(令和2年3月末現在。最終は令和2年5月末現在)となり，目標値には届かなかったものの，前年度に引き続き非常に高い水準を維持することができた。これは，復興需要に支えられた求人数の増加に加え，関係機関における早期からの就職支援による成果であると考えられる。 ※平成30年度の実績値の最終値は99.7%(令和元年5月末現在)
全国平均値や近隣他県等との比較	・東北各県の就職内定率:宮城県97.8%，青森県96.4%，岩手県98.4%，秋田県98.5%，山形県98.4%，福島県91.6%(11月末現在))

5	目標指標等名（下段:説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)　［フロー型の指標］	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
		目標値	－	4,500	4,500	4,500	－
	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	実績値	2,323	3,565	4,084	－	－
		達成率	－	79.2%	90.8%	－	－

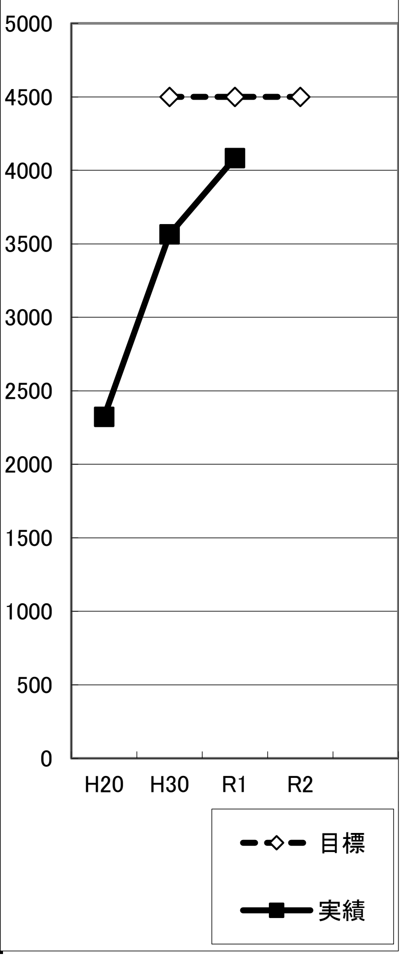

目標値の設定根拠	・若年求職者を就職へ導くことがセンターの設置目的であることから，就職者数を目標値に設定している。 　東日本大震災の影響などから求人数が増加しているものの，企業と求職者のミスマッチにより，若年者に対しては厳しい雇用情勢が続く中で，過去3年(平成27年度～平成29年度)の年間平均就職者数(4,813人)を考慮し，年間4,500人を令和2年度目標値と設定した。 　令和2年度までの各年度については，令和2年度と同様とした。
実績値の分析	・実績値の内容について，ジョブカフェ分の就職者実績数は，開設2年目の平成17年度以降，概ね1,000人から1,700人前後となっており，新規登録者数とほぼ同じ水準で推移しているが，ここ数年は減少している。※平成25年度:1,543人　平成26年度:1,566人　平成27年度:1,312人　平成28年度:1,288人　平成29年度:1,084人　平成30年度:857人　令和元年度:602人 　また，震災からの復興や景気回復による新規学卒の求人増により，併設する学生職業センターでの就職者実績数は増加傾向にある。※平成25年度:2,830人　平成26年度:3,484人　平成27年度:3,554人　平成28年度:3,722人　平成29年度:3,480人　平成30年度:2,708人　令和元年度:3,482人 　就職状況が好調であるためジョブカフェを利用せずに就職している層が以前より増加していると考えられ，令和元年度の目標値は下回るものの，前年度からは増加する見込みである。ジョブカフェなどでの就職支援サービスは経済情勢のいかんを問わず必要であり，今後も継続して就職支援を実施していく。
全国平均値や近隣他県等との比較	・各都道府県により対象者，実施内容が異なっており，比較は困難である。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	18

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名（下段:説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
6	障害者雇用率(%) ［フロー型の指標］	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	－
		目標値	－	2.20%	2.20%	2.20%	－
	民間企業における障害者の雇用率	実績値	1.57%	2.05%	2.11%	－	－
		達成率	－	93.2%	95.9%	－	－

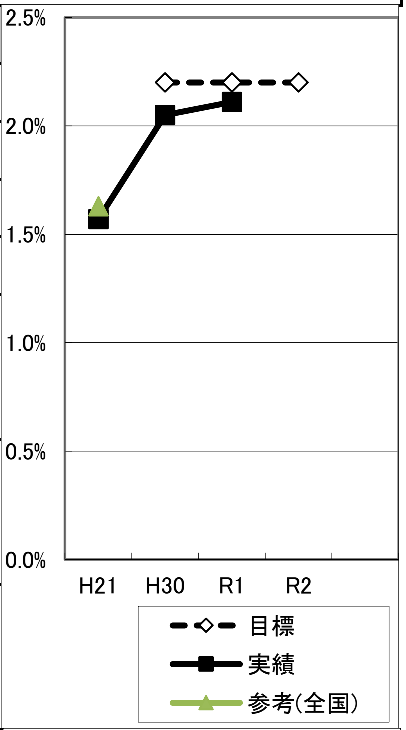

目標値の設定根拠
・障害者の雇用の促進に関する法律では民間事業主に対し，法定雇用率2.2%以上の障害者の雇用を義務付けていることから，法定雇用率を目標値として設定した。

実績値の分析
・障害者雇用率は,昨年度より0.06ポイント増加し，2.11%と8年連続で過去最高を更新しているが，目標値には0.09ポイント届いていない。

全国平均値や近隣他県等との比較
・全国平均　2.11%(前年2.05%)，全国順位　36位
・東北各県の状況:青森県2.29%，岩手県2.27%，秋田県2.14%，山形県2.09%，福島県2.11%

	目標指標等名（下段:説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
7	介護職員数(人)［累計］ (取組21から再掲) ［ストック型の指標］	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	－
		目標値	－	34,879	33,348	34,548	－
	県内の介護サービス事業所の介護職員数	実績値	20,346	31,400	31,960	－	－
		達成率	－	76.1%	89.3%	－	－

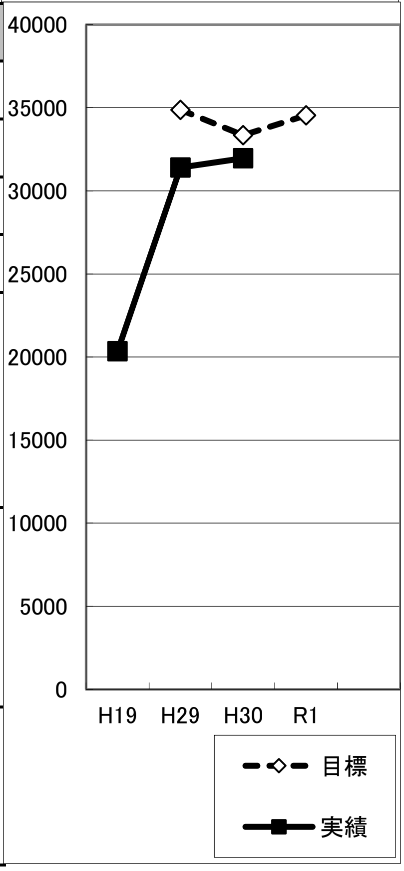

目標値の設定根拠
・評価対象年度「平成30年度」における目標値「34,879人」は，平成27年6月に厚生労働省が公表した平成29年度の需要見込み数である。
・評価対象年度「平成31年度」における目標値は，平成30年5月に公表された厚生労働省の需給推計の考え方に基づき県が推計した平成30年度の需要見込み数である(同様に「令和2年度」における目標値は，平成31年度の需要見込み数である)。なお。両年度の需要見込み数は，平成30年3月に策定した第7期みやぎ高齢者元気プランの掲載数値と同数値である。
・厚生労働省の公表数値は，通所リハビリテーションの職員数を除いている。

実績値の分析
・実績値については，介護サービス情報の公表制度を基に把握することとしている。
・介護職員の確保に向け，介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会を設立し，「多様な人材の参入促進」，「職員の資質向上」，「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として，様々な施策に取り組んでおり，介護職員数は年々増加している。
・一方で，高齢化の進展による介護サービスの需要増に追いつかず，必要な介護職員数を確保できていないことから，達成率が89.3%となっている。

全国平均値や近隣他県等との比較
・宮城労働局と同じ職業分類で公表している近隣県の有効求人倍率及び有効求人倍率が高い東京都の有効求人倍率(令和元年12月現在)
宮城県:全体1.58倍，介護4.29倍
岩手県:全体1.23倍，介護2.87倍，秋田県:全体1.48倍，介護3.44倍，
福島県:全体1.46倍，介護3.50倍，東京都:全体1.89倍，介護6.70倍

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	18

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
8	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
		目標値	－	245	245	245	－
	新規就農者数(農業),「認定林業事業主」(事業体)における新規林業就業者数(林業),沿岸漁業における新規就業者数(水産業)の合計を指標とする。	実績値	151	257	－	－	－
		達成率	－	104.9%	－	－	－

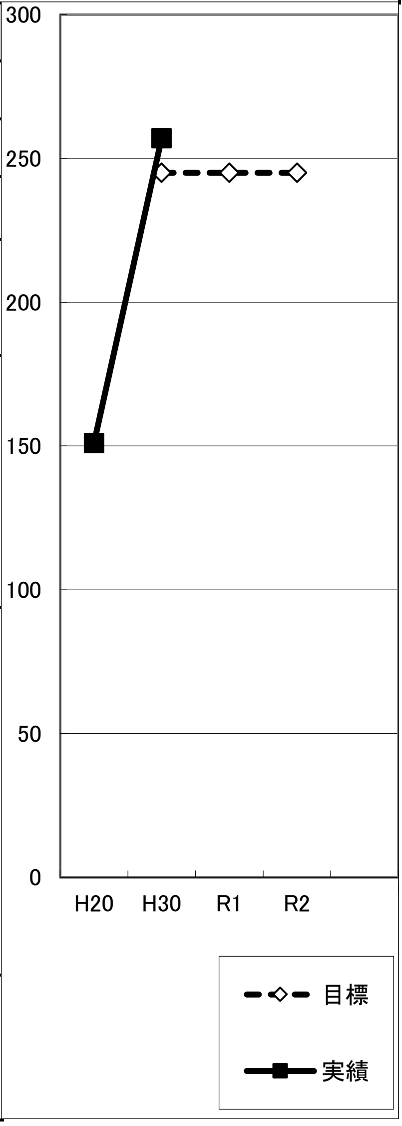

目標値の設定根拠	【新規就農者数(農業)】 ・目標認定農業者数6,500人÷世代交代期間40年×調査による補足率80%＝130人(各年) 【新規林業就業者数(林業)】 素材生産量の増加目標を達成するために必要な林業就業者数を1,118人に設定し，退職者数の実績推移(70～80人)を上回る90人と設定したものです。 【新規漁業就業者数(水産業)】 ・平成22年度を除く平成19年から平成24年度まで5か年の実績値のうち最大値及び最小値を除いた3か年の値を平均し，年間25人と設定した(各年)。
実績値の分析	【農業】農業における年間新規就農者数は，平成20年度までは70～80人台で推移してきたが，平成22年度に100人を超え，平成24年度以降の6年間は170人以上で推移し,平成30年度は158人の実績値となった。新規就農者が安定して確保できている要因としては，就農前後の支援策が充実してきていることに加え，雇用就農の受け皿となる農業法人の増加などが理由として考えられる。(令和元年度の調査結果は令和2年9月に公表予定) 【林業】林業における新規就業者数は，震災復興需要などにより平成25年度から平成27年度まで増加に転じていたが，平成28年度は54人，平成29年度は48人と2年続けて減少した。平成30年度は前年と同じ48人であった。令和元年度は8月頃確定する予定である。 【水産業】水産業においては，平成29度は37人となり，前年度と比べ，14人増加した。また，平成30年度実績は33人となり，前年度に比べ4人減少したものの，目標値を8人上回った。(令和元年度の調査結果は6月頃に確定する予定)
全国平均値や近隣他県等との比較	【農業】平成30年度の東北6県の年間新規就農者数は，1,444人と前年に比べて6人減少している。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	18

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名 / 事業主体等	R1年度決算見込額（千円） / 特記事項	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
1	1	緊急雇用創出事業	344,380	沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取組みに対する支援を行う。	・209人の雇用創出となった。
		経済商工観光部 雇用対策課	震災復興 (3)③1		
2	2	林業・森林整備担い手確保支援事業	10,542	・林業・森林整備の担い手定着や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の確保・育成に県独自に取り組む。 ・林業事業体の経営改善を支援し，担い手の育成確保を図るとともに，高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーの育成や就労環境の改善により，森林づくり担い手確保を推進する。 ・林業後継者や林業の担い手となる青年等の知識・技術習得を推進するとともに，林業後継者団体の活動を支援する。	・高校生向け就業ガイダンス 1回（4人） ・インターン開催支援 3件（12人） ・山仕事ガイダンス 3回（25人） ・自伐林家活動支援 1事業体 ・安全講習・技能講習等助成支援 53人 ・林業労働力確保支援センター支援 ほか ・上記の事業の実施により新規就業者の確保と担い手の育成が図られた。
		水産林政部 林業振興課	取組10 **再掲** 地創1(2)③		
3	3	外国人雇用アシスト事業	15,109	県内企業における外国人材の受入環境の整備を総合的に支援するとともに，外国人と企業マッチング等を行い外国人材の採用・活用を図る。	・外国人雇用企業相談窓口における相談件数 213件 ・合同企業説明会 3回開催 参加企業計31社，参加外国人259人 ・企業向けセミナー 10回開催 参加企業計234社 ・外国人向けセミナー 10回開催 参加外国人277人 ・そのほか，外国人就職相談，企業向け出張セミナー等を実施 ・合同企業説明会によるマッチング数（内定数）8人
		経済商工観光部 雇用対策課	取組10 **再掲**		
4	4	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	7,593	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか，女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT（WORK＆WOMEN IN INNOVATION SUMMIT）2018宮城を開催する。	・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数（平成30年度290社→令和元年度308社） ・企業における女性活躍促進について，理解を深めるため，セミナー・シンポジウムの県事業との共催開催（4回開催） ・みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業（登米・気仙沼地域）
		環境生活部 共同参画社会推進課	地創1(2)⑤		

事業の分析結果・年度別決算（見込）額（千円）

評価番号	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
1	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	367,226	344,380	－	－
2	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	12,181	10,542	－	－
3	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	拡充	11,383	15,109	－	－
4	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	29,920	7,593	－	－

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
5	5	ひとり親家庭等自立支援対策事業	19,966	ひとり親家庭等の経済的自立に向けて，職業能力開発や就業相談を実施するとともに，就職に有利な資格取得を促すため，訓練費用に係る給付金支給や養成機関への入学費用，就職準備費用の貸付を実施するもの。	・各種給付金事業の実施や就業講習会の開催等により，ひとり親家庭等のより良い就業に向け支援した。 ・自立支援教育訓練給付金支給　1人 ・高等職業訓練促進給付金支給　11人 ・就業支援講習会開催　7回 ・就職セミナー開催　7回

担当部・課	区分	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 子ども・家庭支援課	地創3(1)	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	17,003	19,966	－	－

事業の分析結果（①～次年度の方向性）／年度別決算（見込）額（千円）（H30～－）

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
6	6	みやぎ雇用創出対策事業	11,250	中高年齢者の再就職促進支援を行う。	・平成30年度申請件数32件（大企業1件，中小企業31件） ・令和元年度申請件数24件（中小企業24件） ・県内企業へのPRについては，県のホームページや「中小企業施策活用ガイドブック」等で周知広報している。

担当部・課	区分	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	震災復興(3)③1 地創1(2)⑥	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	14,150	11,250	－	－

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
7	7	女性・中高年人材育成助成事業	3,137	女性・中高年齢者に係る資格取得等の費用を助成する。	・平成30年度申請件数4件 ・令和元年度申請件数6件 ・県内各市町村や沿岸地域の運送・建築・介護事業者90社宛てに制度周知のためチラシ送付（令和元年11月） ・復興期間満了の為，令和2年度で事業廃止となる。

担当部・課	区分	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)⑥	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	2,004	3,137	－	－

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
8	8	働き方改革促進事業	7,000	求職者が「働きたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目的として，みやぎ「働き方改革」宣言企業・実践企業支援制度の実施、総合ポータルサイトの運営等を実施する。	・宣言企業22社，実践企業5社 ・県内各市町村や経済団体等へ制度周知のためチラシ送付。 ・宮城県経営者協会等の機関誌への掲載。 ・専用ポータルサイト「みやぎ働き方改革応援サイト」を開設した。（令和元年8月19日）

担当部・課	区分	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	取組10　**再掲** 地創3(4)	概ね妥当	ある程度成果があった	課題有	拡充	－	7,000	－	－

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
9	9	子育て女性等就職支援事業	4,456	子育て女性等就労支援団体を育成する。	・子育て女性就職支援拠点育成補助金交付決定数4件（県内4地域×1団体（大崎，登米，石巻，気仙沼・本吉）） 【令和元年度で廃止する理由】 ・補助事業採択時に補助期間を平成29年度～令和元年度の3年間に設定したため。

担当部・課	区分	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)⑤	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	10,719	4,456	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
10	10	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	18,332	求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し，円滑な人材参入・定着を支援するため，宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業。 ・就職面談会等開催事業。 ・アドバイザー活動事業。	・職場開拓のための事業所訪問 ・就職面談会の開催 ・県内ハローワーク毎に定期的な相談会の開催 ・施設・事業所等にアドバイザーを派遣し，職場環境の改善，管理運営の助言指導 ・未就労者・現任福祉職員への研修会の開催

部・課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 社会福祉課	地創3(1)	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	18,315	18,332	－	－

事業の分析結果／年度別決算（見込）額（千円）

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
11	11	退所児童等アフターケア事業	9,443	児童養護施設退所者等からの生活や就業についての相談に応じることで，これらの者の地域社会における社会的自立の促進を図る。	・退所者等から生活や就業に関する様々な相談に応じ，退所者等の自立について支援した。

部・課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 子ども・家庭支援課		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	10,495	9,443	－	－

事業の分析結果／年度別決算（見込）額（千円）

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
12	12	みやぎ出前ジョブカフェ事業	14,196	仙台から遠隔地（内陸部，沿岸部）に居住する若年求職者の就職を支援する。	・県内4地域利用者数617人 【令和元年度で廃止する理由】 ・県の就職支援体制の見直しを図ったため。

部・課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	震災復興(3)③2 地創1(2)①	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	13,934	14,196	－	－

事業の分析結果／年度別決算（見込）額（千円）

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
13	13	若年層就職支援事業	50,328	・若年者，フリーター等のため仕事探しを支援する。 ・若年無業者等のため自立できるよう支援する。	【若年者就職支援ワンストップセンター設置事業】 ・新規登録者2,176人，センター利用者18,395人，うち就職者数4,084人 【みやぎの若者の職業的自立支援対策事業（ニート対策事業）】 ・「宮城県若者自立支援ネットワーク」（全22機関）の整備維持　6月に会議を開催 ・地域若者サポートステーション（3団体）への事業委託（相談件数2,530件，新規登録者数153人，進路決定者数92人）

部・課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	地創3(1)	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	47,568	50,328	－	－

事業の分析結果／年度別決算（見込）額（千円）

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
14	14	若者等人材確保・定着支援事業	28,906	採用から定着までの企業人事担当者向けのセミナー等を開催する。	・採用に関するセミナー（28回開催，参加者367人） ・職場定着に関するセミナー（16回開催，参加者165人） ・魅力ある職場づくりに関するセミナー（9回開催，参加者71人） ・個別支援企業数　402社 ・個別支援従業員数　537人 ・支援企業における新規採用者数　1,776人 ・支援企業における正社員化数　265人 ・支援企業における新規高卒従業員の離職率 8.57%

部・課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)①	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	29,999	28,906	－	－

事業の分析結果／年度別決算（見込）額（千円）

		事業名		事業概要	令和1年度の実施状況・成果
15	15	水産業人材確保対策支援事業	291,774	・水産業の人材確保に向け，宿舎整備の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 ・浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 ・沿岸漁業の担い手確保に向け，「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 ・沖合・遠洋漁業の担い手確保，幹部職員の育成に向けて，新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。	・水産加工業11社，漁業就業者3社の従業員宿舎の整備に係る経費の一部を補助し，入居定員159人分の宿舎整備を支援した。 ・塩釜，気仙沼，石巻の3地区において，高校生や保護者等を対象とした水産加工業職場見学会を開催（参加者計46名（塩釜25名，石巻15名，気仙沼6名））し，就職先としての認知度向上を図った。 ※県南地区については令和元年東日本台風の影響により中止 ・終期到来により令和2年度で終了

部・課	取組	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
水産林政部 水産業振興課	取組10 **再掲** 震災復興(4)③3 地創1(2)③	妥当	成果があった	効率的	廃止	181,157	291,774	－	－

		事業名		事業概要	令和1年度の実施状況・成果
16	16	企業情報発信支援事業	19,841	民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツを解説するとともに，企業の掲載支援を行う。	【企業情報】 ・マイナビ内に宮城県特集サイトを開設 ・マイナビ2020（令和2年3月卒向け） （平成31年3月1日～令和元年9月30日） ・トップページPV数　4,740PV ・マイナビ2021（令和3年3月卒向け）インターンシップ情報サイト （令和元年11月1日～令和2年1月31日） トップページPV数　1,062PV ・企業情報掲載支援：19社（PV平均：1841.3PV） 応募人数昨年比:平均+31.5人 内定人数昨年比:平均＋1.8人

部・課	取組	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	取組10 **再掲** 地創1(2)①	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	－	19,841	－	－

		事業名		事業概要	令和1年度の実施状況・成果
17	17	新規学卒者等就職援助事業	2,551	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	【高卒】 ・合同就職面接会 （2地域2回開催，企業161社，参加生徒254人） ・合同企業説明会 （6会場，企業392社，参加生徒3,483人） 【大卒】 ・新型コロナウィルスの影響により，就職ガイダンス及び合同就職面接会は中止とした。

部・課	取組	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	震災復興(3)③2 地創1(2)①	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	4,156	2,551	－	－

		事業名		事業概要	令和1年度の実施状況・成果
18	18	宮城UIJターン助成金事業	19,557	UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る紹介手数料の一部を助成する。	・助成金の支給件数　15件

部・課	取組	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)②	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	39,321	19,557	－	－

		事業名		事業概要	令和1年度の実施状況・成果
19	19	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	45,051	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。	・相談件数　200件 ・成約件数　165件（うち大企業連携　0件）

部・課	取組	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	取組10 **再掲** 地創1(2)②	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	43,624	45,051	－	－

番号	番号	事業名	予算額（千円）	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
20	20	新規学卒者UIJターン就職支援事業	10,634	・県内企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に，県内での就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。	・交通費・宿泊費の助成　89件

担当	取組	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
経済商工観光部 雇用対策課	取組10　**再掲**	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	22,076	10,634	－	－

番号	番号	事業名	予算額（千円）	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
21	21	進路達成支援事業	3,434	模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに，計画的に企業見学やインターンシップ，内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど，職場定着率の向上を目指す。	・就職達成セミナーの開催（参加生徒数1,888人，30回） ・高校生入社準備セミナーの開催（参加生徒数 1,322人，22回） ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催（参加保護者数153人，5回） ・しごと応援カードの配布　14,700枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催（参加者97人） ・企業説明会（6地区3,483人，参加企業392社） ・就職面接会（2地区254人，参加企業164社） （県経済商工観光部，宮城労働局連携） ・本事業を通して，令和2年3月卒業生の就職内定率は99.2%で，前年度並の高い水準になった。

担当	取組	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
教育庁 高校教育課	取組15　**再掲** 震災復興(6)①5 地創1(2)①	妥当	成果があった	効率的	維持	3,567	3,434	－	－

番号	番号	事業名	予算額（千円）	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
22	22	みやぎクラフトマン21事業	4,082	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や，高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで，ものづくり産業に対する理解を深め，職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	・実践校　13校 ・実践プログラム数　133 ・現場実習参加　1,184人 ・高大連携受講　641人 ・実践指導受講　3,074人 ・ものづくりコンテスト支援　119人 ・出前授業受講　99人 ・教員研修受講　43人 ・協力企業　305社 ・上記の事業を実施したことで，工業系高校生の製造業への就職に対し成果が見られた。

担当	取組	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
教育庁 高校教育課	取組15　**再掲** 震災復興(6)①5 地創1(2)①	妥当	成果があった	効率的	維持	4,380	4,082	－	－

番号	番号	事業名	予算額（千円）	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
23	23	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	38,523	地域の企業と学校が連携し・協力し，富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため，経済商工観光部（産業人材対策課・雇用対策課）と連携し，人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	・連携コーディネーターの配置（30校15人） 配置高等学校： 蔵王・村田，柴田・名取全，柴田農林・柴田農林川崎，名取定・南郷，宮城広瀬・利府，塩釜・迫桜，黒川・加美農業，岩出山・中新田，鹿島台商業・松山，小牛田農林・涌谷，石巻商業・水産，石巻北飯野川・東松島，一迫商業・築館，登米・志津川，本吉響・気仙沼向洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして，産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き，ミスマッチによる離職を減らす。

担当	取組	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
教育庁 高校教育課	取組15　**再掲** 震災復興(6)①5 地創1(2)④	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	37,935	38,523	－	－

（分析結果の列は「事業の分析結果」，H30～－の列は「年度別決算（見込）額（千円）」）

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
24	24	生活福祉資金貸付事業	580,742	低所得者等向けに貸付を行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会に対して，下記経費に対して補助を行う。 ・民生委員実費弁償費 ・市町村社協事務費 ・顧問弁護士料等 ・滞納債権に係る回収経費等 ・生活福祉資金相談員人件費	・低所得者等向けに貸付けを行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会の下記経費に対して補助を行った。 民生委員実費弁償費 市町村社協事務費 顧問弁護士料等 生活福祉資金相談員人件費

保健福祉部 社会福祉課		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	21,044	580,742	−	−

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
25	25	生活困窮者自立促進支援事業	128,817	生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに，地域における自立・就労支援等の体制を構築するために下記事業を行う。 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金 ・就労準備支援事業 ・一時生活支援事業 ・家計改善支援事業	・自立相談支援事業，就労支援事業，就労準備支援事業 県内3箇所に自立相談支援センターを設置し，生活困窮者に対する相談支援を実施した。特に北部圏域について，受託業者の取り組みにより前年同月比で延べ新規相談件数が2倍（平成30年度 158件⇒令和元年度1,324件となっており，生活困窮者に対する把握・支援を進めている。【自立相談 新規相談件数1,254件（南部930件，北部324件）】 相談者のうち134名に対し就労支援（無料職業紹介，企業見学・就労体験等）を行い，一般就労，増収に繋がった。【就労支援対象者134名，うち一般就労者50名，増収者数20名】 相談者のうち22名に対し，就労準備支援（生活リズム改善，ボランティア活動の見学・参加，労働市場の情報提供等）を行い，3名の就労に繋がった。【就労準備支援対象者22名，うち就労者3名】 ・住居確保給付金 経済的に困窮し住居の家賃支払いが困難となった者への給付を行った。【延べ33件，1,143,165円】 ・一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し，宿泊援護を行った。【延べ利用者17名】 ・家計改善支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ，家計の視点から情報提供や専門的な助言・指導を行った。【窓口開設日延べ154日，新規相談者59名，継続相談者58名】

保健福祉部 社会福祉課	地創3(1)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
		妥当	成果があった	効率的	拡充	123,478	128,817	−	−

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
26	26	生活保護就労支援事業	9,417	保健福祉事務所に就労支援員を配置し，生活保護受給者が就労によって経済的に自立できるよう支援する。 （就労支援員の業務） ・就労意欲の喚起 ・面接指導及び公共職業安定所への同行訪問等	・県保健福祉事務所5か所に計4名の就労支援員を配置（東部保福及び気仙沼保福は1名が兼務）し，生活保護受給者の状況に応じ，面接や家庭訪問等による就労意欲喚起や，面談，求人情報の提供，面接指導，ハローワークへの同行等を通じた就労支援を行った。 【実績（5事務所計，令和元年度実績）】 ・のべ1,131名（実数486名）を対象に，その状況に応じて計2,236回に亘り継続的に就労意欲喚起及び就労支援を行った結果，36名が就労に至った。

保健福祉部 社会福祉課		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	9,288	9,417	−	−

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
27	27	障害者雇用アシスト事業	31,683	障害者雇用の普及啓発及び障害者雇用の促進を図る。	・障害者雇用の普及啓発のための訪問企業件数:1,021件 ・企業向けセミナー:10回 ・優良企業見学会:15回 ・出前セミナー:25件 ・学校見学会:17回 ・終期到来のため本事業は令和2年度で廃止とし，令和3年度以降の障碍者雇用の促進は，「障害者雇用プラスワン事業」において実施する。

部・課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)⑥	妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	36,667	31,683	−	−

(事業の分析結果／年度別決算（見込）額（千円）)

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
28	28	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	390,889	・新規就農者の確保育成，農業大学校の運営を支援する。 ・農業高校と農業大学校の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。	・新規就農者数　158人 ・就農相談件数　131件 ・就農支援資金償還免除実施件数　20件 ・農業次世代人材投資資金の交付　180件 ・農業大学校入学者数　53人 ・女性農業者が働きやすい就業環境施設整備(11件)を支援。 ・農業高校と農業大学校の連携を図るため,最先端技術に関する調査研究としてGAPの講義や、新たなカリキュラム導入に向けた検討を実施。

部・課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
農政部 農業振興課	取組10　**再掲** 地創1(2)③	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	406,373	390,889	−	−

(事業の分析結果／年度別決算（見込）額（千円）)

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
29	29	みやぎの農福連携推進モデル事業	9,658	農福連携の取組を推進する。	・農福連携の取組を推進するため，フォーラム，移動研修会，マルシェなどを開催した。 ・農業者と福祉事業所のマッチングを支援し，2件の作業委託契約が締結された。 ・県内の農業法人3件を対象に，障がい者就労を支援するため，休憩所や簡易トイレなどの整備を支援した。

部・課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
農政部 農業振興課	取組10　**再掲** 地創1(2)③	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	−	9,658	−	−

(事業の分析結果／年度別決算（見込）額（千円）)

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
30	30	みやぎの水福連携推進事業	431	水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて，水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。	・水産加工業者，障害者福祉事業所及び支援学校等関係者を対象とした水福連携セミナーを4地区（塩釜，石巻，気仙沼，県南）で開催し，関係者による連携強化を図った。 ・障害者雇用に取り組む県内水産加工業者4社に対し障害者雇用の専門家を派遣しマッチングを支援した。その結果，就職を見据えた支援学校等の実習受入3件，施設外就労（水産加工業者から福祉事業所への作業委託）1件に繋がった。 ・終期到来により令和2年度で終了

部・課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
水産林政部 水産業振興課	取組10　**再掲** 地創1(2)⑥	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	−	431	−	−

(事業の分析結果／年度別決算（見込）額（千円）)

決算（見込）額計	2,131,722
決算（見込）額計（再掲分除き）	1,284,754

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	8	施策	19

施策評価シート

施策名	19	安心できる地域医療の充実	施策担当部局	保健福祉部
「宮城の将来ビジョン」における体系 政策名	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当部局（作成担当課室）	保健福祉部（医療政策課，医療人材対策室）

施策の目的 （目標とする宮城の姿）	○　自治体病院など地域の中核的な病院を中心に必要な医師の確保がなされ，慢性的な医師不足，地域や診療科による医師の偏在が是正されるとともに，人材の育成による地域医療への貢献が進んでいる。 ○　医療資源の十分な活用により，より身近な地域で患者本位の良質かつ適切な医療サービスが提供されている。 ○　救急患者への迅速な対応や，東日本大震災の経験を踏まえた大規模災害発生時の体系的な救急医療体制の整備が着実に進んでいる。 ○　保健・医療・福祉分野の連携により必要なリハビリテーションサービスなどが提供され，高齢者や障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送っている。 ○　がん診療連携拠点病院を中心に，より高度ながん医療が提供されるとともに，がん患者の生活の質の向上が図られている。
施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど，地域医療体制の整備・充実や地域による偏在の解消に向けた着実な医師確保対策を推進する。 ◇ 新設された医学部から輩出される医師の効果的な配置に向けた修学資金制度の適切な運営を図る。 ◇ 地元大学医学部等と連携した地域医療，災害医療の担い手の育成に取り組む。 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職や認定看護師の確実な確保とその資質向上に向けた支援を行う。 ◇ 二次医療圏ごとにその拠点となる病院整備に対する支援と，地域医療支援病院や地域の中核的な病院を中心とした各地域の病院，診療所の連携・機能分担を促進する。 ◇　ICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムによる病院，診療所，福祉施設，在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。 ◇ 救急科専門医や救急救命士などの救急医療を担う人材の育成・確保と，救急医療情報システムの有効活用などによる二次医療圏内での救急医療の完結を目指した救急医療体制の整備を促進する。 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実とドクターヘリの導入推進及び円滑な運用を図る。 ◇ 急性期から回復期，維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築と宮城県リハビリテーション支援センターの充実を図る。 ◇ より高度で専門的ながん医療提供に向けた宮城県立がんセンターをはじめとしたがん診療連携拠点病院の機能強化や在宅緩和ケアの体制整備など，総合的ながん対策を推進する。

決算（見込）額（千円）	年度	平成30年度（決算（見込）額）	令和1年度（決算（見込）額）	令和2年度（決算（見込）額）	-
	県事業費	2,676,573	2,864,807	-	-

※決算（見込）額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額（再掲分含む）

目標指標等

■**達成度**　A:「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■**達成率(%)**　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

		初期値（指標測定年度）	目標値（指標測定年度）	実績値（指標測定年度）	達成度	達成率	計画期間目標値（指標測定年度）
1	県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）	19人（平成20年度）	114人（令和元年度）	114人（令和元年度）	A	100.0%	120人（令和2年度）
2	病院収容時間（分）	35.8分（平成19年）	39.5分（平成30年）	41.0分（平成30年）	B	96.2%	前年全国平均（令和2年度）
3	病院及び介護サービス施設，事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数（人）	1,151人（平成18年度）	2,690人（平成30年度）	-（平成30年度）	N	-	3,017人（令和2年度）
4	新規看護職員充足率（%）	67.1%（平成20年度）	80.0%（令和元年度）	77.6%（令和元年度）	B	97.0%	80%以上（令和2年度）
5	認定看護師数（人）	62人（平成20年度）	489人（令和元年度）	340人（令和元年度）	C	69.5%	586人（令和2年度）

■ 施策評価（原案）	概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）」は，医学生修学資金貸付を利用した義務年限内にある医師数の増加等により，目標と同数の配置ができたほか、医学生修学資金貸付事業の配置先医療機関も増加したこともあり，達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「病院収容時間（分）」は，本県の実績値及び目標である全国平均値がともに微増し，全国平均には達せず達成度「B」に区分される。救急搬送患者が増加し続ける中，救急患者を積極的に受け入れる病院が増えてきたことやドクターヘリ運航，電話相談等の諸事業を実施してきており，引き続き本指標の動向をみていく必要がある。 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設，事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数（人）」は，平成28年度まで厚生労働省で実施していた統計調査である「病院報告（従事者届）：毎年実施」が，平成29年度から「医療施設静態調査：3年毎」に一元化されたこと，厚生労働省の「介護サービス施設・事業所調査」が当初令和2年3月下旬公表予定であったが，新型コロナウイルス感染症の影響により公表時期が未定となったことにより，実績値が把握できないことから，達成度「N」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率（%）」は，平成30年度と比較すると採用数は増加したものの,採用計画人数が増加し，充足率は77.6%と目標値を下回まわり，「B」に区分される。施設区分では病院は83.9%で目標を超えているが，訪問看護ステーションが50%代，介護老人保健施設，介護老人福祉施設が30%と低い充足率となっており，これらの施設に対する対策を講じるとともに，引き続き看護職員の勤務施設の動向をみていく必要がある。 ・五つ目の指標「認定看護師数（人）」は一定程度増加しているものの，認定看護師の養成施設は県内にはなく，受講期間も長期に渡るなどの要因から受講者数が伸び悩んだことにより目標を下回る340人となり，達成度「C」に区分される。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると，高重視群が80.1%と比較的高い一方で，満足群が49.2%と半数を下回っていることから，県民の期待度は高く，より一層，施策の充実が求められているといえる。
社会経済情勢	・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方，医師等の医療従事者が不足，偏在するなど厳しい状況にある。 ・特に，産科，小児科，救急の医師不足は全国的な傾向にあり，本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 ・被災地の公立病院の復興が本格化し，開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 ・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各種事業を実施してきているところである。
事業の成果等	・医師確保対策では，医学生修学資金貸付事業の義務年限医師やドクターキューピット事業での新規採用により，政策的に配置できる医師の増加傾向は続いており，県全域では計114人（前年度比1人増）の配置を行った。また，県外から転入した小児科・産婦人科医師への奨励金の実施や東北大学の専門医養成・配置に向けた取組を支援することで，不足する診療科の医師確保に寄与している。 ・救急医療体制の整備では，ドクターヘリについては，各消防本部への利用促進の説明や訓練参加等を通じて関係者への浸透を図っており，利用回数が増加傾向にある。また，救急医療の課題のひとつである適正受診の促進については，従来の#8000（こども版救急電話相談）に加え平成29年度からは#7119（大人版救急電話相談）を実施している。なお，令和元年度は仙台医療圏を対象とした救急搬送情報共有システムの稼働を開始させている。 ・「病院及び介護サービス施設，事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では，「地域リハビリテーション推進強化事業」により，相談支援，コミュニケーション支援，医療福祉の就職説明会，指定障害者支援施設の高齢化・重度化支援研修会を実施し，障害児・者の施設・事業所における支援機能強化や地域のリハビリテーション推進に資する人材育成に取り組んだ。 ・不足する看護師の確保では，看護職員確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成，県内施設への就職促進，勤務環境改善による定着化・離職防止，潜在している有資格者の復職支援など，各種課題に総合的に取り組むことにより，病院等では看護職員が一定程度，確保されている。また，伸び率は鈍化しているものの，県内の認定看護師は確実に伸びており，質の高い看護提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与している。 　上記の事業成果を総合的に判断し，「概ね順調」とする。

※ 評価の視点：　目標指標等，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 （原案）	
課題	対応方針
・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど，救急医療など充実した地域医療体制が求められている。	・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに，地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて奨学金制度や環境の整備など引き続き効果的な事業を実施していく。
・医師，看護職員などの医療系人材については，県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの，仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また，小児科や産婦人科などの診療科の偏在についても，仙台医療圏に集中している状況にあることから，他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導を進める必要がある。	・ドクターバンクや医学生修学資金貸付等により，県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに，東北医科薬科大学からの今後の継続的な医師輩出を見据えた体制整備の検討を行い，地域や診療科による医師の偏在解消に取り組んでいく。
・救急医療については，医療提供体制の強化や役割分担の明確化に加え，救急車や医療機関の適正利用を促す取組が必要である。また，ドクターヘリについては，機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう，引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。	・救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか，救急搬送情報共有システムの運営や電話相談事業等の着実な実施を通じて，患者の症状に応じた医療機関での受入や救急医療の適正受診を促すことにより，病院収容時間の短縮を目指す。あわせて，ドクターヘリについても，安全性の確保を最優先に効果的な運航体制が確保されるよう，関係機関と訓練や症例検討を行うなど継続して連携を進めていく。
・認定看護師数の増加により，質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが，その人数は目標数に達していない。背景には，医療機関において看護職員が不足していることから，看護師の講習派遣が難しい状況が推察される。	・認定看護師について，病院等の関係機関を通じて周知促進するとともに，看護学生修学資金や特定地域看護師確保対策修学資金，病院就職ガイダンスによる県内定着の促進，新人看護職員研修事業等による離職防止対策等，総合的な看護職員確保対策に努め，講習への派遣が可能となる環境を整備し，受講者数の増加を促進することで，良質な地域医療体制の充実を図る。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	19

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
		目標値	－	108	114	120	－
	・自治体病院に対して県の施策(医学生修学資金貸付・自治医科大・ドクターバンク等)により配置した医師数	実績値	19	113	114	－	－
		達成率	－	104.6%	100.0%	－	－

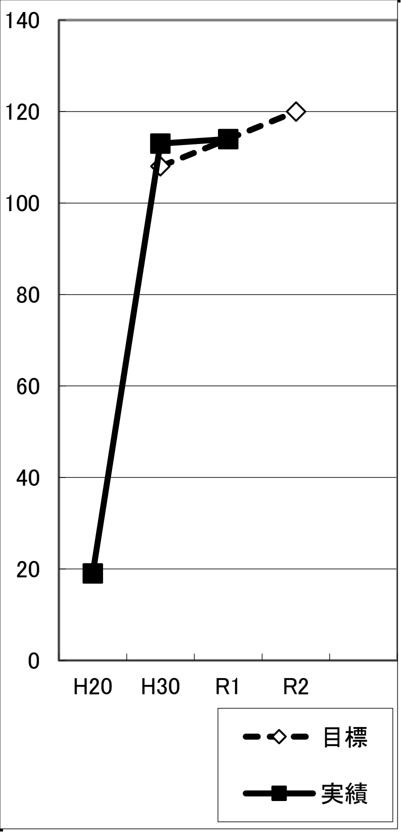

目標値の設定根拠	・県が進めている医療政策は，第二次・第三次救急・周産期医療等の政策的な医療を担う地域の中核的病院の医師確保とこれらの病院の周辺にある医療機関の医師確保を両立させ，地域医療提供体制の充実を図るものであり，県の医師確保施策の成果が反映される「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数」としたものである。 ・令和2年度の達成目標については，市町村等が設置する自治体病院から県に要望が出される配置医師数が120人程度であることを踏まえ，当該人数の確保を目指すものとしており，今後，地域医療介護総合確保基金を活用して医師確保対策の充実を図り，目標を達成していく。
実績値の分析	・医学生修学資金等貸付事業による貸与医師の人数が着実に増え，仙台医療圏を除く二次医療圏の中核的な病院への配置を進め，目標どおりの実績を達成することができたが，地域の中核的な病院以外の周辺医療機関では、医師不足の状況が続いていることから、引き続き医師の確保及び偏在解消に向けた取組を進めていく必要がある。
全国平均値や近隣他県等との比較	－

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	19

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	−
2	病院収容時間(分) 目標値を下回ることを目標とする指標	指標測定年度	H28	H29	H30	R1	−
		目標値	−	39.3	39.5	−	−
	119 番通報入電から病院等に収容するのに要した平均所要時間	実績値	35.8	40.7	41.0	−	−
		達成率	−	96.4%	96.2%	−	−

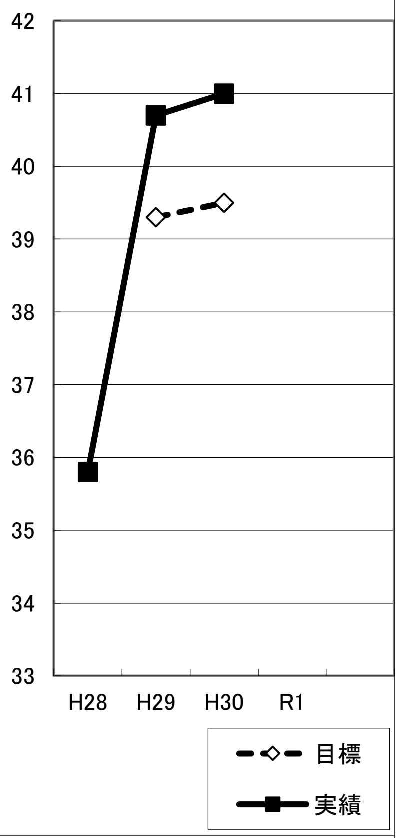

目標値の設定根拠
・救急患者，とりわけ重症患者の生命に関わることから，収容時間の短縮は，喫緊の課題であるが，医療機関における救急患者の受入体制の改善が欠かせないことから，即効性はないものの，その改善の取組の成果が表れる指標である。
・本県の病院収容時間は全国平均を上回っていることから，前年の全国平均よりも改善されることを目標として設定したものである。
・初期値を第7次宮城県地域医療計画策定時の現況値(平成28年度実績値)に設定した。

実績値の分析
・病院収容時間は，受入困難事案患者の受入支援などの取組により近年は減少していたが，当年は増加に転じており，今後の動向を注視する必要がある。
(平成29年度 ： 40.7分 → 平成30年度 ： 41.0分)

全国平均値や近隣他県等との比較
平成30年の実績は以下のとおり。
・本県41.0分，全国平均39.5分であり，それぞれ前年比で微増となっている。
・本県の全国順位は38位(前年38位)と依然下位となっている。

	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	−
3	病院及び介護サービス施設，事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H18	H29	H30	R1	−
		目標値	−	2,528	2,690	2,854	−
	−	実績値	1,151	3,122	−	−	−
		達成率	−	123.5%	−	−	−

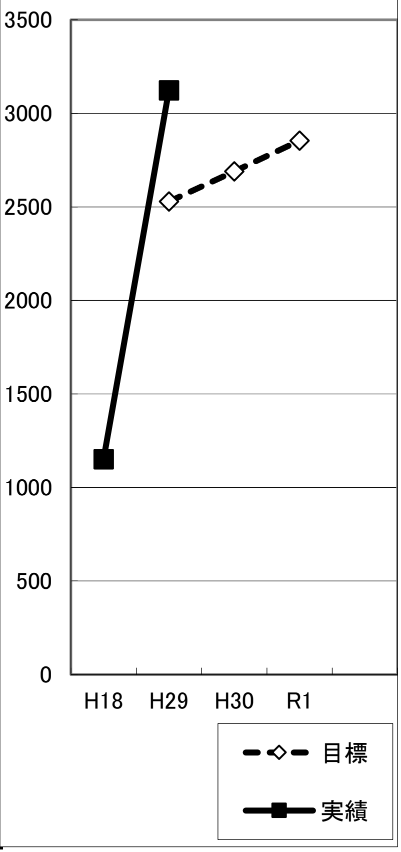

目標値の設定根拠
・みやぎ高齢者元気プランにおける施設・居住系サービスの見込み量や，宮城県地域医療計画の数値目標を設定根拠にしている。

実績値の分析
・平成23年度に，震災の影響により介護サービス・施設事業所における従事者数が一時減少したものの，リハビリテーションを行う事業所等の増加に伴い従事者数としては増加し続けている。
・平成30年度の実績については，平成28年度まで厚生労働省で実施していた統計調査である「病院報告(従事者届)：毎年実施」が，平成29年度から「医療施設静態調査：3年毎」に一元化され，厚生労働省の「介護サービス施設・事業所調査」が当初令和2年3月下旬公表予定であったが，新型コロナウイルス感染症の影響により公表時期が未定となったことから，実績値が把握できない。

全国平均値や近隣他県等との比較
−

評価対象年度	令和1年度		政策	8	施策	19

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値/目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)/(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)/(初期値－目標値)

	目標指標等名（下段:説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
4	新規看護職員充足率(%)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
	[フロー型の指標]	目標値	－	80.0%	80.0%	80.0%	－
	毎年実施している「看護職員需要施設調査」(県ナースセンター実施)における，病院・診療所等での採用計画人数に対する確保人数の割合	実績値	67.1%	90.2%	77.6%	－	－
		達成率	－	112.8%	97.0%	－	－

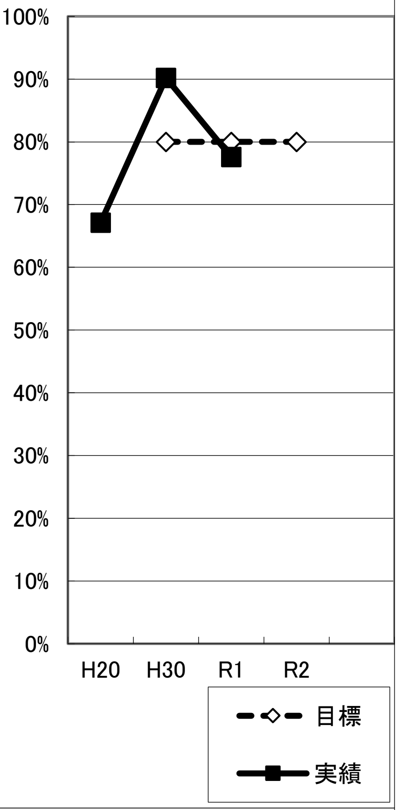

目標値の設定根拠
・本県の人口10万人対の看護師数は全国平均より下回っている状況が続いており(保健師，助産師数は全国平均を上回っている)，各年度における需要の変動があるため安定的に確保出来ることを目指し80%を最低ラインとし，それ以上の確保率を目標とする。
・毎年実施している「看護職員需要施設調査」(県ナースセンター実施)において，病院・診療所等各施設の採用計画人数の確保状況を調査しており，各施設が必要とする看護職員数が充足できているかを表す指標と捉えることができる。

実績値の分析
・令和元年度は充足率が目標値の80%を下回った。採用予定者・採用者ともに増加しているが，採用予定者の増加に採用数の増加が及ばなかったことが要因である。
・施設区分で充足率をみると，病院は83.9%で目標を超えたが，訪問看護ステーションが50%代，介護老人保健施設，介護老人福祉施設が30%と低い充足率となっていたため，これらの施設に対する対策を講じるとともに，引き続き看護職員の勤務施設の動向をみていく必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較
－

	目標指標等名（下段:説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
5	認定看護師数(人)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
	[フロー型の指標]	目標値	－	408	489	586	－
	(公社)日本看護協会の認定する資格で，現在21分野の資格を保有する看護師の数	実績値	62	324	340	－	－
		達成率	－	79.4%	69.5%	－	－

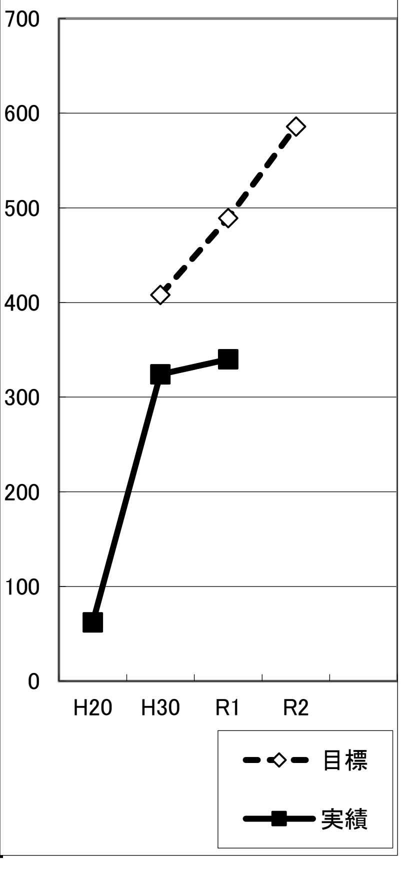

目標値の設定根拠
・医療の高度化・専門化により，質の高い看護サービスの提供が求められている。
・看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図る上で，熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践ができ，看護職へのコンサルテーション(相談)の役割を持つ認定看護師は配置は重要である。
・第1期計画では「皮膚・排泄ケア」分野の認定看護師数を指標としていたが，第2期計画では分野を特定せず認定看護師数を指標としている。
・認定看護師教育課程受講者が増加していることから，平成25年度から直近の伸び率1.18倍で目標値を設定している。

実績値の分析
・キャリアアップを目指す看護師が増加，看護の質の向上や分野により認定看護師の配置が診療報酬にも反映されることなど認知度や必要性が高まってきている。
・一方で，県内に認定看護師の養成施設が存在しないことや，6ヶ月に及ぶ研修期間に主力の看護師が病院等の現場を離れること，認定後には，5年ごとの認定更新審査があり，地域貢献などの実践活動と研究実績等の規定があることなどから，伸び率が鈍化し目標を下回った。また，新たな認定看護師教育が令和2年度に開始されることから動向に注視が必要。

全国平均値や近隣他県等との比較
・東北他の5県の令和元年12月末現在の認定看護師数は，184～252人で，県内の認定看護師数は，東北他の5県の1.3倍から1.8倍となっている。
(日本看護協会では，各年12月末日の登録者数で公表しているため，全国・他県との比較を考慮して12月末にしている。)

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	19

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名 / 事業主体等	令和1年度決算見込額（千円） / 特記事項	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
1	1	宮城県ドクターバンク等事業	371	・自治体病院等で診療業務に従事する医師を募集し，県職員として採用の上，市町村等に派遣する。 ・宮城県地域医療医師無料職業紹介所を設置運営し，求職医師を自治体病院に斡旋する。	・複数の医師（4人）からの問い合わせを受け，医師本人の勤務条件やキャリア等を踏まえながら、ドクターバンクとドクターキューピット（宮城県地域医療無料職業紹介所）の両制度の活用を検討し、最終的には1人をドクターキューピットで自治体病院に斡旋し、採用となった。 ・ドクターバンク医師9人全員が令和2年度も継続となり、仙台市以外の自治体病院・診療所に勤務することとなった。
		保健福祉部 医療人材対策室	震災復興 (2)①2		
2	2	医学生修学資金等貸付事業	57,774	将来医師として自治体病院等で勤務する意志を有する大学生等に対し，修学資金を貸し付ける。	・医学生20人への貸付けを新たに決定した。 ・修学資金貸与医師の配置調整を行い，令和2年4月1日現在で8病院に89人を配置決定（参考　平成31年4月1日現在は6病院87人）した。
		保健福祉部 医療人材対策室			
3	3	医師育成機構運営事業	37,210	大学，医師会，医療機関等を設立した宮城県医師育成機構において，医師の招聘及びキャリア形成支援等を行う。	・臨床研修医合同研修会を1回開催した。［参加研修医132人（4月）］ ・短期海外研修を2回実施した。［参加研修医：6人（4月），6人（12月）］ ・医学生向けの夏季セミナーを開催（参加者:24人）したほか、修学資金を貸与した若手医師の地域医療機関勤務及びキャリア形成支援に向けた面談等を実施（計71名）
		保健福祉部 医療人材対策室			
4	4	医療勤務環境改善支援事業	134,209	医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。	・医療業務補助者を配置する医療機関に対し，人件費の補助を行った。 　52施設　130,726千円（交付決定額） ・医療勤務環境改善マネジメントシステムを導入して，勤務環境改善に取り組む病院に対し，取組費用の補助を行った。 　13施設　3,483千円（交付決定額）
		保健福祉部 医療人材対策室	震災復興 (2)①2		

事業の分析結果及び年度別決算（見込）額（千円）

事業番号	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
1	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	509	371	－	－
2	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	67,208	57,774	－	－
3	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	39,040	37,210	－	－
4	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	125,816	134,209	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
5	5	地域医療を志す中学生育成事業	422	医師及び看護職員を志す者のすそ野拡大に向け，県内中学生に対し，医療機関見学・体験会等を実施する。	・医学部看護学部体験会を1回（8月）開催した。［参加人数：31人（平成30年度 47人）］ ・病院見学会・地域医療まるごと講座を1回（2月）開催した。［参加人数：42人（平成30年度 23人］ 【令和2年度以降廃止：4年間の実施により医学部進学を目指す中学生のすそ野拡大という事業目的を一定程度達成できたと考えている。引き続き，医学生や研修医等のライフステージに応じた支援の実施等の施策により医師・看護師の確保等に努めていく。】

部局		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 医療人材対策室	地創1(2)①	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	396	422	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
6	6	薬剤師確保対策事業	6,087	県内に従事する薬剤師の確保対策（特に被災地）に取り組む。	・過疎地域の薬局で2泊3日の実務研修体験の実施（4地区（仙台市以外），計2回） ・被災地の薬局及び医療機関を見学する医療修学バスツアーの実施（1回） ・薬学生向け県内就業促進パンフレット（42大学）及び中高生向け薬学部修学促進パンフレットの配布 ・未就業者支援セミナー（1回）及び復職者支援研修（2回） ・中高生向けセミナー及び薬剤師体験会（2回） ・県内薬局を対象とした薬剤師不足状況に関するアンケートの実施（1回） ・薬剤師過疎地域における高度管理医療等実務実習（1回）及び地域連携医療等実務実習（2回）

部局		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 薬務課	地創4(5)	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	4,752	6,087	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
7	7	新設医学部等支援事業	1,500,000	・東北医科薬科大学医学部宮城枠卒業医師の県内医療機関の配置方法等を検討調整する。 ・医学生修学資金制度創出に係る原資を拠出する。 ・東北医科薬科大学医学部宮城枠学生の県内医療機関勤務に向けた意識醸成等を図る。	・東北医科薬科大学の医学生修学資金制度（宮城県枠）に係る貸付原資として，15億円（平成27年度からの累計75億円）を出資した。 ・東北医科薬科大学在学生等を対象とした地域医療に関するセミナー等を行うとともに、卒業後の県内医療機関への勤務に向けた取組を行った。

部局		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 医療人材対策室	震災復興(2)①2	妥当	成果があった	効率的	維持	1,500,000	1,500,000	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
8	8	医療従事者育成事業	59,623	東北大学と連携した内科医及び小児科医の養成・派遣を行う。	・内科系医師3人，看護師1人，理学療法士1人を3病院に派遣した。 ・小児科医を目指す後期研修医の養成を行い，県内8病院に25人派遣した。

部局		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 医療人材対策室	地創4(5)	妥当	成果があった	効率的	維持	48,857	59,623	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
9	9	看護職員確保総合対策事業	15,159	・看護の質向上及び早期離職防止を図るため，厚生労働省策定「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を実施する病院等に対し，経費を補助する。 ・単独で新人看護職員研修が実施困難な中小規模病院等の新人看護職員を対象に各地域で研修会を開催し，看護の質向上と新人看護職員間の交流を深め，早期離職防止を図る。 ・単独で新人助産師研修が実施困難な病院等の新人助産師を対象に合同で研修を行い，助産技術の向上を図る。 ・病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。 ・育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう，多様な勤務形態の普及啓発を図る。 ・復職を希望する潜在看護職員に対し，再就業に向けた臨床実務研修を行うことにより，看護職員の確保定着を推進する。 ・看護学生等が医療機関等施設で行う臨地実習において，当該施設で実習指導者となる看護師等を対象に，効果的な実習指導を行うための講習会を委託実施する。	・新人看護職員研修を支援し，教育体制の強化を図った。（12病院に補助） ・新人助産師多施設合同研修を実施し，新人助産師の質の向上に努めた。 ・就労環境改善支援として病院担当者を対象に研修会を行った。 ・ナースセンター事業として復職支援を行った。

部局		事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
保健福祉部 医療人材対策室		妥当	成果があった	効率的	維持	16,698	15,159	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
10	10	認定看護師課程等派遣助成事業	2,774	安全で質の高い看護サービスの提供に向け，認定看護師資格等を取得するため，認定看護師課程等に看護師を派遣する医療機関等に対し，経費の助成を行う。	・認定看護師等資格取得に対する助成を行った。 派遣助成者：7施設8人

部局		事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
保健福祉部 医療人材対策室		妥当	成果があった	効率的	維持	2,599	2,774	－	－

				事業概要	R1年度の実施状況・成果
11	11	看護職員県内定着促進事業	1,001	看護職員の県内への就職促進及び偏在解消を目的として，県内の病院の魅力を伝える複数の病院を見学するツアーや，就職ガイダンスの開催等と併せて，「看護職員確保等検討会」を開催し，看護職員の確保，離職防止，復職支援に向けた取組等を検討する。	・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスを1回開催した。（6月）参加人数：56人 ・病院見学ツアーを2回実施した。参加人数：32人 ・「宮城県看護職員確保等検討会」を3回開催した。（4月・11月・3月）

部局		事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
保健福祉部 医療人材対策室		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	452	1,001	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
12	12	病院内保育所運営事業	86,221	医療従事者の乳幼児等保育を行う病院内保育所の運営を支援する。	・病院内保育所に対し，保育士人件費又は委託料（保育士人件費相当分）の補助を行った。 28施設　86,221千円（交付決定額）

部局		事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
保健福祉部 医療人材対策室	震災復興 (2)①2	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	87,082	86,221	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
13	13	看護師等養成所運営事業	182,807	看護職員の安定確保を図るため，看護師等免許受験資格を取得できる養成所に対し，運営費を補助する。	・看護師等免許受験資格を取得できる養成所に対し，運営費を補助する。（11校13課程）

保健福祉部 医療人材対策室	事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
	妥当	成果があった	効率的	拡充	－	182,807	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
14	14	救命救急センター運営費補助事業	156,032	重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する医療機関である三次救急医療機関（救命救急センター）に対して支援を行う。	・大崎市民病院　78,150千円 ・石巻赤十字病院　37,362千円 ・みやぎ県南中核病院　40,520千円

保健福祉部 医療政策課	事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
	妥当	成果があった	効率的	維持	177,219	156,032	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
15	15	初期救急医療体制強化事業	2,390	初期救急医療体制の充実を図るため，地域の医師会に対して支援を行う。	・地域の救急医療体制確保に向けて講習会開催等の活動を行った15の郡市医師会に対して補助を行った。

保健福祉部 医療政策課	事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	－	2,390	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
16	16	初期・二次救急医療体制機能強化事業	1,322	・医師や看護師等を対象に救命処置や外傷初期診療などの研修事業を実施し，救急患者受入機能の強化を図る。 ・医師を対象に外傷等への対応力を高める研修事業を実施し，救急患者受入機能の強化を図る。	・外傷処置及び小児救急医療に係る専門領域研修を実施した。 【令和元年度実績】 重症外傷分野1回，小児分野1回実施 受講者数延べ32人（重症外傷），7人(小児)

保健福祉部 医療政策課	事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
	妥当	成果があった	効率的	維持	1,018	1,322	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
17	17	救急患者受入体制強化事業	98,238	・救急搬送先選定困難事例を減少させるべく，照会4回未満かつ現場滞在時間30分未満で受け入れた救急告示医療機関に対して，助成金を交付することでインセンティブを付与する。 ・「ベッド満床」により救急搬送受入を断らざるを得ない状況を打開するため，急性期医療機関において病状が安定した患者が回復期・慢性期医療機関に円滑に転院できるよう，医療機関がコーディネーターを配置する場合に基準額の範囲で人件費の一部を補助する。	・①搬送困難受入促進事業については，34の医療機関の実績に対して補助を行った。 ・②救急患者退院コーディネーター事業については，退院調整を行う退院コーディネーターを配置した28の医療機関に補助を行ったほか，担当者研修会を開催し，資質向上を図った。 ・救急患者受入に係る診療報酬の動向等を踏まえ，①搬送困難受入促進事業は令和元年度をもって廃止するため，救急患者受入体制強化事業としては，縮小となる。

保健福祉部 医療政策課	事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
	課題有	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	97,291	98,238	－	－

No.	No.	事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
18	18	救急医療情報システム機能強化事業	20,953	救急隊や医療機関による救急患者搬送情報を共有するシステムを運用する。	・仙台医療圏の救急搬送の効率化を図るため，救急隊が入力する医療機関への照会・搬送情報と医療機関の応需情報を共有するシステムの構築を行った。

担当	施策	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 医療政策課		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	43,176	20,953	－	－

No.	No.	事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
19	19	ドクターヘリ運航事業	221,637	ドクターヘリ特措法に基づく事業を行うことで，良質かつ適切や救急医療を効率的に提供する体制の確保を進め，健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを目的とする。	【令和元年度運航実績】 要請回数 354回 出動回数 285回 未出動回数 69回

担当	施策	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 医療政策課	震災復興 (2)①2	妥当	成果があった	効率的	維持	218,004	221,637	－	－

No.	No.	事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
20	20	救急電話相談事業	19,410	おとな救急電話相談事業を運営する。	・令和元年度事業相談件数：14,017件 ・相談受付時間 平日：午後7時から翌朝午前8時まで 土曜：午後2時から翌朝午前8時まで 休日：24時間

担当	施策	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 医療政策課		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	15,814	19,410	－	－

No.	No.	事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
21	21	地域移行・地域生活支援総合推進事業	170,252	・精神障害者に対する退院支援，精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保，人事育成，事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健，医療，福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。	・県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 ・大崎市民病院及び同鹿島台分院が県医療型短期入所モデル事業を活用し，新たに事業所を開設。 ・県モデル事業による受入日数は80日。 ・医療型短期入所事業所間の連携強化，ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置した。 ・介護人材確保として，研修受講費用及び代替職員相当分の人件費について補助を行った（19法人48人）。 ・市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。 ・外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。 ・リハビリ職・介護職の確保が難しい気仙沼圏域において，卒業前年度の学生を対象とした職場見学会の実施。 ・通年夜間は1病院，土曜日昼間は26病院及び3診療所，休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。

担当	施策	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	取組22 **再掲** 震災復興 (2)①2 地創4(5)	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	144,337	170,252	－	－

<table>
<tr><td rowspan="4">22</td><td rowspan="4">22</td><td rowspan="2">がん対策総合推進事業</td><td rowspan="2">90,915</td><td colspan="4">事業概要</td><td colspan="4">令和1年度の実施状況・成果</td></tr>
<tr><td colspan="4">・全国がん登録事業の充実及び院内がん登録実務者の育成により，登録制度の質の向上を図る。
・地域統括相談支援センターを設置し，患者・家族・支援者からの相談に総合的に対応する。また，ピアサポーター育成，患者団体支援を推進する。
・宮城県がん対策推進協議会，がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会の運営等を行う。
・各圏域の実情に応じて，保健所が一次予防から三次予防までの事業を実施する。
・小児がん患者の理解促進を図るための啓発事業を行う。
・協定企業等と連携しての検診受診啓発，がん征圧月間キャンペーン事業を行う。及び生活習慣病検診管理指導協議会を開催し検診の精度管理を行う。また，児童生徒や若年世代へのがん教育を実施する。
・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化，地域の中核的病院の研修体制，相談支援機能の充実に必要な費用を補助する。
・がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウィッグの購入費用について，助成を行う市町村に対してその経費の1／2の額を補助する。
・第3期宮城県がん対策推進計画に基づき医療従事者を養成し，がん対策に取り組む体制整備を行う。</td><td colspan="4">・全国がん登録事業は円滑に届出が進んでいる。病院職員を対象にがん登録講習会を開催した。
・地域統括相談支援センターでの相談対応，ピアサポーター養成研修会の開催（1回）を開催し17人修了した。
・宮城県がん対策推進協議会（2回）がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会（1回）を開催し，がん対策の重要施策を協議した。
・保健所事業として，市町村対象のデータ利活用研修会を開催しがん対策に反映できるようにした。（3圏域で実施）
・小児がん患者の理解を深めるためにパネル展を開催した。（1回）
・協定企業打合せ会を開催し好事例の共有を行った。
・生活習慣病検診管理指導協議会を開催しがん検診の精度管理を行った（5部会開催）。
・児童生徒や若年世代へのがん教育を実施した。保健所で出前講座を実施した。
・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化，地域の中核的病院の研修体制，相談支援機能の充実に必要な経費を補助した。（拠点病院等4か所，地域の中核的病院3か所）
・がん対策に係る医療従事者養成事業を開催した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保健福祉部

健康推進課</td><td rowspan="2"></td><td colspan="4">事業の分析結果
①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性</td><td colspan="4">年度別決算（見込）額（千円）
H30 | R1 | R2 | －</td></tr>
<tr><td>妥当</td><td>成果があった</td><td>効率的</td><td>維持</td><td>86,305</td><td>90,915</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">決算（見込）額計</td><td>2,864,807</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td colspan="3">決算（見込）額計（再掲分除き）</td><td>2,694,555</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	20

施策評価シート

施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	施策担当部局：保健福祉部，農政部，教育庁
「宮城の将来ビジョン」における体系 政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当部局（作成担当課室）：保健福祉部（健康推進課）

施策の目的 （目標とする宮城の姿）	○　生活習慣の見直しや健康づくりに取り組む県民が増え，メタボリックシンドローム該当者や生活習慣病有病者等が減少している。 ○　生活習慣の改善と検診の受診を率先して行う県民が増え，がんによる死亡率が減少している。 ○　「食育」への積極的な取組により食に対する理解や関心が高まり，バランスの取れた健全な食生活を実践する県民が増えている。 ○　新型インフルエンザなどの新たな感染症の流行に備えた感染症危機管理体制が構築されている。 ○　乳幼児期から高齢期まで，それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりが進展している。
施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	◇ 医療・福祉提供体制の確保と，健康寿命を積極的に延伸するための保健・予防対策の充実を図る。 ◇ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指した食生活，運動，禁煙対策等の予防対策に重点を置いた県民の健康づくりを推進する。 ◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用の推進やそれぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。 ◇ がんについての普及啓発活動及び働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。 ◇ 地域や学校，家庭，職場等との連携・協力による宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。 ◇ 保健所や衛生研究所，医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制，情報提供体制の構築及び感染症集団発生時に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制の整備を促進する。 ◇ 心の健康づくりを促進する相談・指導体制の整備と，社会問題となっている自死対策等を推進する。 ◇ PTSD（心的外傷後ストレス障害）等の心の問題に対応するため，みやぎ心のケアセンターによる心のケアの取組の充実を図る。

決算（見込）額（千円）	年度	平成30年度（決算（見込）額）	令和1年度（決算（見込）額）	令和2年度（決算（見込）額）	－
	県事業費	902,083	949,766	－	－

※決算（見込）額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額（再掲分含む）

目標指標等

■達成度　A:「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率（%）　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

		初期値（指標測定年度）	目標値（指標測定年度）	実績値（指標測定年度）	達成度	達成率	計画期間目標値（指標測定年度）
1-1	健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの）男性	71.08年（平成23年度）	79.83年（平成29年度）	79.76年（平成29年度）	B	99.9%	79.93年（令和2年度）
1-2	健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの）女性	74.59年（平成23年度）	84.73年（平成29年度）	84.23年（平成29年度）	B	99.4%	84.88年（令和2年度）
2	3歳児のむし歯のない人の割合	72.6%（平成23年度）	81.4%（平成29年度）	81.7%（平成29年度）	A	100.4%	83.6%（令和2年度）
3	自殺死亡率（人口10万対）	27.8（平成20年）	16.6（平成30年）	16.2（平成30年）	A	103.6%	14.1（令和2年）

■ 施策評価（原案）　概ね順調

評価の理由

目標指標等	・目標指標1-1「健康寿命男性」については，79.76年で，達成率99.9%となり，達成度「B」に区分される。 ・目標指標1-2「健康寿命女性」については，84.23年で，達成率99.4%となり，達成度「B」に区分される。 ・目標指標2「3歳児のむし歯のない人の割合」については，81.7%で，達成率100.4%となり，達成度「A」に区分される。 ・目標指標3「自殺死亡率（人口10万対）」については，16.2で，達成率103.6%となり，達成度「A」に区分される。
県民意識	・令和元年度県民意識調査では，類似する取組である震災復興計画の分野2取組1「安心できる地域医療の確保」について，「高重視群」の割合が80.1%であり，県民の期待感が高い一方，「満足群」の割合は49.2%となっている。

評価の理由	
社会経済情勢	・本県の平均寿命は，生活水準や保健予防対策の普及向上，医療技術の進歩等により延伸する一方，少子高齢化の急速な進展や生活様式の多様化等によって生活環境が変化し，ストレスや生活習慣の乱れが，健康を阻害する要因となっている。 ・そのような中，全国では，健康寿命の延伸や医療費適正化について，行政のみならず，立場の異なる組織が連携し，具体的な対応策を実現していくことを目的とした活動が行われるなど，新たな動きが加速し，データを活用した健康づくりの推進など，職場での従業員の健康づくりと生産性向上を組み合わせた概念である「健康経営」の取組が強化されている。 ・東日本大震災から9年以上経過し，72人（令和2年3月末現在）の方々が応急仮設住宅等に入居している。一方で，15,120世帯（令和2年3月末現在）の方が災害公営住宅等に入居しており，生活環境による健康問題の発生が懸念される。 ・海外における新たな感染症の拡大とともに，国際交流が増加する環境の中，感染症に対する防疫体制の整備が求められている。
事業の成果等	・「みやぎ21健康プラン」の推進では，第2次みやぎ21健康プラン（平成25年3月策定）に基づき，「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野を重点的に,平成28年2月に設立した市町村，保険者，企業等との連携による「スマートみやぎ健民会議」を核とした健康づくりに関する県民運動を推進し，会員619団体（令和2年3月末現在），スマートみやぎ健民会議応援企業41団体（令和2年3月末現在）と共に，産官学連携の強化を図り,データ分析による地域特性の把握や，健康づくり優良団体表彰や管理者等セミナーなどによる優良事例の普及を図るとともに，みやぎヘルスサテライトステーションの認証制度を開始し，設置の拡大を図ることにより健康づくりの取組を拡大するなど，順調に推移していると考えられる。 ・フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図るため，市町村や保育所，幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して，フッ化物洗口に対する理解を深め，導入を進めるとともに，幼児期，学童期，職域を対象に県内各地区で研修会を開催し啓発普及を拡大するなどの取組が奏功し，3歳児のむし歯のない人の割合は，平成28年度79.3%から平成29年度81.7%と増加傾向にあり，概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では，がん啓発及びがん検診の受診率向上に係る協定企業と連携した普及啓発等の各種施策の実施及びアピアランス支援事業の開始により，病気の治療と社会生活の両立の推進が図られ始めている等，一定の成果が出ており，概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では，みやぎ食育フォーラムなどのイベントや報道機関との連携による啓発活動や食育通信の発行を通して，健全な食生活の実践に向けた意識付けができたほか，みやぎ食育コーディネーターの活動への支援など地域の特色を活かした食育実践の体制整備に成果が出ており，概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では，感染症に関する正しい知識の普及啓発や相談体制・検査体制の整備，感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより，県民意識の向上と感染症のまん延防止が図られた。また，訓練の実施などにより新型インフルエンザへの対応体制の整備を図るとともに，新型コロナウイルスへの対応を最優先に行い，概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では，自死対策に携わる人材養成，普及啓発，相談支援等に取り組んできたほか，従来の計画を見直し，県の総合的な自死対策の方向性と具体的な取組を示す「宮城県自死対策計画」を策定（平成30年12月）した。平成30年度における目標指標を達成するなど計画で目標とする「誰も自死に追い込まれることのない社会の実現」に向け，各種施策の推進が図られた。 ・被災者の健康支援として，災害公営住宅等の入居者を対象に健康調査を実施し，各市町へ提供するとともに，支援が必要な方を各種支援事業に結びつけるなど概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから，当施策については，「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 （原案）	
課題	対応方針
・スマートみやぎ健民会議会員登録団体数やみやぎヘルスサテライトステーション数が大きく増加したほか，ウォーキングアプリの普及が進むなど，健康づくりの体制・環境整備は順調に進んでいるものの，直近値である平成29年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は30.4%と依然として高く，全国で下から3番目以内の状況が続いている。事業の成果が結果として表出するまでには一定の期間を要するため，長期的な方針に基づいた健康づくりの機運醸成を図っていく必要がある。 ・地域ごとに健康課題に特徴がみられることから，地域特性に応じた対策を講じていく必要がある。	・引き続き，ウォーキングアプリやみやぎヘルスサテライトステーションの普及拡大等により，県民が主体的に健康づくりを実践できる環境整備を進めるほか，第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるため，「栄養・食生活」，「身体活動」，「たばこ」等に関する健康課題と，その対策としての全県単位・地域単位の取組を県民に「見える化」できる仕組みの構築を図っていく。 ・保健所，市町村を中心として，データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していく。 ・令和3年度には健康・栄養調査が予定されているので，その結果を踏まえ，これまでの取組を検証し，今後の方針につなげていく。
・3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが，全国的に見ると依然低い水準であることから，引き続き，乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。	・「フッ化物洗口」によるむし歯予防に関して，県内全市町村への拡大を目指し，各市町村の情報交換を積極的に行うなど，導入支援を強化する。 ・乳・幼児期前半の歯科保健対策に関し，歯科医師会等の協力のもと，妊娠期からの啓発普及対策として，妊産婦に対し幼児歯科対策についての啓発を継続していく。 ・口腔保健支援センターによる専門的な技術支援，情報提供等を強化し，乳幼児や学童期の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修会開催を継続し，早い年代からむし歯予防の啓発に努める。
・仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者の健康問題が懸念されたことから，県では，支援が必要な方を早期に発見して，必要な支援につなげることを目的とし，市町と共同で健康調査を実施してきた。 ・仮設住宅等入居者に対する健康調査は対象世帯の減少と市町の意向により，平成30年度で終了している。災害公営住宅入居者に対しても，市町の意向を踏まえ，入居後2年間調査を実施することで，支援を必要とする入居者の把握が可能であり，以降は通常の保健福祉業務や見守り支援等により対応可能であると認識しており，全戸完成後2年を経過する令和2年度を最後に調査終了の見込みである。 ・令和3年度以降は，独自で健康調査を実施する市町への技術的支援が必要になるとともに，引き続き，災害公営住宅に入居する被災者の方々への状況に応じた支援の継続が必要である。	・令和3年度以降，独自に健康調査を実施する市町に対しては，県としてこれまで実施してきた健康調査の実施方法のノウハウ等を提供するなど，市町における円滑な調査実施を支援していく。 ・引き続き，心のケアやアルコール問題への対策，高齢者等の見守り，生活不活発病予防など，被災者の心身の健康を守るための各種事業を実施・継続する。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	20

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
1-1	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性 [フロー型の指標]	指標測定年度	H23	H28	H29	H30	－
		目標値	－	79.73	79.83	79.93	－
	－	実績値	71.08	79.62	79.76	－	－
		達成率	－	99.9%	99.9%	－	－

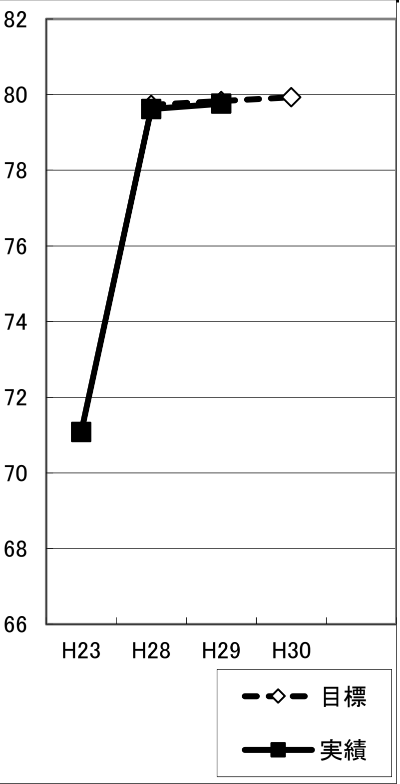

目標値の設定根拠	・要介護2以上の認定者数をもとに算出した平成22年宮城県男性の健康寿命をベースとして，平成29年までの全国平均寿命の将来推計値の延びを加えた年数を各年の目標値とした。
実績値の分析	・初期値である平成23年から，8.68年延伸しており，また，単年度の目標値も概ね達成している。 ・全国との比較においては，平成22年から平成29年まで，全国1.72年に対し1.99年の延伸となっている。 ・しかし，要介護状態になりやすい脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国と比べて依然高いことから，引き続き，生活習慣病の発症予防に重点をおいた健康づくり対策を，他分野との連携を強化し，実施していく必要がある。
全国平均値や近隣他県等との比較	(参考)厚生労働科学研究「健康寿命の指標化に関する研究」より(3か年度毎に算定) ・全国値(年)　平成22年：70.42，平成25年：71.19，平成28年：72.14 ・宮城県(年)　平成22年：70.40(26位)，平成25年：71.99(5位)，平成28年：72.39(12位)

	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
1-2	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性 [フロー型の指標]	指標測定年度	H23	H28	H29	H30	－
		目標値	－	84.58	84.73	84.88	－
	－	実績値	74.59	84.20	84.23	－	－
		達成率	－	99.6%	99.4%	－	－

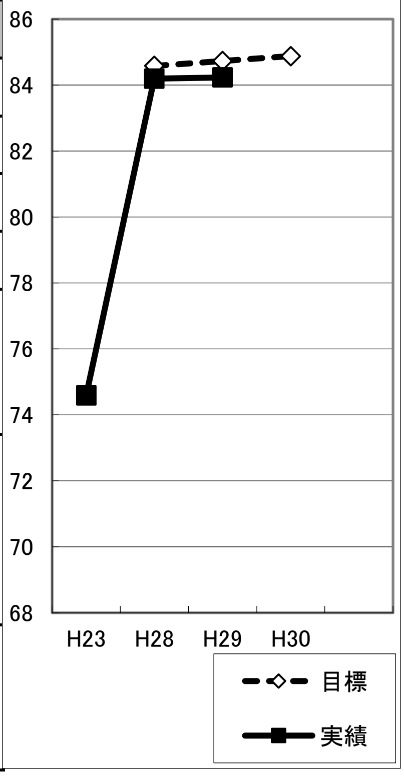

目標値の設定根拠	・要介護2以上の認定者数をもとに算出した平成22年宮城県女性の健康寿命をベースとして，平成29年までの全国平均寿命の将来推計値の延びを加えた年数を各年の目標値とした。
実績値の分析	・初期値である平成23年から，9.64年延伸しており，また，単年度の目標値も概ね達成している。 ・全国との比較では，平成22年から平成29年まで，全国1.17年に対し1.04年の延伸となっている。 ・しかし，要介護状態になりやすい脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国と比べて依然高いことから，引き続き，生活習慣病の発症予防に重点をおいた健康づくり対策を，他分野との連携を強化し，実施していく必要がある。
全国平均値や近隣他県等との比較	(参考)厚生労働科学研究「健康寿命の指標化に関する研究」より(3か年度毎に算定) ・全国値(年)　平成22年：73.62，平成25年：74.21，平成28年：74.79 ・宮城県(年)　平成22年：73.39(22位)，平成25年：74.25(31位)，平成28年：74.43(36位)

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	20

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

2	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	3歳児のむし歯のない人の割合 ［フロー型の指標］	指標測定年度	H23	H28	H29	H30	-
		目標値	-	79.3%	81.4%	83.6%	-
	-	実績値	72.6%	79.3%	81.7%	-	-
		達成率	-	100.0%	100.4%	-	-

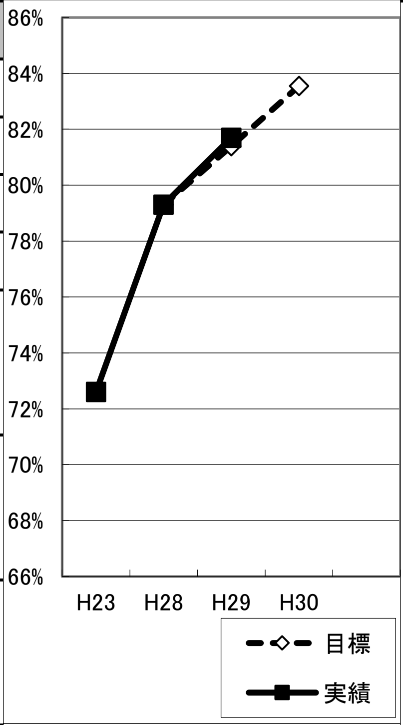

目標値の設定根拠
・「歯と口腔の健康づくり基本計画」に掲げる達成指標の目標値を基準として設定した。

実績値の分析
・市町村における乳幼児への法定健診以外の歯科健診や保護者への健康教育等の実施により，年度の目標値を達成した。
・引き続き，妊娠期からの歯科保健対策の充実など，より早い年代からのむし歯予防対策の強化を図る必要があり，口腔保健支援センターを活用した市町村の歯科保健対策へ専門的な支援を強化する必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較
全国平均85.6%【平成29年度地域保健・健康増進事業報告より】

3	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	自殺死亡率（人口10万対） ［目標値を下回ることを目標とする指標］	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
		目標値	-	19.4	16.6	15.7	-
	人口10万人に対する自殺で亡くなった方の割合	実績値	27.8	16.9	16.2	-	-
		達成率	-	129.8%	103.6%	-	-

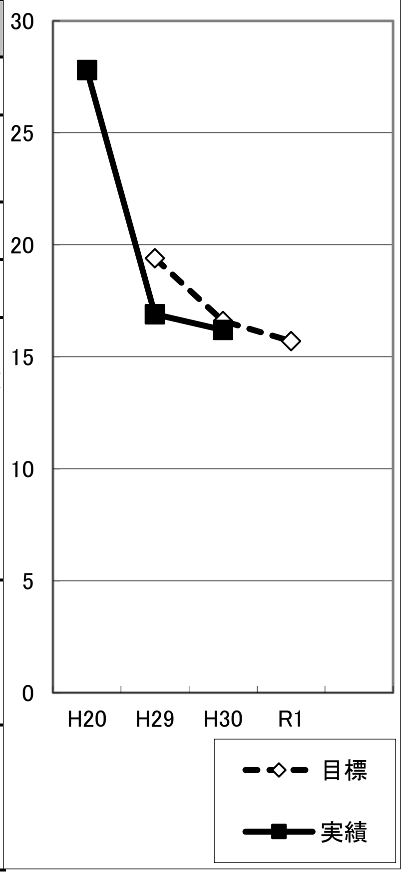

目標値の設定根拠
・指標測定年度平成29年度の目標値は，従前の計画（平成21年度策定・平成25年度見直し）における目標値である。
・指標測定年度平成30年度，令和元年度の目標値は，平成28年度，平成29年度の実績値を踏まえた目標値としている。
・なお，平成30年12月に計画期間を平成30年（2018年）から令和8年（2026年）とする宮城県自死対策計画を策定し，国が定める目標値「2026年の自殺死亡率を，基準年である平成27年(2015年)から30％減少させる」ことを踏まえて，本県でも2026年の自殺死亡率を平成27年(2015年)から30％減少の「12.1」を数値目標に設定した。

実績値の分析
・自死に関する対面相談・電話相談，人材養成や普及啓発，市町村や民間団体への補助事業を継続して行うなど，地道な取組の継続により，自殺死亡率は全国と同様に減少傾向となっており，引き続き上記目標値に向けて取組を継続していく。

全国平均値や近隣他県等との比較
・全国16.1【平成30年人口動態統計より】

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	20

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名 / 事業主体等	令和1年度決算見込額（千円） / 特記事項	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
1	2	保健師確保対策事業	402	県民の健康づくりの推進を目的として，保健師養成課程（大学），職能団体等，市町村の代表者等による「保健師育成検討会」を開催し，保健師の確保，資質向上，離職防止に向けた取組み等を議論し，各施設における実践の充実を図る。	・保健師の人材育成等に係る担当者会議を開催（5月） ・保健師育成検討会の開催（8月） ・「県内自治体保健師活動紹介ガイドブック」を作成した。（2月） ・保健師の人材育成及び確保・定着に関する調査の実施（3月）
		保健福祉部 医療人材対策室			
2	3	糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	5,440	かかりつけ医と糖尿病専門医等との連携を強化し，糖尿病発症後の合併症発症予防，重症化予防等の対策に取り組む体制整備を行う。	・糖尿病の療養指導に携わるコメディカルの育成を図るため，糖尿病重症化予防専門研修会を開催した。（2回） ・地域のかかりつけ医と糖尿病専門医との医療連携を強化するため，医療連携会議を開催した。（1回）
		保健福祉部 健康推進課			
3	4	骨髄提供希望者登録推進事業	3,763	骨髄バンクドナー登録推進のため，市町村の助成制度への補助等を実施する。	・普及啓発資材の作成及び配布（ポケットティッシュ20,000個） ・骨髄等提供者に対する助成事業を行った市町村に補助を実施（5市町）
		保健福祉部 薬務課			

事業の分析結果・年度別決算（見込）額（千円）

評価番号	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
1	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	159	402	－	－
2	妥当	成果があった	効率的	維持	－	5,440	－	－
3	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,654	3,763	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
4	5	みやぎ21健康プラン総合推進事業	4,347	・第2次みやぎ21健康プランの普及啓発や進行管理を行う。 ・各保健所管内の地域特性を踏まえたメタボリックシンドローム対策のための普及啓発等を行う。 ・栄養成分表示等食品表示の適正化指導や食環境整備に関する検討を行う。 ・県内各地で食生活改善講習会を開催する。 ・女性特有の健康課題に関し，気軽に相談等ができる体制整備や健康教育を行う。	・みやぎ21健康プラン推進協議会を1回開催し，第2次プラン推進の進捗状況及び重要施策について協議した。 ・メタボ予防対策事業(7保健所)(企画・評価会議，連携会議) ・栄養成分表示等食品表示の適正化指導を行った。(482回)(平成30年度：210回) ・県内各市町村において食生活改善講習会を開催した。(69回)(平成30年度：70回) ・県内各地域において女性の健康相談を開催した。(相談：31件，医療講座：1回)(平成30年度　相談：30件，医療講座1回)

保健福祉部 健康推進課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	成果があった	効率的	維持	8,656	4,347	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
5	6	スマートみやぎプロジェクト	12,487	スマートみやぎ健民会議を核とした県民運動等の展開により，日常的に健康づくりが実践できる社会環境整備を行う。	・スマートみやぎ健民会議の周知啓発に取り組んだ結果，会員，優良会員及び応援企業数が増加した。(会員数：619団体)(平成30年度末：328団体)，優良会員数：8団体(平成30年度末：7団体)，応援企業数：41団体(平成30年度末：34団体) ・産官学連携の強化を図るため，代表者会議を開催した。(1回) ・健康経営等の普及促進を図るため，管理者等セミナーを開催した。(2回) ・健康づくりに関する取組を奨励し，取組の拡大を図るため，健康づくり優良団体表彰を実施した。(大賞1団体，優良賞2団体) ・日常生活の中で健康づくりをサポートする拠点を整備するため，みやぎヘルスサテライトステーションの拡大を図った。(80事業所)(平成30年度末：3事業所) ・幼児期からの健康づくりを推進するため，地域の特性に応じた子どもの健康なからだづくり推進事業を実施した。(7地区)

保健福祉部 健康推進課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	成果があった	効率的	維持	11,881	12,487	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
6	7	働く人の健康づくりプラス推進事業	11,999	健康課題が多い働き盛り世代を対象として，身体活動・運動及び食生活の改善をサポートする環境整備を行い，健康づくり習慣の定着を図る。	・平成30年度に構築した「みやぎウォーキングアプリ」の普及促進に取り組んだ結果，利用者数が増加した。(利用者数：6,665人(平成30年度末：2,570人) ・企業の協力により，野菜総菜にベジプラスのロゴマークを貼付して販売するそうざいでベジプラス事業を実施した。(協力店舗数：320店舗)(前年度：13店舗))

保健福祉部 健康推進課	地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	成果があった	効率的	維持	13,267	11,999	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
7	8	みやぎのデータヘルス推進事業	4,609	保健・医療・福祉に関する各種データを継続的に分析し，健康課題の明確化に取り組む。	・データの集約，分析を行い，報告書700冊，概要版6,000部を作成し，市町村，医療保険者等関係者に配布した。

保健福祉部 健康推進課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	成果があった	効率的	維持	4,544	4,609	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
8	9	地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	360	県民の健康課題の解決をより効果的に進めるために，東北大学大学院医学系研究科と連携し，社会医学，予防医学の観点を取り入れた政策づくりに関する人材育成を行う。	保健医療の人材育成等を図るため，県職員を対象とした人材育成セミナーを開催した。(2回) (参加者数　1回目:49人，2回目:22人)

部・課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 健康推進課	妥当	成果があった	効率的	維持	－	360	－	－

(事業の分析結果／年度別決算(見込)額(千円))

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
9	10	受動喫煙防止対策推進事業	2,253	健康増進法の改正により実施される受動喫煙防止対策の円滑な実施に向けた支援体制整備を行う。	・健康増進法の改正に伴い，宮城県受動喫煙防止ガイドラインの改定を行った(令和2年1月) ・健康増進法の改正に関する周知を図るために，関係団体・施設等に対し説明会を開催した(1回)。 ・健康増進法の改正に関する周知啓発を図るために，市町村担当者会議を開催した(2回) ・改正健康増進法の周知を幅広く図るために，県内全飲食店(仙台市を除く約7,800店)に個別通知を行った。 ・県民に対し改正健康増進法を幅広く周知するために，県政だより(令和2年1・2月号)に特集記事を掲載した。 ・改正健康増進法の円滑な施行を図るために，保健所担当者と会議を行い，情報共有・意見交換を行った(3回) ・改正健康増進法の全面施行に伴い保健所にて施設に対する指導事務が開始することに伴い，保健所事務指導マニュアルを各保健所と検討会を開催(2回)し，作成した。また，指導事務に用いる風速計等の機器の整備を行った。(各保健所1台:計7台)

部・課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 健康推進課	妥当	成果があった	効率的	維持	1,716	2,253	－	－

(事業の分析結果／年度別決算(見込)額(千円))

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
10	11	歯科保健対策事業	19,204	・県民一人一人が健康状態やライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりができるよう支援する。 ・80歳で20本保持する8020運動の達成を目指し，県民一人一人の歯と口腔の健康づくりのための支援体制の整備・充実に取り組む。 ・青年期・壮年期の歯周疾患の状況を経年的に調査・分析し，口腔ケアの普及啓発に取り組む。 ・在宅用介護者・障害者及びその家族等に対する歯科保健・医療体制の整備・拡充を行う。	・口腔保健支援センター職員による技術的助言や情報提供等を市町村に対し行った。 ・市町村歯科保健担当者研修会を1回開催し，情報提供と意見交換を実施した。参加者32名。 ・妊娠期における歯科保健啓発資料の増刷を行い，市町村や産科医療機関等に配布した。 ・幼児歯科保健関係者研修会を実施し，保育現場で取組む歯科保健についての講話及び意見交換を県内2か所で実施した。 ・宮城県歯科保健大会では，大会の開催や表彰，講演を通して予防意識を広く健民に啓発した。 ・効果的な歯科保健対策としてフッ化物洗口普及事業を実施し,3市町がフッ化物洗口に取り組んだ。全市町村及び保育施設を対象にフッ化物洗口研修会1回実施した。 ・学童期・思春期の歯と口腔の健康づくり研修会は，教育事務所の協力を得て県内2か所で研修会を実施した。参加者計74名。 ・職域に対する歯科保健普及事業として企業の健康づくり担当者を対象に歯科講話を1回行った。 ・働き盛り世代の歯と口腔の健康づくり普及事業は，啓発資料及びポスターを作成し，予防意識の啓発やセルフケア方法の発信を行った。 ・要介護者及び障害児・者の口腔ケア支援者研修事業では，口腔ケア支援者を対象に，研修会を実施した。(要介護者1回，障害児・者3回) ・在宅歯科医療連携室整備事業では在宅歯科治療相談窓口を設置し，相談及び研修会を実施した。

部・課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 健康推進課	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	18,478	19,204	－	－

(事業の分析結果／年度別決算(見込)額(千円))

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
11	12	がん対策総合推進事業	90,915	・全国がん登録事業の充実及び院内がん登録実務者の育成により，登録制度の質の向上を図る。 ・地域統括相談支援センターを設置し，患者・家族・支援者からの相談に総合的に対応する。また，ピアサポーター育成，患者団体支援を推進する。 ・宮城県がん対策推進協議会，がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会の運営等を行う。 ・各圏域の実情に応じて，保健所が一次予防から三次予防までの事業を実施する。 ・小児がん患者の理解促進を図るための啓発事業を行う。 ・協定企業等と連携しての検診受診啓発，がん征圧月間キャンペーン事業を行う。及び生活習慣病検診管理指導協議会を開催し検診の精度管理を行う。また，児童生徒や若年世代へのがん教育を実施する。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化，地域の中核的病院の研修体制，相談支援機能の充実に必要な費用を補助する。 ・がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウィッグの購入費用について，助成を行う市町村に対してその経費の1／2の額を補助する。 ・第3期宮城県がん対策推進計画に基づき医療従事者を養成し，がん対策に取り組む体制整備を行う。	・全国がん登録事業は円滑に届出が進んでいる。病院職員を対象にがん登録講習会を開催した。 ・地域統括相談支援センターでの相談対応，ピアサポーター養成研修会の開催（1回）を開催し17人修了した。 ・宮城県がん対策推進協議会（2回）がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会（1回）を開催し，がん対策の重要施策を協議した。 ・保健所事業として，市町村対象のデータ利活用研修会を開催しがん対策に反映できるようにした。（3圏域で実施） ・小児がん患者の理解を深めるためにパネル展を開催した。（1回） ・協定企業打合せ会を開催し好事例の共有を行った。 ・生活習慣病検診管理指導協議会を開催しがん検診の精度管理を行った（5部会開催）。 ・児童生徒や若年世代へのがん教育を実施した。保健所で出前講座を実施した。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化，地域の中核的病院の研修体制，相談支援機能の充実に必要な経費を補助した。（拠点病院等4か所，地域の中核的病院3か所） ・がん対策に係る医療従事者養成事業を開催した。

部・課	備考	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
保健福祉部 健康推進課	取組19 **再掲**	妥当	成果があった	効率的	維持	86,305	90,915	−	−

（事業の分析結果：①必要性～次年度の方向性／年度別決算（見込）額（千円）：H30～−）

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
12	13	みやぎの食育推進戦略事業	2,689	食育を県民運動として展開し，一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成を図るための普及啓発を行う。	・みやぎ食育フォーラムを開催し，約300人の参加があった。 ・「カラダ想いの野菜キャンペーン」を県内スーパー63店舗で実施した。 ・みやぎ食育推進会議を1回開催し，みやぎ食育推進プランの進捗状況について協議した。 ・みやぎ食育コーディネーターの活動支援として研修会を3回開催した。 ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチングを行った。16件（平成30年度20件）

部・課	備考	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
保健福祉部 健康推進課		妥当	成果があった	効率的	維持	2,921	2,689	−	−

（事業の分析結果：①必要性～次年度の方向性／年度別決算（見込）額（千円）：H30～−）

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
13	14	食育・地産地消推進事業	5,867	県産農林水産物に対する理解力向上や消費・活用の促進を図るため，地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	・食育推進のため，宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を実施した(29件)。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト（応募数80件，応募校数18校）を開催した。 ・地産地消への理解を深めるため，「食材王国みやぎ伝え人」の事業内容を紹介するパンフレットを作成した。 ・にこにこベリーPR用ギフトボックスを作成し，県内の販売イベント等で県産イチゴのPRを実施した。 ・県産酒PR用リーフレットを作成し，県産酒と県産食材のPRを実施した。

部・課	備考	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
農政部 食産業振興課	取組7 **再掲** 震災復興(4)④3 地創1(1)⑧	妥当	成果があった	効率的	維持	5,742	5,867	−	−

（事業の分析結果：①必要性～次年度の方向性／年度別決算（見込）額（千円）：H30～−）

<table>
<tr><td rowspan="6">14</td><td rowspan="6">15</td><td rowspan="2">感染症対策事業</td><td rowspan="2">252,267</td><td colspan="4">事業概要</td><td colspan="4">令和1年度の実施状況・成果</td></tr>
<tr><td colspan="4">感染症への対策として下記の取組を行う。
・HIV，エイズ予防知識の普及啓発，HIV等検査等
・感染症指定医療機関運営費補助等
・肝炎知識の普及啓発，肝炎ウィルス検査，陽性社フォローアップ，肝疾患診察機能強化事業等
・肝炎治療医療費補助等
・肝がん治療医療費補助等</td><td colspan="4">・HIV等の定例検査(毎月)，イベント検査(6,12月)の実施
・HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発，相談・検査体制の整備
・感染症指定医療機関に対する運営費補助（第一種：1機関，第二種：6機関）
・ウイルス性肝炎の相談，検査
・肝炎に対する正しい知識の普及啓発
・B型，C型肝炎に対する対象治療に係る医療費の助成</td></tr>
<tr><td rowspan="4">保健福祉部

疾病・感染症対策室</td><td rowspan="4"></td><td colspan="4">事業の分析結果</td><td colspan="4" rowspan="2">年度別決算（見込）額（千円）</td></tr>
<tr><td>①必要性</td><td>②有効性</td><td>③効率性</td><td>次年度の方向性</td></tr>
<tr><td rowspan="2">妥当</td><td rowspan="2">ある程度成果があった</td><td rowspan="2">概ね効率的</td><td rowspan="2">維持</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>−</td></tr>
<tr><td>232,798</td><td>252,267</td><td>−</td><td>−</td></tr>
<tr><td rowspan="6">15</td><td rowspan="6">16</td><td rowspan="2">新型インフルエンザ対策事業</td><td rowspan="2">4,838</td><td colspan="4">事業概要</td><td colspan="4">令和1年度の実施状況・成果</td></tr>
<tr><td colspan="4">新型インフルエンザ対策として以下の取組を行う。
・新型インフルエンザ対応体制整備・対応訓練実施等
・新型インフルエンザ医療提供体制整備
・抗インフルエンザ薬備蓄</td><td colspan="4">・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管
・新型インフルエンザ対応体制整備
・新型インフルエンザ等対策訓練の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="4">保健福祉部

医療政策課
疾病・感染症対策室
薬務課</td><td rowspan="4"></td><td colspan="4">事業の分析結果</td><td colspan="4" rowspan="2">年度別決算（見込）額（千円）</td></tr>
<tr><td>①必要性</td><td>②有効性</td><td>③効率性</td><td>次年度の方向性</td></tr>
<tr><td rowspan="2">妥当</td><td rowspan="2">ある程度成果があった</td><td rowspan="2">概ね効率的</td><td rowspan="2">維持</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>−</td></tr>
<tr><td>8,350</td><td>4,838</td><td>−</td><td>−</td></tr>
<tr><td rowspan="6">16</td><td rowspan="6">17</td><td rowspan="2">心の健康づくり総合推進事業</td><td rowspan="2">62,913</td><td colspan="4">事業概要</td><td colspan="4">令和1年度の実施状況・成果</td></tr>
<tr><td colspan="4">・ひきこもり状態にある本人や家族の個別相談や家族会開催，支援者研修，情報提供等を行う。
・地域におけるサポート体制の構築，総合的な自死対策の推進体制を整備する。
・自死防止のための人材養成，広報啓発，市町村や民間団体への補助を行う。</td><td colspan="4">・ひきこもり地域支援センター及び南支所での相談支援、家族教室、居場所づくり等の実施(個別相談：面接相談延べ572件（実112件），電話相談：延べ267件)。
・平成30年度から令和8年度までの9年間を計画期間とする宮城県自死対策計画の策定。
・県精神保健福祉センターにおいて心の健康電話相談を実施。
・自死防止のための人材養成や，22市町，10団体への補助を実施。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">保健福祉部

障害福祉課
精神保健推進室</td><td rowspan="4">震災復興
(2)③1</td><td colspan="4">事業の分析結果</td><td colspan="4" rowspan="2">年度別決算（見込）額（千円）</td></tr>
<tr><td>①必要性</td><td>②有効性</td><td>③効率性</td><td>次年度の方向性</td></tr>
<tr><td rowspan="2">妥当</td><td rowspan="2">成果があった</td><td rowspan="2">効率的</td><td rowspan="2">拡充</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>−</td></tr>
<tr><td>53,588</td><td>62,913</td><td>−</td><td>−</td></tr>
<tr><td rowspan="6">17</td><td rowspan="6">18</td><td rowspan="2">被災者の心のケア総合推進事業</td><td rowspan="2">465,413</td><td colspan="4">事業概要</td><td colspan="4">令和1年度の実施状況・成果</td></tr>
<tr><td colspan="4">・心のケアセンターに対する補助や，東北大学への寄附講座の設置を行う。
・仙台市による心のケアに対する補助や，精神障害者アウトリーチを行う。
・摂食障害治療支援センターを設置する。
・被災者等向けの自死対策や市町村，民間団体の事業に対する補助を行う。
・全県的にアルコール関連問題への取組を実施する。</td><td colspan="4">・仙台市内の「心のケアセンター」基幹センター，石巻市内及び気仙沼市内の地域センターの設置運営（相談支援5,959件，普及啓発397件，支援者支援1,182件，人材育成132回）。
・アウトリーチ事業は，石巻，気仙沼の2地区2団体で訪問，電話相談等を実施。
・摂食障害治療支援センターにおいて，専門相談を実施し，治療体制の整備を推進した。
・保健所において実施しているアルコール専門相談回数を拡充して行っているものである（15回）。
・各圏域において研修及び事例検討を開催した。
・担当職員の資質向上を図るため，国主催の専門相談研修へ職員を派遣した。
・自死対策の人材養成・普及啓発や，9市町，8団体への補助を実施。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">保健福祉部

精神保健推進室</td><td rowspan="4">震災復興
(2)③1</td><td colspan="4">事業の分析結果</td><td colspan="4" rowspan="2">年度別決算（見込）額（千円）</td></tr>
<tr><td>①必要性</td><td>②有効性</td><td>③効率性</td><td>次年度の方向性</td></tr>
<tr><td rowspan="2">妥当</td><td rowspan="2">成果があった</td><td rowspan="2">効率的</td><td rowspan="2">拡充</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>−</td></tr>
<tr><td>452,024</td><td>465,413</td><td>−</td><td>−</td></tr>
<tr><td colspan="3">決算（見込）額計</td><td>949,766</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td colspan="3">決算（見込）額計（再掲分除き）</td><td>852,984</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	21

施策評価シート

施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	施策担当部局	保健福祉部
「宮城の将来ビジョン」における体系 政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当部局（作成担当課室）	保健福祉部（長寿社会政策課）

施策の目的（目標とする宮城の姿）	○　高齢者の知識・能力・経験が生かされる地域社会の構築が進み，様々な分野で社会生活の重要な一員としての役割を担いながら，元気にいきいきと活動している。 ○　介護が必要になっても，地域の支えとともに必要なサービスを受けながら，住み慣れた地域で安心して生活している。 ○　高齢者などの人権が尊重されるとともに，権利が擁護され，高齢者等がそれぞれの地域で安心して生活している。
施策の方向（「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と，地域で活動する核となる人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るための医療，介護，予防，住まい，生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち，専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い介護人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制づくりを推進する。 ◇ 介護予防サービスの提供や，自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築を支援する。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制づくりと虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇ 認知症への正しい理解の促進や，かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応体制の構築支援など，認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援を実施する。

決算（見込）額（千円）	年度	平成30年度（決算（見込）額）	令和元年度（決算（見込）額）	令和2年度（決算（見込）額）	－
	県事業費	1,535,173	1,201,971	－	－

※決算（見込）額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額（再掲分含む）

目標指標等

■**達成度**　A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■**達成率(%)**　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

		初期値（指標測定年度）	目標値（指標測定年度）	実績値（指標測定年度）	達成度	達成率	計画期間目標値（指標測定年度）
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人（平成20年度）	211,548人（令和元年度）	238,703人（令和元年度）	A	113.8%	232,000人（令和2年度）
2	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回)[累計]	66回（平成28年度）	156回（令和元年度）	165回（令和元年度）	A	110.0%	186回（令和2年度）
3	週1 回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%)	0.7%（平成26年度）	2.3%（平成30年度）	1.9%（平成30年度）	C	75.0%	3.5%（令和2年度）
4	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人（平成26年度）	725人（令和元年度）	841人（令和元年度）	A	116.0%	825人（令和2年度）
5	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人（平成20年度）	12,419人（令和元年度）	12,144人（令和元年度）	B	94.9%	12,819人（令和2年度）
6	介護職員数(人)[累計]	20,346人（平成19年度）	33,348人（平成30年度）	31,960人（平成30年度）	B	89.3%	34,548人（令和2年度）

■　施策評価（原案）	概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・目標指標1の「認知症サポーター数」については，養成講座の開催件数の増加により，234，936人となり，達成率111.9%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標2の「介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数」については，達成率110.0%と目標値を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標3の「介護予防活動参加率」については，市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果，活動拠点や参加人数が増加したが1.9%と当初の目標値を下回ったことから達成度は「C」に区分される。 ・目標指標4の「生活支援コーディネーター修了者数」については，811人となり，達成率111.9%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標5の「特別養護老人ホーム入所定員数」については，施設整備費用に対する財政支援を行ったことで，ほぼ順調に施設整備が図られたが，目標値を若干下回ったことから達成度は「B」に区分される。 ・目標指標6の「介護職員数」については，介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を着実に実施したものの，目標値を下回ったことから達成度は「B」に区分される。
県民意識	・令和元年県民意識調査では，保健・医療・福祉分野の10の施策中，特に優先すべき施策の第1位が「保健・医療・福祉連携の推進」となっている。また，「地域包括ケアシステムの充実・推進」を含む「だれもが住みよい地域社会の構築」については，高重視群が75.0%（前回73.9%），満足群は44.8%（前回42.3%）であり，いずれも上昇している。 ・この結果から，高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の実現に向けて，より一層の取組が必要であると言える。
社会経済情勢	・国の研究機関による調査では，平成30年10月1日現在，国内の65歳以上人口は3,558万人となり，総人口に占める割合は28.1%となっている。 ・団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には，3,677万人に達すると見込まれ，令和24年（2042年）に3,935万人でピークを迎え，その後は減少に転じると推計されている。 ・本県における，65歳以上の高齢者は，平成27年の60万人から令和2年には66万5千人と推計されており，全人口に占める割合も25.7%から29.0%と急速な高齢化の進展が見込まれている。 ・そのような中，高齢者のみで構成される世帯が年々増加しており，また，本県の場合，東日本大震災で被災した方々は，住み慣れた地域から離れ，様々な課題を抱えながら災害公営住宅等で新たな生活を送っているため，地域で支え合いながら，高齢者が安心して生活できる社会の実現が求められている。
事業の成果等	・目標指標1の認知症対策の推進については，宮城県医師会，宮城県歯科医師会，宮城県薬剤師会，宮城県看護協会と連携して各種研修を開催した（かかりつけ医：4回，病院勤務医療従事者：4回，歯科医師：1回，薬剤師：1回，看護職員：4回）ほか，平成30年度に引き続き，若年性認知症支援コーディネーターを設置した。また，認知症専門医療機関7ヶ所を宮城県認知症疾患医療センターに指定し，医療関係体制整備を行っている。県内認知症サポーターは令和2年3月31日時点で238,703人を養成し，認知症サポーターとメイト一人あたり担当高齢者人口は2.6となり，全国平均（2.9）を上回った。 ・目標指標2の介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数については，令和元年度の支援回数が29回で，累計165回となり，目標値を上回った。 ・目標指標3の介護予防活動参加率については，平成27年度の改正介護保険法改正により，新しい総合事業の中で全市町村が多様な形で推進を図ることとなり県として市町村を支援しているところである。年度目標の達成までは至らず，達成度は「C」となったが，市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果，活動拠点や参加人数が増加しており，平成28年度実績値の1.2%から平成30年度は1.9%と0.7ポイント伸びており，また，東北6県の平均1.6%を上回っている状況である ・目標指標4の生活支援コーディネーター修了者数については，研修に加え，生活支援コーディネーターを任命する市町村に対し，アドバイザー派遣や情報交換会，セミナーの開催等により，総合的な支援を行っている。研修では3段階のステップアップ研修を行い，修了者が113人，累計で841人と目標を大きく上回ったほか，より実践力を高める実践講座等を実施し，合計35回の研修を開催した結果，延べ約1,000人が受講した。 ・目標指標5の特別養護老人ホーム入所定員数については，特別養護老人ホーム建設費補助事業より広域型の特別養護老人ホーム1施設を増床改築,介護基盤整備等補助事業により地域密着型特別養護老人ホーム2施設をそれぞれ創設・増床することにより 、合わせて定員が57人増えた。 ・目標指標6の介護職員数については，「介護人材確保推進事業」による介護の日のイベントの実施（令和元年11月2日），介護職員合同入職式の開催（令和元年5月23日），キャリアパス支援に係る研修（37回），人材育成が困難な小規模事業所の介護職員に対する研修支援（11回），介護事業者向け業務改善のシンポジウム（1回）等の開催により，介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を推進したほか，専門家が介護事業所を個別訪問する業務改善支援事業などを行った。また，「介護従事者確保対策事業」により介護福祉士養成校が行う介護の魅力・イメージアップ事業，介護の職場体験事業への支援（6団体）を行い，若年層の介護のイメージアップにつなげた。このほか，新たに外国人介護人材に関する相談・支援窓口を設置し，マッチングに向けた支援に加え，介護の周辺業務を行う元気高齢者を介護助手として有期雇用する事業にも取り組んだ。これら事業の実施により，効率的な介護人材の確保につなげることができ，目標値を下回ったものの，指標測定年度においては，対前年比101.8%の介護職員数となった。 以上を踏まえ，施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができた。目標指標6「介護職員数」については，達成度が「C」から「B」に改善したものの，介護職員数の確保が全国的に深刻な課題であり，本県においても困難な状況が続いているなか，効果が見込まれる事業を検討しながら展開していく必要があり，令和元年度も「介護職員合同入職式」や「介護の日」のイベントの開催など，PR効果の高い事業を前年度に引き続き実施したほか，多様な介護人材確保の観点から，新たに外国人介護人材の相談・支援窓口の設置や介護の周辺業務を行う元気高齢者を介護助手として有期雇用する事業に取り組んだ。なお，令和2年度からは，喫緊の介護人材不足に対応するため，「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」などの新たな事業を展開していく計画である。 目標指標1から5については，目標値を上回るか，もしくは昨年度並の達成率となったため，「概ね順調」に推移しているものと評価する。

※ 評価の視点：　目標指標等，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 （原案）

課題	対応方針
「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を着実に推進するため，次の課題に取り組む。	第7期みやぎ高齢者元気プランに基づき以下の取り組みを推進する。
認知症関係施策の推進 ・国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の認知症の人の将来推計によると，県内の認知症高齢者数は，平成27年は9.3～9.4万人,平成37年は12.8～13.9万人になるものと推計される。 ・今後，認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ，生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が，できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう，地域で支える仕組みが必要であり，併せて，認知症介護家族へのより一層の支援が課題となる。	認知症関係施策の推進 ・認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり 認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに，若年性認知症の人とその家族，雇用している企業や，介護や障害福祉などの支援関係者への支援として，若年性認知症支援コーディネーターを設置し，若年性認知症の人と家族が自分らしく過ごせる社会づくりを進めていく。また，医療・介護や生活に関わる様々な関係機関と協力し，認知症当事者の意見や視点を踏まえながら認知症の人にやさしいまちづくりを進めていく。 ・早期発見・早期対応の促進 認知症の早期の診断と治療開始の促進のため，かかりつけ医，病院勤務医療従事者，歯科医師，薬剤師，看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を委託により実施するとともに，認知症医療連携体制強化のため，県指定7ヶ所の認知症疾患医療センターの運営支援を行う。 ・認知症に適切に対応する地域づくり 県警が管轄するすべての警察署にSOSネットワークシステムが構築されているため，警察・市町村等と連携し，行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。 ・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進 認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに，市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などを行う。また，認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成研修を開催する。 ・認知症介護家族への支援 認知症の人やその家族が，地域住民や専門職と交流を深めながら情報を共有し，お互いを理解しあう「認知症カフェ」について，全市町村での実施を目標とし，設置促進・普及啓発を継続するとともに，認知症の人とその家族の支援のための電話相談（コールセンター）等を実施する。
地域包括ケアシステムの充実・推進 ・高齢化が進展する中，団塊の世代が75歳以上になる2025年（令和7年）を見据え，国では，高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう，平成27年に介護保険制度を改正し「地域包括システム」を充実・推進しているところ。新しい介護予防・日常生活支援総合事業，在宅医療・介護連携推進事業，認知症施策推進事業，生活支援体制整備事業などの包括的支援事業が実施されているが，事業の充実に向けて，継続的な市町村支援を行っていくことが課題となる。	地域包括ケアシステムの充実・推進 ・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて，「宮城県地域包括ケア推進協議会」で策定した「地域包括ケア推進アクションプラン（第2ステージ）」に基づき，在宅医療・訪問介護の推進，多職種連携体制構築の推進，介護予防・リハビリテーションに推進，地域支え合い体制構築の推進，認知症地域ケアの推進の6つの取り組みを柱とし，官民連携のもと各種事業を推進していく。 ・各市町村が行う地域支援事業について，各保健福祉事務所・地域事務所と連携し，市町村独自で確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣や，多職種連携に関する研修会の開催等により地域の実情を踏まえた市町村支援を行っていく。
介護予防の推進 ・高齢者が地域で自立した生活を送るため，年齢や心身機能等によって分け隔てることなく，住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに，介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。 ・市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については，事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。 ・今後も高齢者が増加する見込みであり，市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。	介護予防の推進 ・各市町村が地域の多様な資源を活用しながら，効果的な介護予防事業及び介護予防に関する取り組みを効率的に実施することができるよう，県として広域的な観点から市町村支援に取り組む。 ・介護予防のための「地域ケア会議」や，住民が主体となって運営する「通いの場」等へリハビリテーション専門職によるアドバイザーを派遣する等，ノウハウの提供や安定的な運営について支援を行っていく。 ・令和2年度新規事業として，市町村と後期高齢者広域連合が連携して行うフレイル対策事業を支援するため，市町村の保健師，管理栄養士，歯科衛生士等の専門職が，事業全体のコーディネートやデータ分析，通いの場等への積極的関与が可能となるよう，アドバイザーチームを派遣して技術的支援を実施する。
特別養護老人ホームの入所待機者解消 ・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため，着実な整備が課題であるが，介護人材不足に加え，今後，高齢者の減少が見込まれる地域が多く，利用者の減少による利用率の低下が懸念され，施設経営者に将来の経営に対する不安があることから，整備の進捗が鈍化している。	特別養護老人ホームの入所待機者解消 ・各市町村とも連携しながら，施設整備費用に対する財政支援を行うとともに，深刻な人材不足に対応するため，新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として，介護職週休3日制導入支援，外国人介護人材の確保，介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。

施策を推進する上での課題と対応方針 （原案）	
課題	対応方針
介護人材の確保・養成・定着 ・本県における介護職員数は必要数を充足しておらず，団塊の世代全員が75歳以上となる2025年度（令和7年度）には需要と供給との差（需給ギャップ）が4,755人と見込まれることから，将来も見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。 ・公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「平成30年度介護労働実態調査」の結果によると，介護職員に不足感（「大いに不足」，「不足」，「やや不足」の合計）を感じる事業所の割合は，昨年度と同様約70%となっている。介護職員の採用が困難である原因として，「他産業に比べて労働条件等が良くない」と回答した事業者が最も多く，次いで「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が 続いている。 ・平成26年度に介護関係18団体が参画する宮城県介護人材確保協議会を設立し，①多様な人材の参入促進，②職員の資質向上，③労働環境・処遇の改善を3つの柱として，介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが，介護職員数は必要数を充足していないことから，より効果的な事業展開が必要となっている。	介護人材の確保・養成・定着 ・深刻な人材不足に対応するため，新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として，介護職週休3日制導入支援，外国人介護人材の確保，介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。 ・給与体系の見直しや労働環境の改善に向け，国に必要な働きかけを行うとともに，介護職員等処遇改善加算の新規取得支援や，より上位の区分の取得について，引き続き集団指導等の機会を通じて事業者に積極的に働きかけていく。 ・介護現場のニーズと開発企業の技術（シーズ）のマッチング，介護用リフトの導入促進，ロボット等介護機器の導入経費の補助などを通じ，普及啓発や職員の負担軽減に取り組む。 ・多様な人材の参入を図るため，学生やその保護者に対し介護職への理解促進，離職者，元気高齢者，外国人の参入促進に重点的に取り組む。 ・介護分野での就労意欲のある元気な高齢者を介護の周辺業務を担う「介護助手」として育成し，就職を支援することで，介護の担い手を確保するとともに，分業化により介護の質を高める。 ・経済連携協定（EPA）により入国した外国人介護人材や定住外国人など幅広い外国人材を対象とした日本語学習支援を通じ，人材確保・養成・定着や介護サービスの質の向上につなげる。 ・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し，県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い，外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど，時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	21

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
1	認知症サポーター数(人)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
		目標値	－	191,228	211,548	232,000	－
	認知症について正しく理解し,認知症の人やその家族を地域で温かく見守る応援者数	実績値	15,414	215,303	238,703	－	－
		達成率	－	113.7%	113.8%	－	－

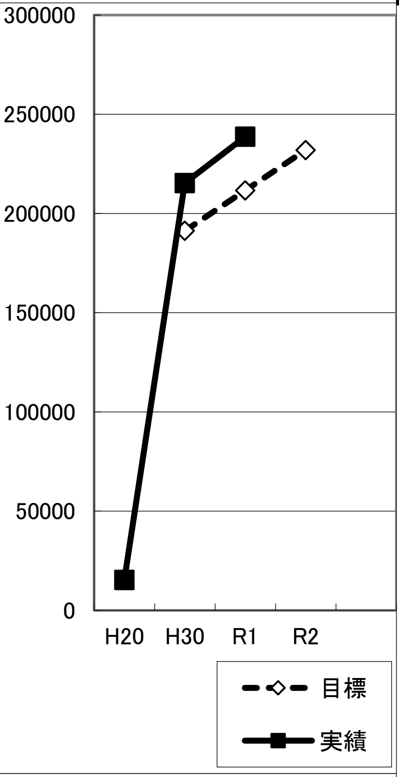

目標値の設定根拠	・認知症高齢者が増加している中で，認知症に対する正しい理解の促進と，地域における認知症高齢者及び家族への支援が大きな課題となっており，平成17年度から，認知症への正しい理解を促進し，認知症高齢者や家族を支える人材の育成を推進している(「認知症サポーターキャラバン」という全国運動でもある)。 ・高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりの取組の一つであることから，県，市町村，県民の協働で進められている認知症サポーターの養成人数が目標値として適切と判断し設定した。 ・これまでの養成実績や，各市町村や企業・団体における取組の広がり，先進的な都道府県の活動例を踏まえ，認知症サポーターの累計の目標値を23万2千人(宮城県総人口232万人(H29.4.1現在)の約10%)に設定した。
実績値の分析	・養成講座の開催件数の増加により，目標値を上回った。
全国平均値や近隣他県等との比較	・認知症サポーターとその講師役であるキャラバンメイト及びサポーターの一人あたり担当高齢者人口は全国で2.9人なのに比べ，県は2.6人と全国平均を上回っている。

	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
2	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	－
		目標値	－	126	156	186	－
		実績値	66	136	165	－	－
		達成率	－	116.7%	110.0%	－	－

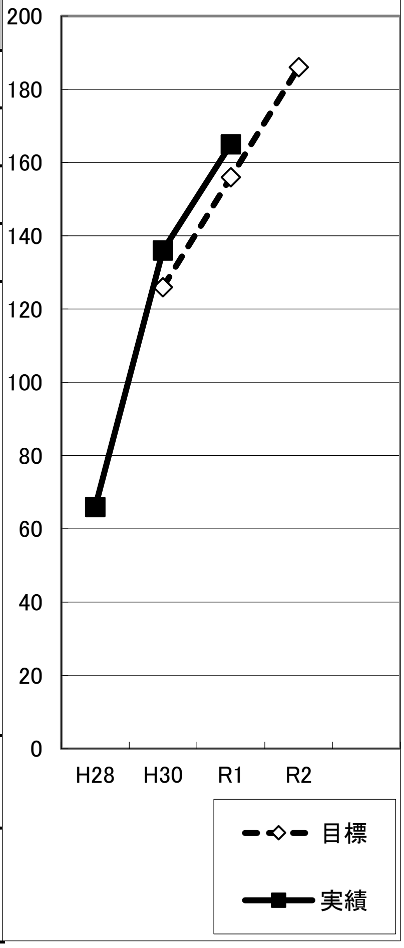

目標値の設定根拠	・医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築には，保健・医療・福祉など様々な分野の専門職が連携，協働していくことが不可欠である。 ・宮城県地域包括ケア推進協議会が策定したアクションプランでは，目指すべき方向性と具体的な取組として「多職種連携体制の確立」が掲げられており，様々な場面に応じて，医療・介護の連携など多職種による情報共有や相互理解，マネジメント機能の強化などを行うこととされている。 ・高齢者への相談業務やサービスのコーディネートを行う介護支援専門員については，地域包括ケアシステムの要として，保健・医療・福祉など多職種による連携に通じた人材が求められていることから，介護支援専門員の現場対応力の向上を図るため，勤務する事業所等に経験豊富な主任介護支援専門員などを講師として派遣し，助言・指導や講習会等の支援を行う回数を目標指数とした。 【平成27年度～平成29年度】 ・平成27年度:32回，平成28年度:34回，平成29年度:30回　　合計:96回・・・① 【平成30年度～令和2年度】 ・年当たりの支援回数を30回と設定し，令和2年までの目標を156回と設定した。 　県保健福祉事務所(地域事務所・支所)及び仙台市において年3回程度の支援を想定 　(9+1)×3回/年×3年＝90回・・・②　　　①＋②＝186回
実績値の分析	累計165回と目標値を上回った。 　平成27年度:32回，平成28年度:34回，平成29年度:33回，平成30年度:37回，令和元年度:29回　累計:165回
全国平均値や近隣他県等との比較	－

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	21

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
3	週1 回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%) [ストック型の指標]	指標測定年度	H26	H29	H30	R1	－
		目標値	－	4.7%	2.3%	2.9%	－
	－	実績値	0.7%	1.7%	1.9%	－	－
		達成率	－	25.0%	75.0%	－	－

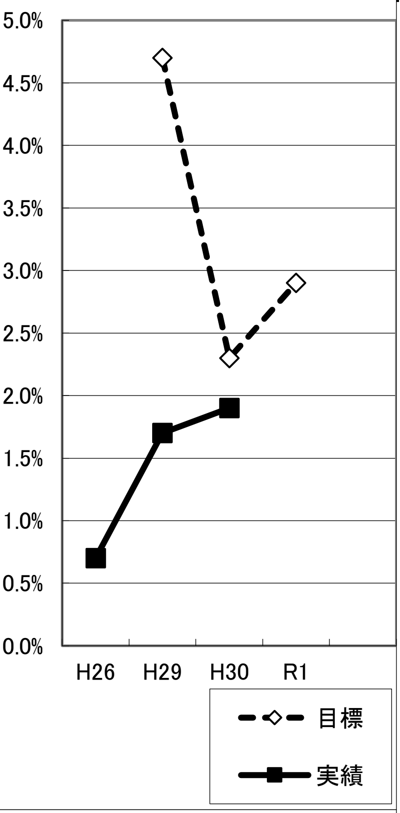

目標値の設定根拠

これからの介護予防は，高齢者の年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく，人と人との繋がりを通じて，参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し，要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指すこととしている。
この新しい介護予防は，真に予防効果のある取組とする観点から，通いの場における週1回以上の実施をコンセプトの一つとしているため「週1回以上実施される住民運営の介護予防活動(通いの場)への参加率」を目標指標とし，国が目標としている高齢者人口の10%の参加率を震災復興計画最終年度に到達できるよう，年2%程度の拡大を図ることとした。

実績値の分析

週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率
平成30年度実績値　1.9%
平成26年度までは市町村の裁量で行われてきた取組であったが，平成27年度の改正介護保険法改正により，新しい総合事業の中で全市町村が多様な形で推進を図ることとなった。年度目標の達成までは至らず，達成度は「C」となったが，市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果，活動拠点や参加人数が増加しており，平成29年度実績値の1.7%から平成30年度は1.9%と0.2ポイント伸びており，また，東北6県の平均1.6%を上回った。

全国平均値や近隣他県等との比較

国が公表した平成30年度における本県を除く東北6県データ及び全国最高値データ
青森県　0.6%　　山形県　2.9%
岩手県　1.9%　　福島県　1.9%
秋田県　0.5%　　大分県　6.4%(全国最高値)

	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
4	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H26	H30	R1	R2	－
		目標値	－	624	725	825	－
	－	実績値	0	728	841	－	－
		達成率	－	116.7%	116.0%	－	－

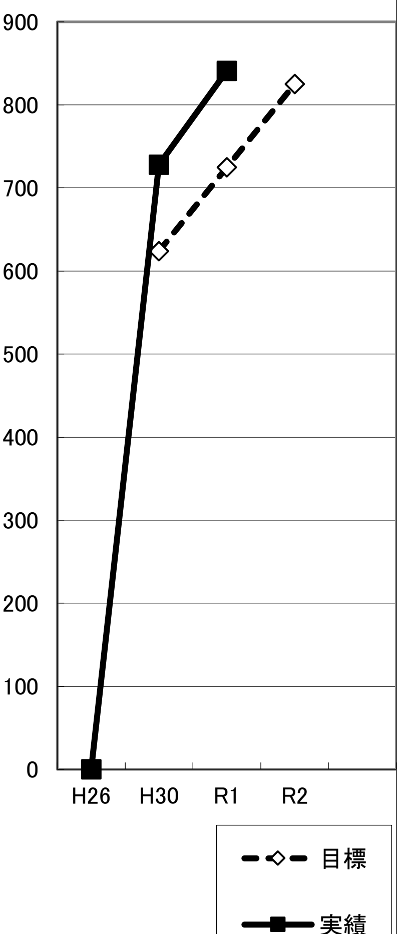

目標値の設定根拠

・ 地域包括ケアシステムの構築において，地域支え合い・生活支援の体制構築は重要な要素の1つとされており，実施主体である市町村では，その円滑な実施のため「生活支援コーディネーター」を配置し，「協議体」を通して，地域の住民や団体，行政，地域包括支援センター，社会福祉協議会，専門職などと密接に協働しながら，体制づくりに取り組む必要がある。
・ 県では市町村支援の一環として，平成27年度から「生活支援コーディネーター養成研修」を実施しているため，その修了者数を目標指標とした。
・ なお，当該研修は，生活コーディネーターの取組を広く理解されるため，その任にあたる者に限らず，地域の支え合い活動を協働して行う地域住民や専門職，関係団体の職員，行政職員等にも対象を拡大して実施している。
【平成27～平成29年度】
①生活支援コーディネーター
第1層 35人(市町村数)＋第2層 151人(日常生活圏域数)＝186人
②市町村職員　35人
③生活支援コーディネーターと協働する住民等　151圏域×2人＝302人
①＋②＋③＝523人
【平成30～令和2年度】
④生活支援コーディネーターと協働する住民等　151圏域×2人=302人
①＋②＋③＋④＝825

実績値の分析

事業を開始した平成27年度から目標を上回る受講者があり，累計841人と目標値を上回った。
生活支援コーディネーター養成研修修了者
平成27年度:229人，平成28年度:238人，平成29年度:137人，平成30年度:124人，令和元年度:113人　累計:841人

全国平均値や近隣他県等との比較

－

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	21

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

5	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]　[ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
		目標値	－	12,100	12,419	12,819	－
	特別養護老人ホーム入所定員数	実績値	7,061	11,972	12,144	－	－
		達成率	－	97.5%	94.9%	－	－

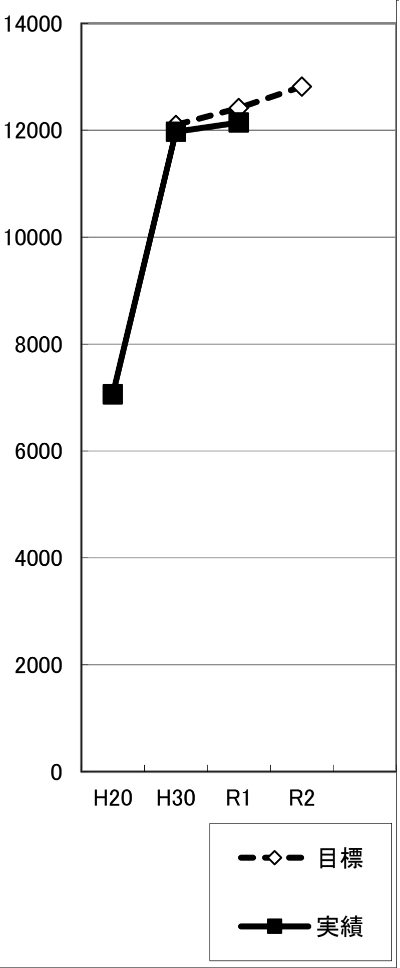

目標値の設定根拠

・介護が必要となっても,住み慣れた地域で安心した生活を送るため,また,介護家族の負担を軽減するため,在宅系サービスや施設系サービスの充実が求められる。
・本県では，9,071人の方が特別養護老人ホームへの入所を希望しているが(平成29年4月1日現在)，今後も高齢者人口の増加が想定されることから,その解消に向けて,特別養護老人ホーム等の介護保険施設の施設整備を支援することが必要である。
・第7期高齢者元気プランでは，平成29年4月1日時点における入所希望者のうち，在宅で要介護3～5の人数は2,430人であることから,第6期プラン期間中に1,232人分(2,430人-調査時点における整備着工済数1,234人分を上回る整備数)整備する計画とし,これまでの整備分と会わせて令和2年度末の定員総数目標数を12,829人とする。
・平成30年度は,第7期高齢者元気プランにおいて,513人分を整備するとし,目標の定員総数は,12,100人とする。
・令和元年度は,第7期高齢者元気プランにおいて,400人分を整備するとし,目標の定員総数は,12,419人とする。
・令和2年度は,第7期高齢者元気プランにおいて,319人分を整備するとし,目標の定員総数は,12,819人とする。

実績値の分析

・目標整備数12,419人分に対する実績値は12,144人分で，達成率は94.9%となっており，概ね目標どおりである。
・一方，職員の確保が困難である等の理由により，市町村の新設事業者募集に対する応募事業者がない場合があり、100%には至っていない。

全国平均値や近隣他県等との比較

－

6	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
	介護職員数(人)[累計]　[ストック型の指標]	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	－
		目標値	－	34,879	33,348	34,548	－
	県内の介護サービス事業所の介護職員数	実績値	20,346	31,400	31,960	－	－
		達成率	－	76.1%	89.3%	－	－

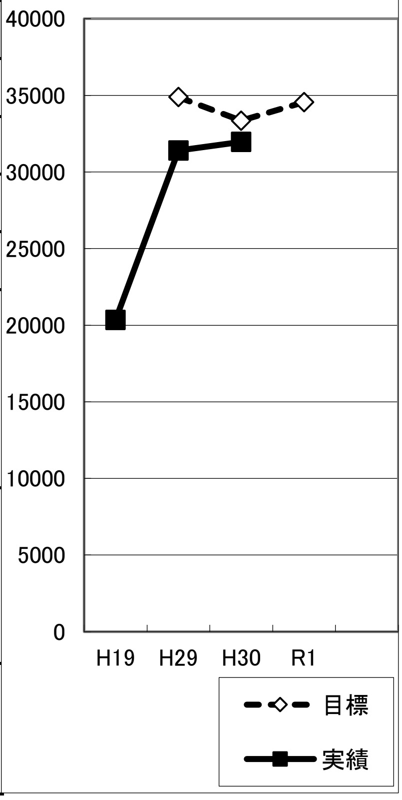

目標値の設定根拠

・評価対象年度「平成30年度」における目標値「34,879人」は，平成27年6月に厚生労働省が公表した平成29年度の需要見込み数である。
・評価対象年度「令和元年度」における目標値は，平成30年5月に公表された厚生労働省の需給推計の考え方に基づき県が推計した平成30年度の需要見込み数である(同様に「令和2年度」における目標値は，令和元年度の需要見込み数である)。なお。両年度の需要見込み数は，平成30年3月に策定した第7期みやぎ高齢者元気プランの掲載数値と同数値である。
・厚生労働省の公表数値は，通所リハビリテーションの職員数を除いている。

実績値の分析

・実績値については，介護サービス情報の公表制度を基に把握することとしている。
・介護職員の確保に向け，介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会を設立し，「多様な人材の参入促進」，「職員の資質向上」，「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として，様々な施策に取り組んでおり，介護職員数は年々増加している。
・一方で，高齢化の進展による介護サービスの需要増に追いつかず，必要な介護職員数を確保できていないことから，達成率が89.3%となっている。

全国平均値や近隣他県等との比較

・宮城労働局と同じ職業分類で公表している近隣県の有効求人倍率及び有効求人倍率が高い東京都の有効求人倍率(令和元年12月現在)
宮城県：全体1.58倍，介護4.29倍
岩手県：全体1.23倍，介護2.87倍，秋田県：全体1.48倍，介護3.44倍，
福島県：全体1.46倍，介護3.50倍，東京都：全体1.89倍，介護6.70倍

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	21

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名 / 事業主体等	令和1年度決算見込額（千円） / 特記事項	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
1	1	明るい長寿社会づくり推進事業 保健福祉部 長寿社会政策課	40,738 地創1(2)⑥	高齢者の社会活動への参加促進のため，スポーツ・芸術活動などに対して経費を補助する。	・情報誌「いきいきライフ宮城」年4回発行 ・シニア美術展（県美術館11/28～12/1）応募作品数218点 ・全国健康福祉祭（ねんりんピック）和歌山大会（11/9～12）参加監督・選手・役員123名（選手結団式を10/31に開催）
2	2	在宅医療推進事業 保健福祉部 医療政策課	256,647 震災復興(2)③3	・在宅医療を実施する医療機関を確保し，在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方，介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。 ・地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や，在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援を行う。 ・地域包括ケア体制構築のため，関係団体が実施する事業に対して補助を行い，宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。 ・包括的な地域医療モデルの構築を目指し，多職種による学会の開催に対する取組に対して支援を行う。	・在宅医療の担い手となる医師（3名）育成及び新規訪問看護師（4名）の雇用に対する財政支援 ・郡市医師会等による連携体制の構築に向けた会議開催や医師負担軽減策の実施への補助 ・容態急変時の受入体制構築のための輪番病院（40病院）による空床確保経費への補助
3	3	介護基盤整備事業 保健福祉部 長寿社会政策課	520,116 震災復興(2)③2 地創4(5)	・既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 ・広域型（定員30名以上）の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 ・地域密着型施設の建設費を補助する。	・モデル事業を集合住宅2か所で実施 ・地域密着型特別養護老人ホーム　1施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護　1施設 ・認知症高齢者グループホーム　1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1施設

評価番号	事業の分析結果：①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円）：H30	R1	R2	－
1	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	44,818	40,738	－	－
2	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	262,254	256,647	－	－
3	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	792,347	520,116	－	－

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
4	4	介護支援専門員資質向上事業	12,651	・介護支援専門員の試験を実施し，登録するとともに，証を交付する。 ・主任介護支援専門員に対して指導・助言を行える人材を育成する。 ・介護保険法で都道府県が行うこととされている介護支援専門員に対する研修を実施する。 ・多角的な視点を持った介護支援専門員を養成するため，医療職等を講師として，助言・指導や講習会等を行う。	・介護支援専門員実務研修受講試験を実施したほか，申請に基づき介護支援専門員の登録及び証の交付等を行った。 ・介護支援専門員の資質向上を図るため，次の研修を実施した。 介護支援専門員実務研修・再研修 介護支援専門員専門・更新研修Ⅰ 介護支援専門員専門・更新研修Ⅱ 主任介護支援専門員研修 主任介護支援専門員更新研修

部局		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 長寿社会政策課		妥当	成果があった	効率的	維持	11,706	12,651	－	－

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
5	5	生活支援サービス開発支援事業	43,545	宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議を運営し，市町村を支援する。	・行政，職能団体及び事業者団体等で構成される連絡会議を2回開催し，地域支え合いの普及啓発や情報交換を行った。 ・宮城県社会福祉協議会に事務局を設置し，助言や情報提供を行う（35市町村92回）他，市町村からの依頼に基づき学識経験者等のアドバイザーを派遣し（17市町35回），市町村の事業進展を支援した。 ・生活支援コーディネーター養成研修を開催し（113名修了），地域支え合いの担い手を養成した。

部局		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 長寿社会政策課	震災復興 (2)③3	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	42,583	43,545	－	－

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
6	6	地域包括ケア推進事業	1,484	・全県的な普及啓発や，圏域毎の研修会実施等により，地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担う市町村を支援する。 ・本県における地域包括ケアシステムの体制構築及び推進を図るため「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営を行う。	・市町村部課長向けセミナー（全県的，参加者35名），事業所管理者向けセミナー（全県的，参加者202名）や圏域別研修会等により，地域包括ケアへの理解促進，課題解決が図られた。 ・「宮城県地域包括ケア推進協議会」を運営し，アクションプラン関係事業や協議会構成団体の取組について情報共有を実施し，地域包括ケアに関わる団体間での連携が図られた。

部局		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 長寿社会政策課	震災復興 (2)③3	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,243	1,484	－	－

		事業名	決算額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
7	7	患者のための薬局ビジョン推進事業	1,200	薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。	・「かかりつけ薬剤師・薬局の推進及び地域での他職種連携事業」（(一社)仙台市薬剤師会）を行い，「認知症対応薬剤師」「うつ対応薬剤師」「フレイル・サイコペニア予防対応薬剤師」の育成講座を開催し,各22人，27人，58人の対応薬剤師を育成した。 ・法改正による認定薬局制度等に係る地域の実状及び課題を把握するためのアンケート調査を実施し，令和2年度事業の基礎資料を整備した。

部局		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 薬務課	震災復興 (2)③3	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	6,960	1,200	－	－

No.		事業名	決算(見込)額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
8	8	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	18,332	求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し，円滑な人材参入・定着を支援するため，宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業。 ・就職面談会等開催事業。 ・アドバイザー活動事業。	・職場開拓のための事業所訪問 ・就職面談会の開催 ・県内ハローワーク毎に定期的な相談会の開催 ・施設・事業所等にアドバイザーを派遣し，職場環境の改善，管理運営の助言指導 ・未就労者・現任福祉職員への研修会の開催

担当		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 社会福祉課	取組18 **再掲** 地創3(1)	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	18,315	18,332	－	－

No.		事業名	決算(見込)額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
9	9	介護人材確保事業	125,336	・介護福祉士養成校が行う介護分野のPR・イメージアップ事業に係る経費を補助する。 ・宮城県介護人材確保協議会が行う介護人材の確保・定着に向けた取組を支援する。 ・介護分野で就労意欲のある中高年者や地域の元気な高齢者を掘り起こし，職場研修等を実施し，「介護助手」となる人材の参入促進を図る。 ・介護施設経営者等を対象としたシンポジウムを開催し，職場環境改善の意識啓発を図る。 ・従来の経営者に加え，介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象にセミナー等を実施し，職場環境改善の意識啓発を図る。 ・沿岸部の介護職員確保に関して新規採用職員に対する家賃補助や就労支援金を補助する。 ・EPA等の外国人を対象にした介護福祉士国家資格取得のための支援を行う。 ・気仙沼圏域における介護事業所の業務改善に向けた啓発セミナーの開催や労働環境の改善に意欲がある事業所を支援する。 ・介護事業所の新規雇用の無資格の職員に，勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させ，その研修費用と代替職員の人件費を補助する。 ・介護事業所経営者を対象に圏域毎の勉強会を開催し，外国人の雇用等について検討する場を設ける。	・協議会2回開催 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2019」開催（令和元年11月2日），635名来場 ・中学生向け広報ツール「ケア・ヒーローズ」の配布 ・中堅職員スキルアップ研修(11回)，リーダー向け研修(5回)の実施 ・介護事業所向けシンポジウムの開催（令和2年2月6日），84名参加 ・介護職員合同入職式・交流会の開催（令和元年5月23日），183名参加 ・認証評価制度推進委員会(3回)の開催 ・「介護助手」導入支援（73名採用） ・沿岸15市町の介護施設等に体する就労支援金及び住環境整備支援金（延べ85名分の補助） ・EPA等の外国人を対象とした日本語講座（約60回） ・無資格の方を雇用し，介護業務に従事しながら勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させた事業所への補助（54法人85事業所119人雇用 ） ・外国人介護人材に関する相談・支援窓口（採用1社，採用検討中9社） ・外国人介護人材活用セミナー（計4回・124人参加）

担当		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 長寿社会政策課	震災復興(2)③4 地創1(2)①	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	122,990	125,336	－	－

No.		事業名	決算(見込)額	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
10	10	ロボット等介護機器導入促進事業	42,656	・介護職員の負担軽減や介護職の魅力の向上のため，介護事業所に対してロボット等介護機器の導入するための支援を行う。 ・介護職員の勤務環境改善のため，介護事業所に対して介護用移動リフトを導入するための支援を行う。	・介護ロボット導入支援：17施設305台 ・介護用移動リフト導入支援：6施設

担当		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
保健福祉部 長寿社会政策課		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	84,532	42,656	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
11	11	地域支え合い体制づくり事業	79,171	市町サポートセンターを支援する。	・市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催，アドバイザーの派遣（422回，延べ677人）し，被災者支援を行った。 ・被災者支援従事者の研修を3市2町で開催し，被災者支援従事者の育成を図った。 ・被災者支援情報誌を隔月で全6回配布（市町村，市町村社会福祉協議会等）し，活動支援などを可視化し，新たなコミュニティ形成支援の一助となった。 ・地域福祉マネジメント研究会を2回開催し，包括的支援体制の構築に向けた議論を行った。 ・今後は，これまでサポートセンターの運営で培った知見を，既存の地域支え合い活動に活用していく予定である。

保健福祉部 長寿社会政策課	震災復興 (1)①1 地創4(2)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	87,848	79,171	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
12	12	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	4,631	市町村がリハビリテーション専門職等と連携し，地域の多様な資源を活用しながら効果的な介護予防を展開できるよう，その取組を支援する。	・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会を1回開催し，市町村による介護予防事業の進捗及び県による市町村支援の実施状況，令和2年度の県事業計画等について審議した。 ・介護予防支援従事者研修を1回開催（222名）し，介護予防ケアマネジメントのスキル向上を図った。 ・介護予防のための地域ケア推進研修を3回開催（①市町村職員等124名，②司会者60名，③専門職等66名）するとともにアドバイザーを派遣（8市4町1県事務所）し，地域包括ケアシステム構築に向けた手法の強化を図った。また，国モデル事業フォローアップ研修を3回開催し，モデル市町等のスキルアップを図り横展開に繋げた。※平成30年時点で29自治体が開催。 ・地域づくりよる介護予防推進研修を2回開催（①市町村職員等72名，②一般県民635名）し，住民主体の通いの場の普及啓発を図った。※平成30年時点の県における週1回以上の通いの場への参加率1.9%。

保健福祉部 長寿社会政策課		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	成果があった	効率的	維持	4,399	4,631	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
13	13	高齢者権利擁護事業	3,049	・研修会を実施し，高齢者の権利擁護の取組を推進する。 ・市町村が取り組む市民後見人の養成や，要請後の活動支援に係る経費を補助する。 ・高齢者虐待防止に関する普及啓発や相談窓口の機能強化等を通し，高齢者虐待対応を担う市町村を支援する。	・虐待防止や権利擁護普及啓発を目的とした研修会を開催した。（4回） ・高齢者虐待への相談機能強化業務を専門機関に委託により実施し，市町村等の体制強化に努めた。（委託先：特定非営利活動法人宮城福祉オンブズネット「エール」） ・市民後見人養成等を行う自治体への支援 令和元年度補助対象自治体　仙台市

保健福祉部 長寿社会政策課		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,456	3,049	－	－

<table>
<tr><td rowspan="4">14</td><td rowspan="4">14</td><td>認知症関係事業</td><td>52,415</td><td colspan="4">事業概要
・認知症介護に携わる職員等を対象に，階層別の研修を実施し，認知症介護サービスの質の向上を図る。
・市町村と共に認知症に関する総合的な支援対策を実施し，認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事が出来る体制を構築する。
・認知症疾患医療センターを整備し，認知症疾患医療センターの取組を支援することで，認知症における地域連携の充実を図る。
・認知症介護に携わる職員等を対象に，階層別の研修を実施し，認知症介護サービスの質の向上を図る。
・かかりつけ医等の医療職に対して研修を実施し，適切な医療の提供及び地域連携の充実を図る。
・市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。</td><td colspan="4">令和1年度の実施状況・成果
・認知症介護実践者・リーダー研修を計6回開催し，認知症介護サービスの中心的人材の質向上を支援した。
・認知症地域ケア推進研修を開催（1回，99名参加）し，市町村における認知症施策の推進を支援した。
・認知症疾患医療センターの指定（7か所）及び運営費補助を行った。
・管理者・開設者・計画作成担当者研修を計5回開催し，介護サービス事業所の運営に必要な人材の育成を行った。
・かかりつけ医等の認知症対応力向上研修を計14回開催し，各圏域における地域連携の充実を図った。
・認知症推進員研修受講者数112名，初期集中支援チーム員研修受講者40名の受講調整を行い，市町村における地域支援事業実施の支援を行った。チーム員及び推進員の情報交換会（1回98名参加）を開催し，チーム員及び推進員の質向上を支援した。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">保健福祉部

長寿社会政策課</td><td rowspan="3"></td><td colspan="4">事業の分析結果</td><td colspan="4" rowspan="2">年度別決算（見込）額（千円）</td></tr>
<tr><td>①必要性</td><td>②有効性</td><td>③効率性</td><td>次年度の方向性</td></tr>
<tr><td>妥当</td><td>成果があった</td><td>効率的</td><td>維持</td><td>H30
51,722</td><td>R1
52,415</td><td>R2
－</td><td>－
－</td></tr>
<tr><td colspan="3">決算（見込）額計</td><td>1,201,971</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td colspan="3">決算（見込）額計（再掲分除き）</td><td>1,183,639</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	8	施策	22

施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	施策担当部局	保健福祉部
「宮城の将来ビジョン」における体系 政策名	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当部局（作成担当課室）	保健福祉部（障害福祉課）

施策の目的（目標とする宮城の姿）	○　障害の有無等にかかわらず，互いに人格と個性を尊重し合い，日常生活や社会生活を営むことができるまちづくりが進められている。 ○　民間企業等において，障害者の安定的な雇用が促進され，働く意欲のある障害者の就業の場が増加している。 ○　重い障害等があっても，本人の自己決定が尊重されるとともに，保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携による様々な支援を通じ，障害等による不便さが社会全体で補われ，自分が住みたい地域で自立して生活している。
施策の方向（「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	◇ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の支援や普及啓発を推進する。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなどの身近な地域での住まいの場や，日中活動の場など生活基盤の整備を促進する。 ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等を推進する。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。 ◇ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することによる受注機会の確保に取り組む。 ◇ 利用者ニーズに応じた福祉サービスの提供や地域での支え合いへの支援を行う。 ◇ 医療を要する状態にある難病患者や障害者等及びその家族が安心して生活を送ることができる環境の整備を推進する。 ◇ 専門的知識に基づく質の高い福祉サービスを提供できる介護人材の育成に取り組む。

決算（見込）額（千円）	年度	平成30年度（決算（見込）額）	令和1年度（決算（見込）額）	令和2年度（決算（見込）額）	−
	県事業費	1,585,689	4,720,685	−	−

※決算（見込）額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額（再掲分含む）

目標指標等

■達成度　A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率（%）　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値−初期値）／（目標値−初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値−実績値）／（初期値−目標値）

		初期値（指標測定年度）	目標値（指標測定年度）	実績値（指標測定年度）	達成度	達成率	計画期間目標値（指標測定年度）
1	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額（円）	14,101円（平成20年度）	19,000円（平成30年度）	17,490円（平成30年度）	B	92.1%	23,000円（令和2年度）
2	グループホーム利用者数（人）	1,385人（平成20年度）	2,453人（平成30年度）	2,349人（平成30年度）	B	95.8%	2,796人（令和2年度）
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3か月後の退院率（%）	50.3%（平成23年度）	61.8%（平成28年度）	61.0%（平成28年度）	B	98.7%	69.0%（令和2年度）
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後1年後の退院率（%）	82.8%（平成23年度）	89.8%（平成28年度）	89.0%（平成28年度）	B	99.1%	91.0%（令和2年度）
4	入院中の精神障害者の地域生活への移行 長期入院者数（在院1年以上）（人）	3,471人（平成24年度）	2,909人（平成30年度）	3,092人（平成30年度）	C	67.4%	2,785人（令和2年度）
5	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数（件）	258件（平成20年度）	366件（令和元年度）	370件（令和元年度）	A	101.1%	374件（令和2年度）

■ 施策評価 （原案）	概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・目標指標1の「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については，第三期宮城県工賃向上支援計画における平成30年度目標額19,000円を1,510円下回り，達成度は「B」に区分され，全国平均16,118円を1,372円上回る全国第14位であった。 ・目標指標2の障害者の地域における住まいの場であるグループホーム利用者数については，平成30年度の目標値2,453人に対し実績値は2,349人であり，達成度は「B」に区分される。 ・目標指標3の「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については，入院後3ヶ月後の退院率は53.1%から61.0%，1年後の退院率は85.1%から89.0%へと上昇しており，達成度は「B」に区分される。 ・目標指標4の「入院中の精神障害者の地域移行　長期入院者数」については，前年度から41人少ない3,092人と年々減少しているものの，目標を達成できず，達成度は「C」に区分される。 ・目標指標5の「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の累計交付件数」については，前年度より増加の370件であり，達成度は「A」に区分される。
県民意識	・令和元年県民意識調査で，本施策と関連する震災復興の政策2施策3「誰もが住みよい地域社会の構築」を見ると，高重視群の割合は前回調査から1.1%増加して75.0%，満足群の割合は2.5%増加して44.8%となった。
社会経済情勢	・平成30年4月から改正後の障害者総合支援法及び児童福祉法が施行され，障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう，「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われたとともに，障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充が図られたほか，サービスの質の確保・向上を図るため障害福祉サービス報酬のプラス改定や，障害福祉サービス等情報公表制度が実施された。 ・東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機として，「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」に基づく「心のバリアフリー」等の取組が，官民を挙げて進められている。
事業の成果等	・障害者の就労支援の一環として，IT講習会（8回，20人），IT訪問講座（18人），ITスキルアップ研修（5回，20人），IT相談対応（437人）の実施をするなどし，就業機会の拡大を図るとともに，「就労移行支援事業所機能強化事業」を実施し，就労移行支援事業所の個別支援（91件）などを行い，福祉施設から一般就労への移行を促進した。目標指標である工賃については，報酬改定の影響から工賃水準の高い事業所の工賃が引き下がったこと等により平成29年度17,862円から平成30年度17,490円と減少（△372円）し，厳しい状況が続いているが，低工賃の事業所を対象とした研修会の開催や，コンサルタント派遣費用の補助（5事業所）を実施し，商品開発や販路拡大に対する支援を行い，工賃水準の引き上げに取り組んだ。 ・障害者の地域生活移行を促進するため，「グループホーム整備促進事業」等により，精神障害者，重度障害者を対象としたグループホームの新設（3法人3か所），既存グループホームの改修（1法人1か所）の整備支援などを行い，グループホーム利用者数は，前年度の2,267人から2,349人へと増加した。 ・発達障害児者の支援としては，令和元年7月に県直営の「発達障害者支援センター」を開設するとともに，一次から三次支援機関による重層的な支援体制への見直しを図った。また，地域のかかりつけ医を対象に発達障害対応力向上研修（2回，56人）を実施し，各地域での対応力の平準化を図った。 ・医療的ケア等を必要とする障害児者を支援するため，「医療型短期入所モデル事業」を実施し，新たに2事業所を開設するとともに，医療型短期入所事業所間の連携強化，ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置するなど，介護者の負担軽減に取り組んだ。 ・平成30年3月厚生労働省から「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が示され，本県でも平成30年9月「県保健所における措置入院者等への支援ガイドライン」を作成し，危機介入から退院後の生活まで切れ目のない継続的な支援を行っているところである。精神科病院に入院している精神障害者の地域移行を図るため，県障害者自立支援協議会精神障害部会や各保健福祉事務所おける地域支援会議を開催し，退院支援に取り組んだ結果，入院後3ヶ月後の退院率及び1年後の退院率は上昇し，在院1年以上の長期入院者数は減少した。緊急に精神科医療を必要とする精神患者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、県立精神医療センターの通年夜間体制の整備及び民間医療機関の輪番制による24時間365日の医療提供体制を整備し、精神科救急患者の診療応需を行った。 ・公共的施設のバリアフリー化や県民への普及啓発については，「バリアフリーみやぎ推進事業」による「福祉のまちづくり読本」（20,500部）の配布や，「パーキングパーミット制度」による公共施設などの障害者等用駐車区画の適正利用を促すことにより，バリアのない社会づくりに取り組んだ。 ・県の障害者差別等に関する相談窓口である「宮城県障害者権利擁護センター」の認知度向上に取り組んだほか，障害者の差別解消及び情報保障を規定する条例の制定に向け，障害当事者等を構成員とした検討会を設置し，会議（6回）を開催した。 ・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現に向けて設定している目標指標は，目標を達成することができず，特に「C」評価となったものについては，引き続き向上を目指す必要があるが，当施策に関連した取組は，一定の進捗，成果が見られる。したがって，「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 （原案）	
課題	対応方針
・障害者の経済的自立のためには，就労支援事業所等における工賃向上や，一般就労に結びつく能力開発等に加え，就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要がある。	・障害者就労施設への更なる発注拡大を図るため，共同受注窓口の機能強化を図るとともに，一般就労に向けての障害者の資格取得支援，就業体験の場の創出に引き続き取り組むほか，就労移行支援事業所の支援ノウハウや企業との連携を強化することで，障害者の職場定着率の向上を図る。
・障害者の地域移行の受け皿となるグループホームの整備に取り組んでいるところだが，障害者の重度化・高齢化を見据えた障害者の居住支援が必要である。	・障害者の重度化・高齢化への対応として，引き続き精神障害や重度障害者向けのグループホームの整備補助をするとともに，地域生活支援拠点等の整備支援に取り組み，地域障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。
・発達障害児者の支援については，二次支援機関の未配置圏域があるため，早期の空白解消に取り組む必要がある。また，早期発見・早期支援が重要であることから，乳幼児健診等において関わる市町村への技術支援が必要である。	・未配置圏域における，早期の体制整備に向け，関係市町と協議・連携し，事業所確保を図る。また，市町村への技術支援は，子ども・家庭支援課と連携し，研修及び技術支援を計画的に実施する。
・医療的ケア児者支援については，仙南圏域において医療型短期入所事業所が未整備であり，早期の空白解消に取り組む必要がある。 また，平成28年度以降に開設した事業所にあっては，ノウハウ等スタッフの不安等により受入が進まない状況にある。また，小児の受入が可能な事業所が少ない状況にある。	・仙南圏域の空白解消に向け，開設の可能性のある公的病院及び関係市町との協議を進める。 また，コーディネーター配置事業により，小児の受入も含めたスタッフの不安解消のための研修の実施等，受入促進に係る環境整備に取り組む。
・長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては，本人や家族等の支援者と、入院中から退院に向けた意識づくりや地域移行後の支援体制づくりに引き続き取り組むことが必要である。	・入院中から退院に向けたニーズの把握など、支援従事者のアセスメント力の向上等の人材育成に引き続き取り組む。 また，「地域相談支援」等の既存サービスや，「自立生活援助」等の新たなサービス活用など，地域移行後の障害者の生活力等を補うための支援を行うとともに，保健，医療，福祉関係者らの連携を促進し，精神障害にも対応した地域包括ケアの構築を推進する。
・障害に対する理解や差別の解消については，「宮城県障害者権利擁護センター」で相談対応や普及啓発に取り組んでいるところだが，市町村やその他関係機関との連携を含めた相談体制の強化が今後の課題である。	・障害を理由とする差別にかかる相談体制の整備や，助言・あっせん機関の設置を規定した障害者差別解消条例の制定に向けて引き続き取り組んでいく。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	22

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
1	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	－
		目標値	－	23,000	19,000	21,000	－
	各対象事業所への調査によるもの	実績値	14,101	17,862	17,490	－	－
		達成率	－	77.7%	92.1%	－	－

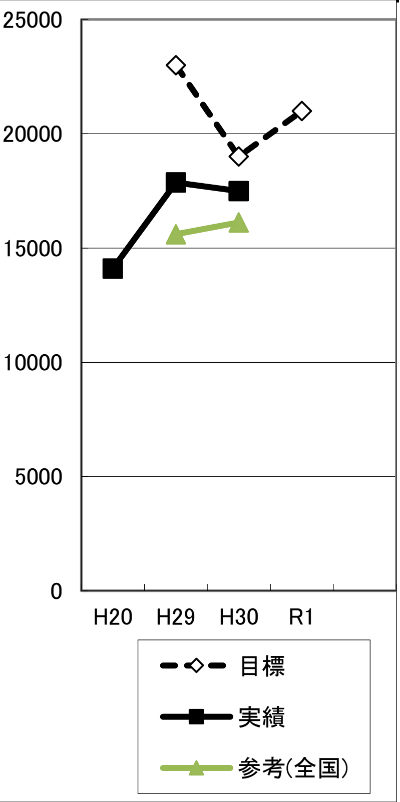

目標値の設定根拠	・平成29年度の目標値については,「第二期宮城県工賃向上支援計画」最終年の目標値23,000円を記入している。 ・平成30年度以降の目標値については,平成29年度の実績等を踏まえ,見直しを行った「第三期宮城県工賃向上支援計画」により,最終的な目標値である4万円を達成するため,平成30年度目標は19,000円,令和元年度目標は21,000円,計画最終年である令和2年度には23,000円を目標値として掲げている。
実績値の分析	・事業所を対象とした研修会の開催や共同受注組織による業務マッチング支援,販売会の開催などにより工賃の底上げを図っており,平成30年度の平均工賃月額は平成29年度実績を372円下回る17,490円となり,第三期宮城県工賃向上支援計画で設定した目標値19,000円を達することができなかった。 ・今後も支援策の検証等を行いながら,継続的に支援を行っていく。
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成30年度の平均工賃月額の全国平均値は16,118円で,当県は1,372円上回っており,全国第14位となっている。

	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
2	グループホーム利用者数(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	－
		目標値	－	2,280	2,453	2,624	－
	障害者グループホーム等の整備を促進することにより施設入所者のスムーズな地域生活移行を促進させる。	実績値	1,385	2,267	2,349	－	－
		達成率	－	99.4%	95.8%	－	－

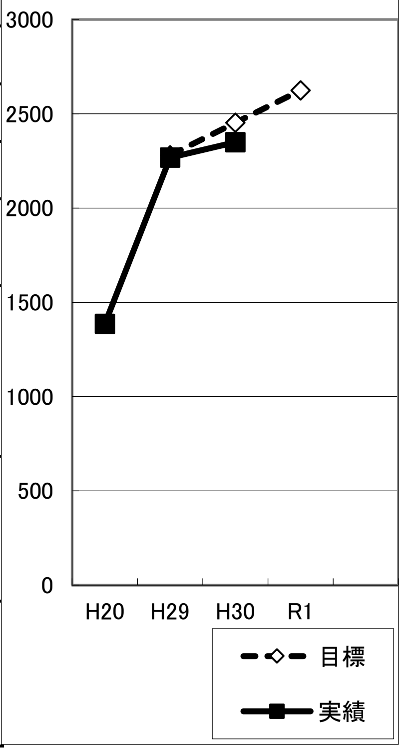

目標値の設定根拠	・第5期障害福祉計画(平成30年度から令和2年度まで)で定めた目標値であり,過去の実績及び施設定員数を根拠として設定したもの。
実績値の分析	・令和元年度の達成率(平成30年度の実績)は95.8%であり,グループホームの利用者数は増加している。 ・しかし,今後も福祉施設入所者や精神病院入院中の精神障害者の地域生活への移行による利用者ニーズがあることから,利用者の増加は見込まれる。
全国平均値や近隣他県等との比較	－

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	22

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行 [フロー型の指標]	指標測定年度	H23	H27	H28	H29	－
	入院後3か月後の退院率(%)	目標値	－	59.5	61.8	64.0	－
		実績値	50.3	53.1	61.0	－	－
		達成率	－	89.2%	98.7%	－	－

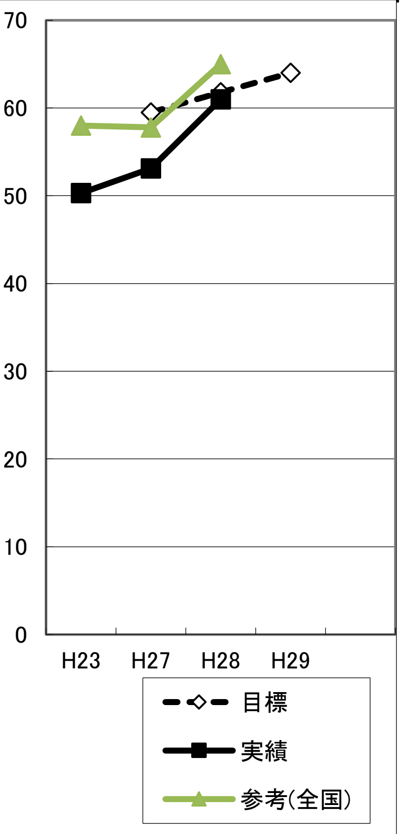

目標値の設定根拠
・指標測定年度平成27年度～平成29年度の目標値は，第4期障害者福祉計画（～平成29年度）における目標値である。
・なお，第5期障害福祉計画（平成30年3月策定）においては，国の基本指針で示されている「入院後3ヶ月時点の退院率を69%以上とすること」を踏まえ，当県における令和2年度の目標を69.0としている。

実績値の分析
・実績値は当該年3月に入院した患者の3ヶ月時点までに退院した割合を示したものである。平成27年度までは，当該年6月に入院した患者の入院後3ヶ月での退院率を示したもので，翌年6月調査で把握していたが，平成28年度実績から調査方法が変更になっている。
・調査方法変更のため一概には言えないが，平成27年度実績値(53.1)に比べ上昇した。しかし，目標達成には至っていない。
・平成26年の精神保健福祉法改正等に伴い医療機関等で退院後生活環境相談員を置くなどし，病院と地域とが早期の退院に取り組んでいるところだが，急性期を経て早期退院するためには，福祉サービスや訪問看護など保健医療福祉サービスの充足とともに，必要なサービスに繋げるための連携が必要である。

全国平均値や近隣他県等との比較
・平成28年度実績値について，全国値は65%で，東北各県の平均は63%となっているが，そのうち当県と岩手県以外では昨年度より減少している。
・第4期障害福祉計画の目標値の全国平均では入院後3ヶ月時点の退院率は64.0%となっており，県の目標値と同様である。

	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行 [フロー型の指標]	指標測定年度	H23	H27	H28	H29	－
	入院後1年後の退院率(%)	目標値	－	88.4	89.8	91.0	－
		実績値	82.8	85.1	89.0	－	－
		達成率	－	96.3%	99.1%	－	－

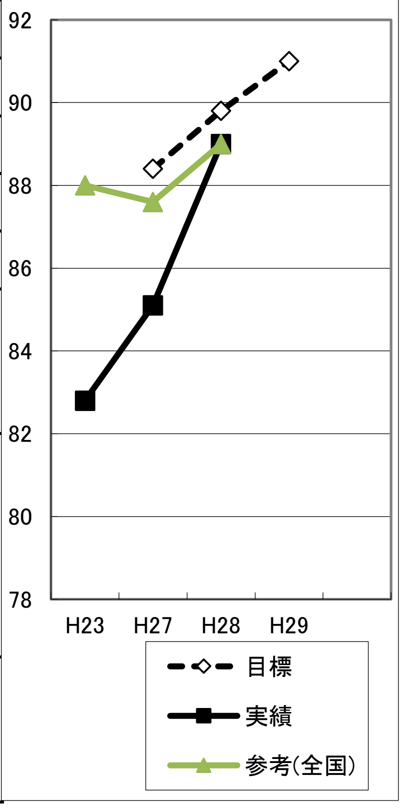

目標値の設定根拠
・指標測定年度平成27年度～平成29年度の目標値は，第4期障害者福祉計画（～平成29年度）における目標値である。
・なお，第5期障害福祉計画（平成30年3月策定）においては，国の基本指針で示されている「入院後1年時点の退院率を91%以上とすること」を踏まえ，当県においても令和2年度の目標を91.0としている。

実績値の分析
・実績値は当該年3月に入院した患者の1年時点までに退院した割合を示したものである。平成27年度までは，当該年6月に入院した患者の入院後1年での退院率を示したもので，翌年6月調査で把握していたが，平成28年度実績から調査方法が変更になっている。
・調査方法変更のため一概には言えないが，平成27年度実績値(85.1)に比べ上昇し，平成28年度はほぼ目標値を達成している。
・慢性期の患者においては，医療機関等が地域関係者と連携して地域移行への準備をすすめているものの，退院先の調整に苦慮する例もあることから，今後も居住先も含め福祉サービスの充足や福祉サービス利用への支援が必要である。

全国平均値や近隣他県等との比較
・全国値は88%前後で推移しており，横ばいの状況が続いている。
・第4期障害福祉計画の目標値の全国平均では入院後1年後の退院率が90.9%となっており，県の目標値とほぼ同様である。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	22

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
4	入院中の精神障害者の地域生活への移行 長期入院者数 ［目標値を下回ることを目標とする指標］	指標測定年度	H24	H29	H30	R1	－
		目標値	－	2,846	2,909	2,847	－
	(在院1年以上)(人)	実績値	3,471	3,133	3,092	－	－
		達成率	－	54.1%	67.4%	－	－

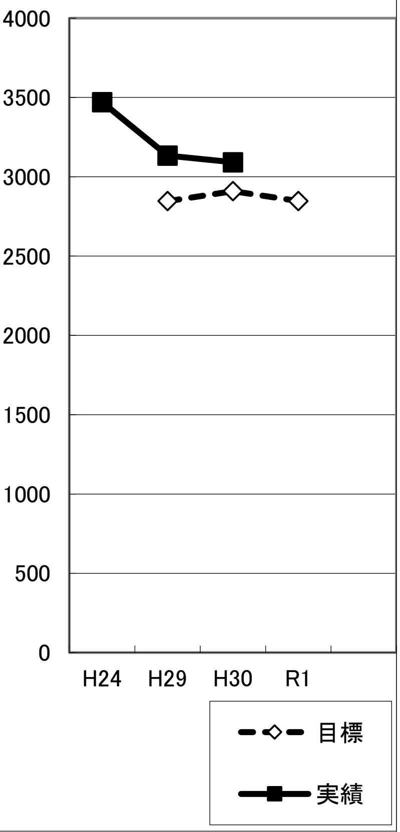

目標値の設定根拠	・指標測定年度平成29年度の目標値は，第4期障害者福祉計画（～平成29年度）における目標値である。 ・指標測定年度平成30年度，令和元年度の目標値は，平成30年3月に策定した第5期障害福祉計画において，実績を踏まえて国の基本指針で示されている算式により算出した令和2年度の目標値2,785人をもとに設定した。
実績値の分析	・実績値は当該調査年の6月末の入院者のうち1年以上の入院者数を示したものであり，最新確定値は平成30年度のものである。 ・1年以上の入院者数は減少傾向にある。医療機関等においては，精神科病棟への入院が長期化せずできるだけ早期に退院できるよう，また，長期入院者の退院にむけても取組んでいるが，当事者の希望する退院先の調整等に苦慮しており，今後も居住先も含め福祉サービスの充足や利用支援が引き続き重要である。
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成24年度から平成30年度にかけて緩やかに長期入院者数は減少しており，減少率18%という目標値に対し，全国は12%，本県は10%だった。 ・東北各県においても，1年以上の入院者は減少傾向となっている。

	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
5	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数(件) ［フロー型の指標］	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
		目標値	－	359	366	374	－
	条例に基づく指定施設（公益的施設のうち一定規模以上の施設）に対する適合証の交付件数	実績値	258	369	370	－	－
		達成率	－	102.8%	101.1%	－	－

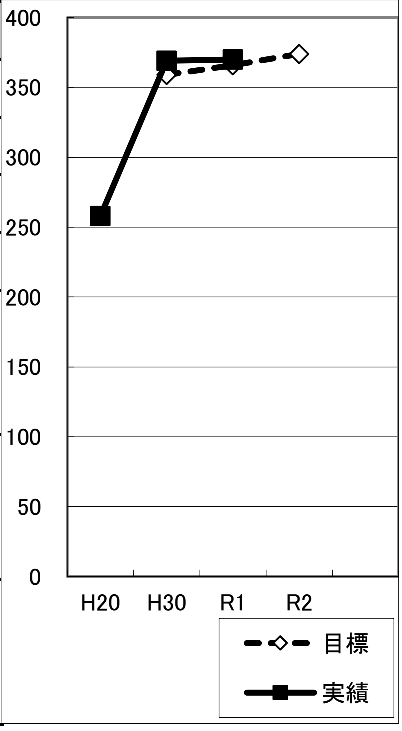

目標値の設定根拠	・条例施行後の平成9年度からの適合証累計交付件数を指標として設定しているが，平成23年度以降に交付件数が減少傾向に転じたことから，当該年度以降の年間交付件数を基本に，緩やかに増加に転じるような数値を設定し，目標値としている。
実績値の分析	・平成23年度以降に減少傾向にあった交付件数が，近年緩やかに回復基調にあったものの，令和元年度においては低水準の実績値となった。 ・しかしながら，昨年度までは実績値が好調に推移していたこともあり，目標値を上回る実績値となった。
全国平均値や近隣他県等との比較	－

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	22

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名 / 事業主体等	令和1年度決算見込額(千円) / 特記事項	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
1	1	障害者虐待防止・差別解消推進事業	10,777	障害者虐待防止や障害者差別解消のための体制整備，相談対応，普及啓発などを実施する。	・「宮城県権利擁護センター」での障害者虐待，差別に関する相談対応(49件)，啓発のための研修会開催(14回)。 ・障害者の差別解消等を規定する条例の内容検討のため，障害当事者等を構成員とした検討会を設置・開催(計6回)した。
		保健福祉部 障害福祉課			
2	2	被災障害者等支援総合推進事業	84,672	・被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 ・被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 ・障害者や福祉職員の震災の体験・記憶，復興過程等を記録化した情報を発信する。 ・宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)を運営する。 ・被災地の発達障害児者とその家族，支援者に対する研修等を行う。 ・震災の影響を受けた就労支援事業所等の支援を行う。 ・みみサポみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。	・被災後の障害児者の相談支援に従事する者への経験年数等に応じた研修(3回)を行った。 ・障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し，地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(9回)。 ・震災体験については，パネル展及びマルシェ等のイベントを開催して広く発信した(17回)。 ・工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会27回)ほか，販売力強化等のためのセミナー(2回)や，被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議6回開催)。 ・石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け，啓発活動，研修会開催(9回，参加者延べ166名)，困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ129名)等を実施。 ・聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサポみやぎを運営し，聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数836件)，仮設住宅等の訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数22回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。
		保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	震災復興 (2)③4 地創4(5)		

事業の分析結果・年度別決算(見込)額(千円)

事業番号	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
1	妥当	成果があった	効率的	維持	12,174	10,777	−	−
2	妥当	成果があった	効率的	縮小	86,150	84,672	−	−

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
3	3	地域移行・地域生活支援総合推進事業	170,252	・精神障害者に対する退院支援，精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保，人事育成，事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健，医療，福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。	・県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 ・大崎市民病院及び同鹿島台分院が県医療型短期入所モデル事業を活用し，新たに事業所を開設。 ・県モデル事業による受入日数は80日。 ・医療型短期入所事業所間の連携強化，ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置した。 ・介護人材確保として，研修受講費用及び代替職員相当分の人件費について補助を行った（19法人48人）。 ・市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。 ・外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。 ・リハビリ職・介護職の確保が難しい気仙沼圏域において，卒業前年度の学生を対象とした職場見学会の実施。 ・通年夜間は1病院，土曜日昼間は26病院及び3診療所，休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。

保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	震災復興 (2)①2 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	144,337	170,252	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
4	4	障害者相談支援体制整備事業	54,907	・高次脳機能障害者に対する相談支援など，地域での支援体制を構築する。 ・障害児等が身近な地域で療育相談・指導が受けられる支援体制を構築する。	・東北医科薬科大学病院を支援拠点病院として，その他2病院を地域支援拠点病院として指定。 ・県民や支援者向けの研修を延べ10回，694人の参加があった。 ・訪問・面接・電話等による各種相談延べ262件 ・仙南，仙台(2)，栗原，登米，石巻(2)，気仙沼圏域に療育相談窓口を開設，併せて発達障害者支援体制における二次支援機関とし，延べ733件の相談に対応。 ・仙南，仙台(2)，栗原，登米圏域に発達障害者地域支援マネジャーを配置し，延べ442件の相談に対応。

保健福祉部 精神保健推進室	地創1(2)⑥	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	57,555	54,907	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
5	5	発達障害児者総合支援事業	34,856	・発達障害児者に対して，直営の発達障害者支援センターを設置し，乳幼児期から成人期まで各ライフステージに対応した支援を行う。 ・発達障害児者に対する専門的医療の確保を図るため，体制整備を行う。	・これまでの「えくぼ」に加え，2か所目となる県直営の発達障害者支援センターを令和元年7月に開設し，支援体制を強化。 ・地域におけるかかりつけ医等を対象に，発達障害対応力向上研修を2回実施し，延べ56名の医師が受講した。 ・市町村や事業所等を対象とする研修会やセミナーを計4回実施。 ・東北大学病院から応援医師の派遣を受け，市町村に対する技術支援の他，学校等へのアウトリーチによる相談7件に対応。

保健福祉部 精神保健推進室	地創1(2)⑥	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	29,318	34,856	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
6	6	障害者福祉施設整備事業	2,279,486	・精神障害者，重度障害者向けグループホーム整備に要する経費を補助する。 ・障害福祉サービス事業所等の障害福祉施設の整備に要する経費の一部を補助する。 ・新船形コロニーの検討・整備を行う。	・精神障害者，重度障害者を対象としたグループホームの整備補助等（新設：3法人3か所，既存改修：1法人1か所） ・障害福祉サービス事業所の施設整備補助（新設：3法人3か所，既存改修：3法人3か所） ・登米圏域の1法人1か所に対して，緊急時の受け入れ機能を備えた拠点整備を支援した。 ・一部供用開始に向け，新居住棟2棟の建設工事を進めている。加えて，新居住棟1棟及び新活動棟の建設に向け，実施設計のワーキンググループを開催した（9回）。また，支援体制充実のため，現場職員との先進地視察（4施設）と職員の派遣研修（2回4名）を実施した。

担当	計画	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
保健福祉部 障害福祉課	震災復興 (2)③2	妥当	成果があった	効率的	維持	1,129,172	2,279,486	−	−

（事業の分析結果：①必要性～次年度の方向性／年度別決算（見込）額（千円）：H30～−）

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
7	7	バリアフリーみやぎ推進事業	845	・全ての人々にとって，日常生活を送る上で障壁（バリア）となるものを取り除く事業を推進する。 ・県民への意識啓発等 ・公益的施設等の整備促進 ・バリアフリー制度の運用	・適合証の交付(1件) ・「福祉のまちづくり読本」の配布(20,500部)

担当	計画	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
保健福祉部 社会福祉課	地創1(2)⑥	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	4,034	845	−	−

（事業の分析結果：①必要性～次年度の方向性／年度別決算（見込）額（千円）：H30～−）

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
8	8	障害者就労支援総合推進事業	92,186	・障害者の就労活動の一環として，パソコン等情報機器の活用能力向上を支援する。 ・障害者の就労促進の資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を図る。 ・就労支援事業所等へのコンサルタント派遣等の経営改善等支援を行う。 ・就労のための相談対応から職場定着，それに伴う日常生活及び社会生活支援を行う。 ・就労移行支援事業所の機能を強化する。	・IT講習会の開催（8回，20人），訪問講座の実施（18人），ITスキルアップ研修の実施（5回，20人），相談対応（437人）。 ・知的障害者居宅介護職員初任者研修において，6人が修了した。また，県庁内において，障害者の職場実習生6人を受け入れた。 ・低工賃の事業所を対象とした研修会を開催したほか，コンサルタント派遣費用の補助（5事業所）を行うなど工賃向上を支援した。（平成30年度工賃実績17,490円） ・障害者就業・生活支援センター事業（7圏域すべてに配置，登録2,834人，各種相談支援実施） ・就労移行支援事業所の機能強化のため，就労支援基本プロセスの優良事例共有会議（8回），優良事業所の見学（4回），事業所個別支援（91件），事業所を企業が見学，利用者支援を体験，就労支援グループワークの実施（21回），利用者の企業見学・実習の調整（188人）を行った。

担当	計画	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	−
保健福祉部 障害福祉課	地創1(2)⑥	妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	88,601	92,186	−	−

（事業の分析結果：①必要性～次年度の方向性／年度別決算（見込）額（千円）：H30～−）

<table>
<tr><td rowspan="6">9</td><td rowspan="6">9</td><td rowspan="2">難病等患者支援事業</td><td rowspan="2">38,991</td><td colspan="4">事業概要</td><td colspan="4">令和1年度の実施状況・成果</td></tr>
<tr><td colspan="4">・在宅等の難病患者を支援するため，保健所による訪問支援を行うほか，難病相談支援センターによる相談・患者交流支援・研修会等を開催する。
・ALS（筋萎縮性側索硬化症）等の重症難病患者が，在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに，介護人を派遣するなどその家族への支援を実施するとともに，難病を早期に診断できる医療提供体制を構築する。
・アレルギー疾患に関する地域分析と診断・治療・療養生活に関する正しい知識の普及啓発を行う。</td><td colspan="4">・難病相談支援センター実績
相談件数延べ 1,000件
医療講演会 10回
・介護人派遣
認定者 7人
派遣延べ回数 170回
・難病診療連携拠点病院
東北大学病院（平成30年4月1日指定）
相談件数延べ 1,500件
・アレルギー疾患医療拠点病院
東北大学病院平成30年8月1日指定）
宮城県立こども病院（平成30年8月1日指定）
研修会 3回</td></tr>
<tr><td rowspan="4">保健福祉部

疾病・感染症対策室</td><td rowspan="4"></td><td colspan="4">事業の分析結果</td><td colspan="4" rowspan="2">年度別決算（見込）額（千円）</td></tr>
<tr><td>①必要性</td><td>②有効性</td><td>③効率性</td><td>次年度の方向性</td></tr>
<tr><td rowspan="2">概ね妥当</td><td rowspan="2">成果があった</td><td rowspan="2">概ね効率的</td><td rowspan="2">維持</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>－</td></tr>
<tr><td>34,348</td><td>38,991</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="6">10</td><td rowspan="6">10</td><td rowspan="2">心身障害者医療費助成事業</td><td rowspan="2">1,953,713</td><td colspan="4">事業概要</td><td colspan="4">令和1年度の実施状況・成果</td></tr>
<tr><td colspan="4">心身障害者の適正な医療機会の確保及び心身障害者の経済的負担の軽減を図る。</td><td colspan="4">・実施主体となる県内35市町村に対して，1,952,657,000円を補助をした。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">保健福祉部

障害福祉課</td><td rowspan="4"></td><td colspan="4">事業の分析結果</td><td colspan="4" rowspan="2">年度別決算（見込）額（千円）</td></tr>
<tr><td>①必要性</td><td>②有効性</td><td>③効率性</td><td>次年度の方向性</td></tr>
<tr><td rowspan="2">妥当</td><td rowspan="2">成果があった</td><td rowspan="2">概ね効率的</td><td rowspan="2">維持</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>－</td></tr>
<tr><td>－</td><td>1,953,713</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">決算（見込）額計</td><td>4,720,685</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td colspan="3">決算（見込）額計（再掲分除き）</td><td>4,720,685</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	8	施策	23

施策名	23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興
施策担当部局		震災復興・企画部，環境生活部，土木部，教育庁
「宮城の将来ビジョン」における体系 政策名	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
評価担当部局（作成担当課室）		教育庁（生涯学習課）

施策の目的 （目標とする宮城の姿）	○ 年齢，性別，環境を問わず，だれもがいつでも生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが進んでおり，生涯学習活動やその成果が新たな学習や活動につながる学びと実践の循環が形成されている。 ○ 県民の運動実施率が向上し，地域のだれもが年齢・関心・技術に応じてスポーツに親しんでいる。競技スポーツでは，全国や世界で活躍する選手を輩出している。 ○ 郷土の伝統文化や地域文化が地域固有の貴重な財産として継承されるとともに，あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくりが進み，多様な分野への波及効果が期待される文化芸術の力が，特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てられている。
施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	◇ 社会環境に対応した多様な学習機会が充実し，その成果が評価・活用される生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を推進する。 ◇ 教育機関や民間企業，文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化による学習機会の提供と県民の自主的な学習活動の支援を行う。 ◇ 複雑化する地域課題に取り組む講座など，社会環境に対応した学習機会の充実に向けた取組や，地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者などの育成に取り組む。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など，生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運の醸成に取り組む。 ◇ 競技スポーツにおける生徒から学生，社会人までの一貫した指導体制の確立や指導者育成対策の拡充，競技力向上に向けた選手育成強化や支援体制の整備を推進する。 ◇ 文化芸術の振興を図るため，身近な文化施設における展示会の開催や創造性を育む多彩なワークショップ型事業の展開などにより，県民が文化芸術に触れ，参加する機会の充実に向けた取組を推進する。 ◇ 伝統文化や地域文化の継承・振興に向けた取組の支援と文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動やスポーツイベントを生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 文化芸術の力に関する理解促進を図り，地域固有の文化の価値を生かした地域づくりや文化芸術活動を通じて活力のある地域づくりなどを行う活動団体への支援を行う。 ◇ 宮城県図書館・宮城県美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。

決算（見込）額（千円）	年度	平成30年度（決算（見込）額）	令和1年度（決算（見込）額）	令和2年度（決算（見込）額）	－
	県事業費	750,670	2,408,219	－	－

※決算（見込）額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額（再掲分含む）

目標指標等

■**達成度**　A:「目標値を達成している」（達成率 100%以上）　B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」　N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■**達成率（%）**　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）
目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

	指標	初期値（指標測定年度）	目標値（指標測定年度）	実績値（指標測定年度）	達成度	達成率	計画期間目標値（指標測定年度）
1	みやぎ県民大学講座における受講率（%）	60.8%（平成24年度）	77.3%（令和元年度）	68.2%（令和元年度）	B	88.2%	80.0%（令和2年度）
2	市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）（人）	728人（平成27年度）	749人（平成30年度）	744人（平成30年度）	B	99.3%	764人（令和2年度）
3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）（千人）	1,036千人（23.0 千人）（平成20年度）	1,040千人（22千人）（令和元年度）	1,077千人（17千人）（令和元年度）	A	103.6%	1,050千人（22.0 千人）（令和2年度）
4	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（%）	42.9%（平成20年度）	85.7%（令和元年度）	77.1%（令和元年度）	C	79.9%	91.4%（令和2年度）

■ 施策評価 （原案）	概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・目標指標1の「みやぎ県民大学講座における受講率」については，講座全体の受講率が68.2%と前年度に比べ16.3ポイント低く，目標値を下回り，達成率が88.2%となったことから，達成度は「B」に区分される。 ・目標指標2の「社会教育講座」については，目標値に達していないが達成率が99.3%であることから，達成度は「B」に区分される。 ・目標指標3の「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については，目標値を上回り，達成率が103.6%となったことから，達成度は「A」に区分される。 ・目標指標4の「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については，蔵王町，南三陸町に設立準備団体が発足し，達成率が77.9%となっており達成度は「C」に区分される。
県民意識	・令和元年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では，「高重視群」の割合が59.2%（前回58.7%），「高関心群」の割合が58.2%（前回58.1%）と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。 ・「満足群」の割合も38.6%（前回37.1%）と，前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため，取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	・だれもが生涯にわたって主体的に学び続けその成果を社会に還元していくことができるよう，学習環境の充実や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け，本県においてもサッカー競技の開催が予定されるなど，スポーツに対する人々の関心が高まっている。 ・様々な文化芸術団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす文化芸術の役割について，認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに，その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。
事業の成果等	・多様な学習機会を提供し，地域において生涯学習を推進する人材を育成するため，みやぎ県民大学を開講した（50講座，受講者数1,083人）。講座全体の受講率は前年度より低くなった。社会教育施設開放講座や修了生等による講座の体験型講座の受講率が高く，受講者のニーズに合った講座を提供することができたが，より県民・地域のニーズに合った講座体系や講座内容とするため，引き続き検討を行っていく。受講者に対するアンケートでは，全受講者の9割が講座内容に「満足」していることから，引き続き講座内容の充実を図っていく。 ・市町村社会教育講座については，地域課題解決に向けた住民主体の講座数が増えており，震災後の地域コミュニティの再生，地域の良さを生かしたまちづくりなどの講座への関心が高い。これは，県生涯学習課事業として取り組んできた，「学び手が主体的に学びをつくる社会教育・公民館等職員研修会」の実施による効果であると言える。一方，芸術文化や生涯スポーツの講座の参加者数，成人教育講座については，横ばい状態である。これらは，カルチャーセンターの増加など，民間も含めた多様な学びの機会の増加によるものと考えられる。 ・被災校の運動部活動を支援するため，活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については，現段階の目標値には達していないものの，蔵王町，南三陸町に設立準備団体が発足するなど，クラブ設立に向けた動きがみられる。令和元年度末で前年度比2クラブ増加し，24市町に53クラブが設置されており，一定の成果が見られる。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の機運醸成に向けて，22校（小学校6，中学校9，高等学校6，特別支援学校1）をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し，実践に取り組んだほか，市民フォーラム，教員セミナーを実施した。 ・スポーツ指導者を育成する目的で，スポーツリーダー及びアシスタントマネジャー養成講習会を開催したことにより，合わせて68人がスポーツ指導者の資格を取得し，地域スポーツの普及・振興に貢献している。 ・県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し，生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に，県内7圏域で「宮城ヘルシー2019ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ23,481人（本大会5,876人，予選会17,605人）が参加するなど，各圏域におけるスポーツの振興が図られた。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組については，市町村や文化芸術団体等と連携・協力し，県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したところ，参加者数は107万人で前年度並であるものの，目標値は上回った。多くの県民が文化芸術に触れ，親しむことに貢献することができた。 ・様々な主体が行う文化的な活動による心の復興への取組を行った39団体44事業に対して助成を行い，被災者等の心の癒やしや生きがいづくりにつながる機会を提供することができた。また，地域コミュニティの再生や震災からの心の復興の役割を果たしてきた地域芸能について，児童を対象としたアウトリーチを実施し，地域芸能の成り立ちや魅力などについて，役割に関する理解を深めることができた。 ・以上により，施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は，目標指標1「みやぎ県民大学講座における受講率」の達成度がBであり，目標指標2「市町村社会教育講座の参加者数」についても達成度がBと目標値には達していないものの，これまでに取り組んできたネットワークの構築が進んできたことや県民のニーズにあった講座を開催することなどにより，講座の受講者数は増加の傾向にある。また，目標指標4「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については，現段階の目標値には達していないものの，未設置の市町村で設立の動きがあるなど，一定の成果が見られることや，目標指標3「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」は目標値を達成していることから，本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 （原案）	
課題	対応方針
・誰もが生涯にわたって主体的に学び，その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し，その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し，施策の展開を図る必要がある。	・宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ，住民，行政，教育機関，民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実，学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。
・行政，教育機関，民間企業，NPO等において，様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により，学習環境の充実を図る必要がある。	・宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」について，令和2年度から具体的な開発作業に入り，多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより，学びの場の活性化を図る。
・みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきている。また，地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく，受講率も低下している状況である。	・県民・地域のニーズに沿った講座の提供，募集方法について改善を図っていく。また，地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。
・県生涯学習課主催の研修会の開催等により，公民館同士のネットワークの構築が進んできたことにより，公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にある。さらに魅力のある講座の開設が求められる。	・社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに，社会教育フォーラムを開催し，「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また，現在成果を上げている「社会教育関係職員で組織した検討委員による『学び手が学びをつくる研修会』」を継続実施し，現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修のさらなる充実を図る。
・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村（11市町村）では，それぞれの自治体によって，復興や人材確保等の課題を抱えており，自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。	・みやぎ広域スポーツセンターにおいて，未設置市町村の中で特に山元町と南三陸町を中心に町が設立に向けた前向きな動きが見られるため，巡回訪問や研修会等により支援を強化し，総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。
・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では，県内7圏域において，地域の特性と実情を踏まえて実施しているが，生涯スポーツの更なる振興のため，参加者数の増加に向けた取組が必要である。	・働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに，地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで，参加者数の増加を推進する。
・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え，文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。	・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか，地域芸能を通じた心の復興支援にも取り組み，文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	23

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
1	みやぎ県民大学講座における受講率(%)［フロー型の指標］	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	－
		目標値	－	74.6%	77.3%	80.0%	－
	講座の定員に対しての受講者の割合	実績値	60.8%	84.5%	68.2%	－	－
		達成率	－	113.3%	88.2%	－	－

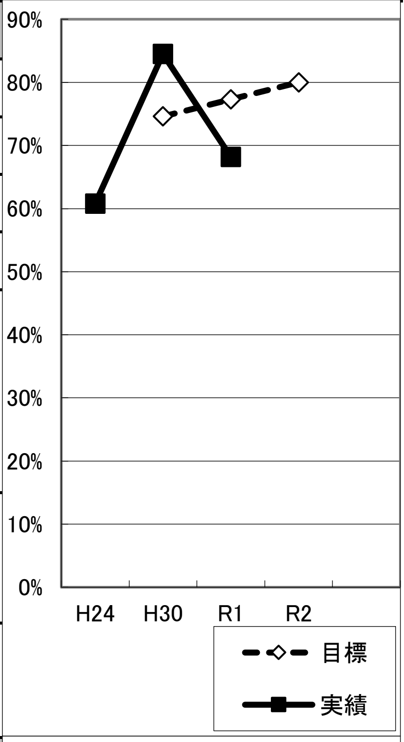

目標値の設定根拠	・みやぎ県民大学における受講率については，震災前は80%を超えていたが震災の影響による生活環境の変化や県民の学びのニーズが変化してきていることなどから，震災後は，60～70%台で推移している。 ・受講率について，平成29年度までに震災前の水準(90%程度)に回復させることを目標とし，毎年5%ずつ回復させることを目標としていた。しかし，震災後数年間においても，60～70%で推移していたため，平成27年度の66.9%を基準値として，令和2年度までに約10%増とすることを目標とし，80%を目標値とした。
実績値の分析	・定員1,588人に対し，受講者1,083人，受講率は68.2%と前年度より16.3ポイント低くなり，達成率は88.2%となった。 ・より県民・地域のニーズにあった講座体系や講座内容とするため，引き続き，検討を行う必要がある。
全国平均値や近隣他県等との比較	－

	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
2	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)［フロー型の指標］	指標測定年度	H27	H29	H30	R1	－
		目標値	－	742	749	764	－
	県内市町村が実施する社会教育講座等への参加者数	実績値	728	732	744	－	－
		達成率	－	98.7%	99.3%	－	－

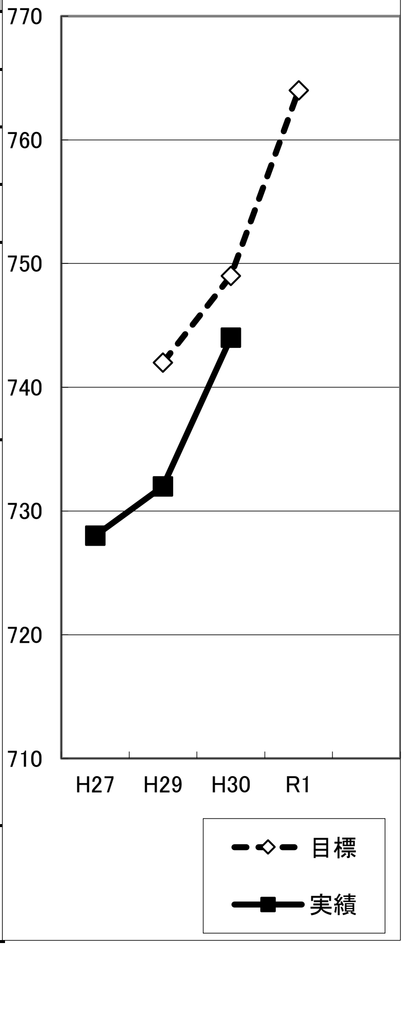

目標値の設定根拠	・豊かで生きがいのある生活を送るためには，県民のだれもが生涯を通して主体的・自発的に学び，その成果を社会に還元できるような環境づくりが必要になっており，地域の人材や社会資源の活用，社会教育施設との連携など，地域社会と結びついた学びの場の充実が求められている。地域の学びの機会の充実度を測る指標として，人口1,000人当たりの県内市町村が実施する社会教育講座等への参加者数を設定した。 ・参加者数について，平成27年度の728人から令和2年度までに約5%増となる764人を目標値とした。
実績値の分析	・人口1,000人に対する講座参加者数の目標749人の設定に対し，実績は744人であり，ほぼ達成できた。県民の学ぶ機会の多様性が，公民館等の講座参加者数に反映されてきているものと考えられる。今後も住民のニーズを把握し，多様な内容の講座の開設が必要になる。 ・10年前と比較すると，少年教育や成人教育の講座への参加者数が増加しており，中でも成人教育は3倍近い増加がみられる。地域課題解決のための講座が増えており，地域コミュニティの再生など，県民の関心が高い。R2年4月からの社会教育士制度導入等の制度を活用するなど首長部局との連携を強化し，まちづくり，地域コミュニティづくり等の講座等のさらなる充実を図っていく。また，芸術・文化に関しては，文化庁による震災復興に係る事業の終期を見据え，県民に優れた芸術を鑑賞する機会を提供する，県独自事業の拡大と充実が不可欠である。 ・青年教育への働き掛けが課題であるが，NPO等でコミュニティづくりに青年層が素晴らしい成果を上げている事例が各地に見られている。各種講座・研修会・フォーラム等でそれらを紹介することによって青年層の関心を高め，青年層による地域のコミュニティづくりへの参加，参画を促すことが必要である。
全国平均値や近隣他県等との比較	－

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	23

目標指標等の状況

■達成率(%)　フロー型の指標：実績値／目標値　ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

	目標指標等名 （下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
		目標値	－	1,030 (21.6)	1,040 (21.8)	1,050 (22.0)	－ －
	みやぎ県民文化創造の祭典の主催事業・共催事業・協賛事業に係る総参加者数(うち出品者・出演者等の数)	実績値	1,036 (23.0)	1,074 (17.0)	1,077 (17.0)	－ －	－ －
		達成率	－	104.3%	103.6%	－	－

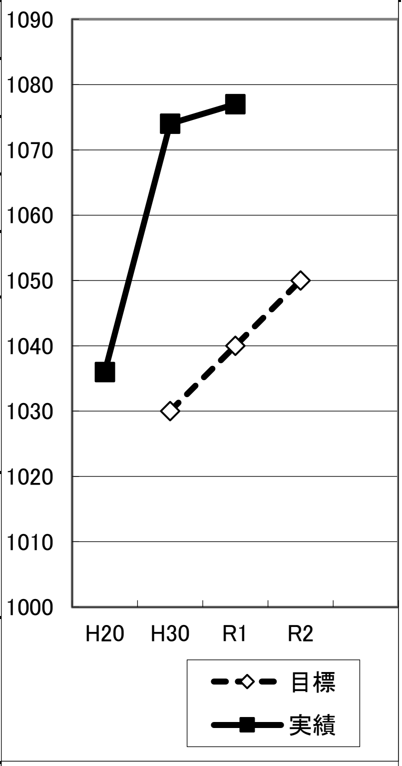

目標値の設定根拠
・参加者数の目標値は，次期「宮城県文化芸術振興ビジョン」(計画予定期間：令和2～7年度)の最終年度に，計画初年度の県内総人口(2,270千人)の約5割(1,130千人)にあたる参加者数となることを目指し，1年間で1万人(前年度比1.0%)増を目標とした。
・出品者・出演者数の目標値は，参加者数の増加率に準じて設定した。
※令和2県内総人口国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)による。

実績値の分析
・芸術選奨受賞者作品展など鑑賞機会の提供や，東北六県と仙台市が連携・協力して行う「東北文化の日」に因んだ文化イベント等の充実を図ったところ，目標値を上回った。

全国平均値や近隣他県等との比較
－

	目標指標等名 （下段：説明）	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	－
4	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%) [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	－
		目標値	－	82.9%	85.7%	91.4%	－
	県内35市町村のうち，クラブが設置されている市町村の割合	実績値	42.9%	71.4%	77.1%	－	－
		達成率	－	71.3%	79.9%	－	－

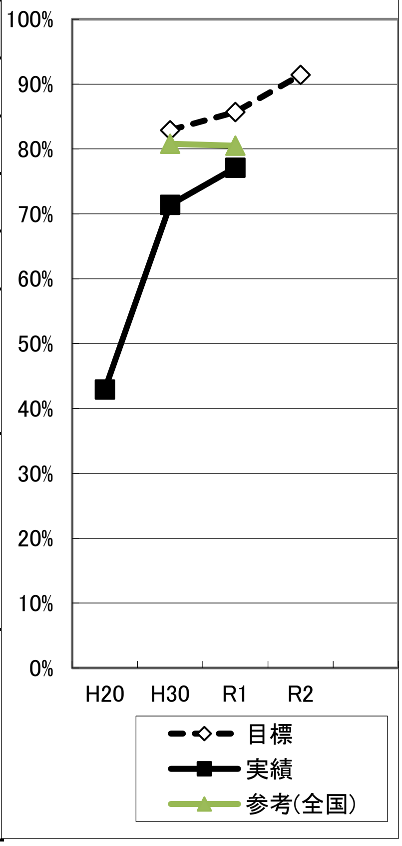

目標値の設定根拠
・国のスポーツ基本計画において，施策目標の1つに「各市区町村に少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブが育成されることを目指す。」としている。これを受け，宮城県スポーツ推進計画では，県内市町村への設置を目標としている。

実績値の分析
・総合型地域スポーツクラブは，令和元年度に3クラブが新設されたが，加美町にあった2クラブが合併したことから，現在24の市町で53のクラブが設置されている。また，クラブ設置に向けた準備委員会については，令和元年度に蔵王町，南三陸町で新たに設置され，準備委員会も含めた育成状況は35市町村中27市町，育成率は77.1%と，前年度から2町，5.7ポイント増加した。
・総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援は，みやぎ広域スポーツセンターにおいて行っており，平成22年度から公益財団法人宮城県スポーツ協会に業務の一部を委託し，着実に成果を挙げている。

全国平均値や近隣他県等との比較
・令和元年7月現在，全国における総合型地域スポーツクラブの市町村設置状況(準備委員会含む)は，全国平均が80.5%である。本県は，令和元年度末現在で35市町村中27市町であり，その育成率は77.1%である。
・東北地区においては，秋田県100%，山形県100%，岩手県90.9%，福島県81.4%，青森県80.0%と設置状況の高い県が多い。

評価対象年度	令和1年度	政策	8	施策	23

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名 / 事業主体等	R1年度決算見込額（千円） / 特記事項	事業概要	令和1年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ県民文化創造の祭典（芸術銀河）開催事業	14,900	優れた文化芸術の鑑賞と活動成果発表の機会となる「みやぎ県民文化創造の祭典（芸術銀河）」の取組を支援する。	・舞台ワークショップ　約2,000人参加 ・美術ワークショップ普及事業　約300人参加 ・美術ワークショップ市町村事業　約270人参加 ・音楽アウトリーチ事業　約3,400人参加 ・若手芸術家育成事業　約800人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展　約390人参加 共催事業　約270,000人参加 協賛事業　約800,000人参加
		環境生活部 消費生活・文化課	震災復興 (6)③2 地創1(1)⑩		
2	2	みやぎ県民大学推進事業	2,571	多様化する県民の学習活動を支援するため，地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や，学校，社会教育施設，民間団体等との連携・協力により，多様な学習機会を提供する。	・実施講座数:50講座 ・受講者数:1,083人 ・受講率:68.2% ・前年度と比較すると，受講率が16.3ポイント減少した。 ・より県民・地域のニーズに合った講座体系や講座内容とするため，引き続き検討を行う必要がある。
		教育庁 生涯学習課	震災復興 (6)③1 地創2(3)		
3	3	広域スポーツセンター事業	10,337	誰もがスポーツに親しめるよう，みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り，「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。	・令和元年度には，新たに3クラブが設立されたが，加美町の2クラブが合併したことから，令和元年度末現在，24の市町で53のクラブが活動を展開している。 ・スポーツクラブが未設置である11市町村のうち，新たに蔵王町，南三陸町に準備委員会が設置された。
		教育庁 スポーツ健康課	震災復興 (6)③1 地創1(1)⑩		
4	4	総合運動公園施設整備充実事業（テニスコート，クラブハウス）	-	総合運動公園テニスコートを砂入り人工芝コートに改修し，クラブハウスを整備することにより，施設の機能を高め，スポーツ活動の拠点として，交流人口拡大による地域や関連産業の活性化を図るもの。	・平成30年3月に総合運動公園テニスコート10面をハードコートから砂入り人工芝に改修するとともに，コート脇にクラブハウスを整備し，各種テニススクールを開催した結果，幅広い利用者が楽しめる施設としての利便性向上が図られ，平成30年4月以降のすべての月において，過去3年間の利用者数の平均人数を上回った。 ・事業の成果があがり，一定の成果が見られるため，令和2年度で事業を終了する。
		教育庁 スポーツ健康課	地創1(1)⑩		

事業の分析結果 / 年度別決算（見込）額（千円）

評価番号	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
1	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	14,900	14,900	－	－
2	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,516	2,571	－	－
3	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	8,423	10,337	－	－
4	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	－	－	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
5	5	体力・地域スポーツ力向上推進事業	5,362	市町村やスポーツ関係団体等が，大学や民間企業等と連携した優れた事業提案をモデル事業として実施し，児童・生徒の体力向上及び地域スポーツ力の向上を図るもの。	・体育の授業を改善及び休み時間における新たな遊びを創出し，体力・運動能力の向上を図っていく市町村を採択 ・利府町とリーフラス株式会社との取組 →運動が「好き」になった児童が増加した。 ・大河原町と仙台大学との取組 →自作遊具の開発。課題となっている「投力」の改善がみられた。 ・競技スポーツに精通する専門人材が不足するという問題を，タブレットを用いた遠隔指導により解決するという取組を採択 ・気仙沼市と仙台大学，ソフトバンクとの連携 →気仙沼市での取組事例を発信した結果，岩沼市や女川町が，令和2年度からの連携を進めるなど，民間活用の広がりがみられた。

所管	取組	事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
教育庁 スポーツ健康課	取組16 **再掲**	妥当	成果があった	効率的	維持	－	5,362	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
6	6	オリンピック・パラリンピック推進事業	338,484	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた準備を推進する。	・聖火リレーについては、実行委員会においてルートの検討をすすめ、復興五輪である本大会を体現するルートとして、津波被害を受けた施設や場所、震災の象徴的な場所を通過するルートを決定し公表するに至った。また、聖火ランナーについても、令和元年7月から聖火ランナーを公募し、その後、実行委員会において、4つの選定方針のもと選定を行い、令和元年12月に公表するに至った。 ・パラ聖火については、採火市町村の選定、出火出立式の検討を進めるとともに、バイオガスを燃料に聖火を灯すことなど本県独自の取組みを進めている。 ・大会に向けた取組みとして、楽天イーグルスなどの在仙プロスポーツ、大会スポンサーや競技団体と連携してイベントを実施し、気運醸成を図った。 ・このほか、動画、ポスターなどの制作、「県政だより」で特集記事を連載するなど、大会に向けた気運醸成を図ったほか、さらに仙台市中心部でPRフラッグを掲出するなどの取組も行った。 ・ホストタウン及び復興「ありがとう」ホストタウンに関連し、事前キャンプ誘致に関するアドバイザーの派遣や、海外競技団体に対するPR活動など実施した。 ・都市ボランティアについて、応募状況を踏まえ計画を見直し、多くが活動できる枠組みに変更した。 ・また、共通研修の実施等、ボランティアの育成に着手するとともに約1700名を対象に活動場所などの配置を行った。 ・令和2年2月には第3回東京2020大会推進会議を開催し、大会に向けた取組状況の共有を図った。

所管	取組	事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	－
震災復興・企画部 オリンピック・パラリンピック大会推進課	地創1(1)⑩	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	22,548	338,484	－	－

番号	番号	事業名	決算額	事業概要	実施状況・成果
7	7	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	11,132	宮城県から多くのオリンピアン・パラリンピアンを輩出することを目指し，活躍が期待される選手に対し，強化活動の支援を実施する。	**令和1年度の実施状況・成果** ・宮城県ゆかりのアスリートが2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場し，メダルを獲得することを目指して，オリンピック競技14人，パラリンピック競技11人の計25人を「みやぎアスリート2020」に指定し，うち23人に対して補助金を交付した。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い，令和3年度についても，継続して事業を行うよう要求していく。
8	8	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	3,314	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により，オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	**R1年度の実施状況・成果** ・県内から22校（小学校6，中学校9，高等学校6，特別支援学校1）を推進校として指定し，オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には，オリンピアン，パラリンピアンによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に，多くの学校で実施したパラスポーツ体験では，共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まるなどの成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり，持続可能な実践について研究を深めている。
9	9	県有体育施設設備充実事業	1,645,435	老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ，県有体育施設の計画的な改修等を行い，その機能の維持・向上を図る。	**令和1年度の実施状況・成果** ・老朽化している県有体育施設の長寿命化対策として，総合運動公園監視カメラ設備更新工事等を実施した。 ・競技規則の改正に合わせて宮城スタジアムの陸上トラックを全面的に改修し，日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場の公認を更新した。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け，宮城スタジアムの芝面改修，大型映像装置更新，トイレ改修工事を行った。
10	10	スポーツ選手強化対策事業	140,293	ジュニア期から一環した強化体制を確立し，競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに，スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。	**令和1年度の実施状況・成果** ・本県のスポーツ推進計画において，目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。令和元年度の総合順位は28位であり，前年度（30位）より順位を上げた。 ・競技団体が実施する強化事業の調査・分析を進め，競技力向上対策の方向性を定めることができた。

番号	担当	区分	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
7	教育庁 スポーツ健康課	地創1(1)⑩	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	14,058	11,132	－	－
8	教育庁 スポーツ健康課	取組16 **再掲** 地創1(1)⑩	妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	2,776	3,314	－	－
9	教育庁 スポーツ健康課	震災復興(6)③1 地創1(1)⑩	妥当	成果があった	効率的	維持	449,479	1,645,435	－	－
10	教育庁 スポーツ健康課	震災復興(6)③1 地創1(1)⑩	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	129,568	140,293	－	－

（事業の分析結果：①必要性・②有効性・③効率性・次年度の方向性／年度別決算（見込）額（千円）：H30・R1・R2・－）

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
11	11	運動部活動地域連携推進事業	9,596	地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し，運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。	・外部指導者171人（中学校88校89人，高等学校50校81人,特別支援学校1校1人）を派遣した。 ・東日本大震災の影響によりグラウンドが十分に使えない気仙沼高等学校の運動部活動にかかる移動費を支援した。

		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁 スポーツ健康課	取組16 **再掲** 震災復興 (6)③1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	－	9,596	－	－

				事業概要	R1年度の実施状況・成果
12	12	部活動指導員配置促進事業	2,860	中学校における部活動指導体制の充実を推進し，部活動を担当する教員の支援を行うとともに，部活動の質的な向上を図る。	・11人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人 （仙台二華中学校3人　古川黎明中学校3人） 市町村立学校3人　（白石市2人　丸森町1人） ・文化部活動 県立中学校1人　（古川黎明中学校） 市町村立学校1人　（美里町1人） 【成果】 ・配置校においては，教員の部活動に係る時間外勤務が減っている。

		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁 スポーツ健康課 義務教育課	取組16 **再掲** 震災復興 (6)③1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	1,393	2,860	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
13	13	みやぎの文化芸術活動支援事業	10,550	・県民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに，県内の芸術文化活動への支援を行う。 ・県民の創作活動や研究，体験の場として，公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	・巡回小劇場（18回5,115人） ・芸術祭（ 27,356人） ・地方音楽会（4回1,180人） ・河北美術展（本展1回・巡回展3回28,441人） ・「いつでも」「だれでも」県民が自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に，体験を通して美術に親しめるワークショップや，美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座を3回，美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する「ミュージアム・コンサート2019」を開催した。 ・「美術館を活用した鑑賞教育研修会」を2回開催するなど，学校教育・社会教育と連携することにより，教育普及活動の充実を図ることができた。

		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁 生涯学習課	地創1(1)⑩	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	成果があった	効率的	維持	11,037	10,550	－	－

				事業概要	令和1年度の実施状況・成果
14	14	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	4,050	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史，防災，ICT教育を推進するため，双方向通信による体験学習システムを整備する。	・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として，こども歴史館で公開している。 ・主に，小学校の校外学習等で活用されており，学校関係者や旅行業者に対し，チラシを作成・配布しPRを行った。 ・重点事業としては，令和2年度で終了し，「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。

		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁 文化財課	震災復興 (6)①4 地創1(1)⑩	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	4,050	4,050	－	－

		事業名		事業概要	令和1年度の実施状況・成果
15	15	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	1,613	本県の文化財を，一体的に活用し，観光・産業資源として地域活性化を図るため，国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	・冊子「宮城県の文化財～美術工芸品編②～」の作成を行い，積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と，地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。 ・令和3年度は地方創生推進交付金の事業期間終了に伴い廃止する。
16	16	多賀城創建1300年記念重点整備事業	108,403	多賀城創建1300年となる令和6年度公開を目指し，多賀城跡の中軸部である政庁跡から南門に至る地区を優先して，一体的かつ総合的に集中整備を行う。	・城前官衙，政庁南大路地区の造成などの基盤整備及び石垣復元工事を実施した。 ・次年度以降も建物跡の復元等の遺構表示工事を実施する。
17	17	ツール・ド・東北開催支援事業	3,000	「ツール・ド・東北」に関し，地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援を行う。	・地元市町村とともに実行委員会へ参画し，令和元年9月14日～15日にかけて第7回大会が開催された。 ・令和3年度は復興基金の事業期間終了に伴い廃止する。
18	18	図書館振興・サービス支援事業	92,719	・県図書館が市町村図書館等を支援することにより，県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。 ・県図書館所蔵の貴重資料の修復・保存を計画的に進めるとともに，学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。	・市町村図書館等への協力貸出数　14,823冊 ・県内全市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム（通称MY－NET）を活用し，市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。 ・巡回相談や研修会，出前講座等の実施により，市町村図書館等に対し，各種支援や情報提供を行った。 ・県指定有形文化財である『仙臺府學養賢堂圖』1舗について修復を行った。
19	19	美術館施設整備事業	3,600	宮城県美術館の今後の在り方についてソフト・ハード両面から検討を進め，施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策を講じる。	・美術館が所有する所蔵作品のデータベース化 　絵本原画51点をデータベース化した。 ・教育普及コンテンツ作成事業 　美術館探検事業の動画映像を作成した。

	担当		事業の分析結果 ①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算（見込）額（千円） H30	R1	R2	−
15	教育庁 文化財課	取組5 **再掲** 震災復興(3)②9 地創1(1)⑩	妥当	成果があった	効率的	廃止	1,815	1,613	－	－
16	教育庁 文化財課	地創1(1)⑩	妥当	成果があった	効率的	維持	39,994	108,403	－	－
17	震災復興・企画部 オリンピック・パラリンピック大会推進課	震災復興(3)②6 地創1(1)⑩	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	3,000	3,000	－	－
18	教育庁 生涯学習課	地創1(1)⑩	妥当	成果があった	効率的	維持	43,650	92,719	－	－
19	教育庁 生涯学習課	地創1(1)⑩	妥当	成果があった	効率的	維持	1,463	3,600	－	－

20	20	東北歴史博物館観光拠点整備事業	－	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し，集客性を高め，地域経済の活性化を図る。			・館内イベントや地域イベントで活用し，歴史・文化資源をPRすることで魅力を県内外に広めていく。 ・整備事業の完了のため令和3年度は廃止する。				
		教育庁 文化財課	取組5 **再掲** 地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	－
				妥当	ある程度成果があった	効率的	廃止	－	－	－	－
決算(見込)額計			2,408,219								
決算(見込)額計(再掲分除き)			2,385,474								